

# 岩手県中小企業振興 第2期基本計画

平成31年3月

岩手県



# 目 次

## 第1章 計画の基本的な考え方

1 計画の位置付け・性格	1
（1）基本的な考え方	1
（2）小規模企業者支援計画としての位置付け	1
（3）いわて県民計画（2019～2028）との関係	1
2 計画期間	3
3 計画の構成	3

## 第2章 本県の中小企業・小規模企業者の現状と課題

1 中小企業・小規模企業者を取り巻く現状	3
（1）我が国及び本県経済の状況	3
（2）東日本大震災津波による被害の状況等	3
（3）本県の人口展望	4
2 本県中小企業・小規模企業者の現状	6
（1）企業数、常用雇用者数、従業員総数の推移	6
（2）開業率・廃業率（経済センサスベース）	10
（3）県内総生産（名目、産業分野（農林水産業を除く。))の推移	13
（4）製造品出荷額の推移	15
（5）卸売業・小売業の年間商品販売額の推移	16
（6）商店街数の推移	17
（7）経営者の年齢及び後継者の状況	18
（8）官公需契約件数に占める中小企業向け契約件数の状況	20
（9）経営課題への取組状況等	21
3 前計画における中小企業・小規模企業者施策の主な実施内容	23
（1）東日本大震災津波による被災事業者の事業再開等の取組状況	23
（2）中小企業・小規模企業者の生産性向上等の取組状況	27
4 本県中小企業・小規模企業者の課題	36
（1）東日本大震災津波からのなりわいの再生	36
（2）経営力の強化や生産性向上、新たな事業活動	36
（3）円滑な事業承継	36
（4）人材の確保、働き方改革	36

## 第3章 目指す姿及び推進する施策

1 目指す姿	37
2 目指す姿指標	38
3 本計画における重点取組事項	39
4 推進する施策	39
（1）事業活動を担う人材の確保・育成及び広報活動の充実	40

(2) 新たな商品・役務の開発、研究成果の事業化、新たな販売先の開拓等による事業規模の拡大等の支援	48
(3) 新たな事業活動の実施等に必要な資金の円滑な供給	53
(4) 経営に関する相談、指導、研修等に係る体制整備等	54
(5) 中小企業者の自主的な努力を促進するために必要な環境整備	56
(6) 地域資源を活用した商品・役務の販売先の開拓、新たな地域資源の発掘等	63
(7) 創業、円滑な事業承継の支援	73
(8) 小規模企業者への支援	77
(9) 雇用環境の整備に対する支援等	81
(10) 消費の促進等	89
<b>5 広域振興圏における主な取組</b>	<b>98</b>

#### 第4章 計画推進に向けて

1 推進体制	100
2 市町村との連携	100
3 中小企業の受注機会の確保	100
4 積極的な情報発信と手続に係る負担軽減等	100
5 施策の実施状況の公表と計画の見直し	100

## 第1章 計画の基本的な考え方

### 1 計画の位置付け・性格

#### (1) 基本的な考え方

平成27年4月に、中小企業<sup>1</sup>の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進することによって、持続可能で活力ある地域経済の振興を図ることを目的とした中小企業振興条例（平成27年岩手県条例第33号。以下「条例」という。）を施行しました。

また、平成28年3月に、条例第12条の規定により、中小企業の振興に関する「基本的な計画」となる岩手県中小企業振興基本計画（第1期：平成28年度～30年度）を策定しました。

本計画は、条例第3条の「基本理念」を基本的な考え方とし、前計画における実施内容等を踏まえ、中小企業の振興に関する施策を継続的に推進するものです。

#### 中小企業振興条例の基本理念

第3条 中小企業の振興は、次に掲げる事項を基本理念として行われなければならない。

- (1) 中小企業者の新たな事業分野の開拓及び経済的社会的環境の変化に対応した経営の向上に向けた自主的な努力の促進を図ること。
- (2) 中小企業者による魅力ある多様な就業の機会の創出及び中小企業者の事業活動により地域において生産され、若しくは販売される商品の消費又は提供される役務の利用の促進を図ること。
- (3) 前2号に掲げる事項が行われるに当たっては、県、市町村、中小企業者、県民、教育機関、中小企業関係団体その他の関係機関及び関係団体が参加し、連携し、及び協力するよう努めること。

#### (2) 小規模企業者支援計画としての位置付け

本計画は国における「小規模企業振興基本法」（平成26年法律第94号）の制定等を踏まえ、中小企業振興策を総合的かつ計画的に推進する中で、小規模企業者<sup>2</sup>を対象とした振興策を効果的に実施するための計画としての位置付けも有するものです。

#### (3) いわて県民計画（2019～2028）との関係

本計画は、いわて県民計画（2019～2028）の「長期ビジョン」及び第1期アクションプラン「政策推進プラン」、「復興推進プラン」等における基本的な考え方や政策推進の基本方向等を踏まえ、一体的に推進していくものです。

また、本計画は、いわて県民計画（2019～2028）の政策の体系における「仕事・収入」分野をはじめ、政策分野の中小企業の振興に関する施策を、条例（第7条～11条）に基づき、横断的に進めるものです。

＜参考：いわて県民計画（2019～2028）—長期ビジョン—＞

## いわて県民計画（2019～2028）の政策の体系

### 〔長期ビジョン〕

#### ■基本目標

東日本大震災津波の経験に基づき、  
引き続き復興に取り組みながら  
お互いに**幸福**を守り育てる希望郷いわて



<sup>1</sup>中小企業の定義：本計画における中小企業とは、次表のA又はBのいずれかに該当する会社及び個人とします。

主たる事業として営む業種	資本金又は出資総額 A（以下）	常時使用する従業員数 B（以下）
1 製造業、建設業、運輸業その他業種 （2から7までの業種を除く。）	3億円	300人
2 卸売業	1億円	100人
3 サービス業 （6及び7の業種を除く。）	5,000万円	100人
4 小売業	5,000万円	50人
5 ゴム製品製造業（自動車又は航空機用タイヤ及びチューブ製造並びに工業用ベルト製造業を除く。）	3億円	900人
6 ソフトウェア業又は情報処理サービス業	3億円	300人
7 旅館業	5,000万円	200人

<sup>2</sup>小規模企業者の定義：本計画における小規模企業者とは、中小企業のうち、常時雇用する従業員数が20人（商業・サービス業（宿泊業及び娯楽業を除く。）は5人）以下の企業者とします。

## 2 計画期間

2019 年度から 2022 年度までの 4 年間

## 3 計画の構成

第 1 章 計画の基本的な考え方

第 2 章 本県の中小企業・小規模企業者の現状と課題

第 3 章 目指す姿及び推進する施策

第 4 章 計画推進に向けて

## 第 2 章 本県の中小企業・小規模企業者の現状と課題

### 1 中小企業・小規模企業者を取り巻く現状

#### (1) 我が国及び本県経済の状況

我が国経済の最近の動向<sup>3</sup>については、2012 年末を境に持ち直しの動きに転じ、現在の景気回復の長さはいざなぎ景気（1965 年 11 月～1970 年 7 月）を超える長さとなっています。また、堅調な世界経済を背景に、企業収益は過去最高水準となり、生産年齢人口が減少する中でも就業者数が増加するなど所得・雇用面で経済の好循環が見られる一方、中小企業にとっては、人手不足、労働生産性の伸び悩みや後継者難等を背景とした先行き不透明感が懸念されています。

本県経済の状況については、平成 29 年度<sup>4</sup>は、企業における人手不足の影響のほか、前年度からの持ち直しの動きを継続し全体的には緩やかな回復の動きとなりました。生産活動は主力である電子部品・デバイスの増産が続いたものの、輸送機械がややマイナスとなったほか、設備投資は前年度の大型投資の反動から前年を大きく下回る動きとなりました。平成 30 年度<sup>5</sup>の生産活動は、輸送機械が増加しているほか、はん用機械も高操業となっていることなどから、県内経済は緩やかに回復しつつあるとされています。

#### (2) 東日本大震災津波による被害の状況等

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災津波により、本県の沿岸部にある事業所は甚大な被害を受けました。沿岸 12 市町村の商工会議所、商工会の会員等で被災した 1,973 事業所を対象とした調査<sup>6</sup>によると、「再開済」又は「一部再開済」と回答した事業所の割合は、83.9%※となっています。

県では、被災した中小企業者等の施設・設備の復旧・整備等を支援するため、中小企業等復旧・復興支援事業（グループ補助金）など各種の助成制度や、制度融資による貸付等により、被災した事業所の再建を支援しています。

※ 商工会・商工会議所からの聞き取りによれば、震災当時（平成 23 年度）の被災事業所数を基準とすると、営業継続・再開している事業所の割合は 70.6%となっている。

<sup>3</sup>出典：中小企業白書 2018（抜粋）

<sup>4</sup>出典：岩手経済研究 2018 年 4 月号「岩手県内経済平成 29 年度の回顧と 30 年度の展望」（抜粋）

<sup>5</sup>出典：財務省東北財務局盛岡財務事務所平成 31 年 1 月「岩手県内経済情勢報告」（抜粋）

<sup>6</sup>出典：岩手県復興局「第 12 回被災事業所復興状況調査結果報告書（平成 30 年 8 月）」

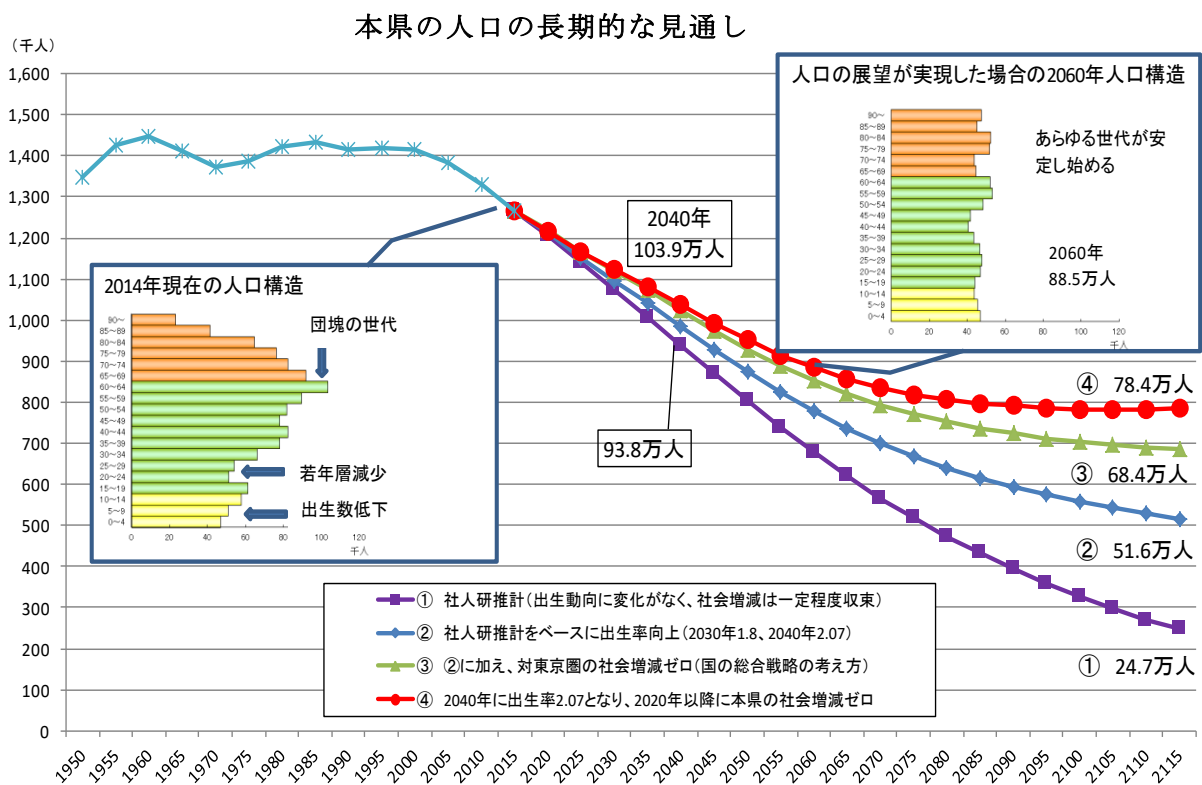
### (3) 本県の人口展望

本県の人口は1997年以降減少となっており、国立社会保障・人口問題研究所(社人研)によると、2014年に約128万人の人口が、2040年には93.8万人まで減少すると推計されています。

岩手県人口ビジョン(平成27年10月)では、本県の人口の長期的な展望を行っていますが、同ビジョンの人口展望のポイントは、次のとおりです。

岩手県人口ビジョンによる人口の展望(ポイント)

- 仮に、合計特殊出生率が人口置換水準である2.07まで向上しても、県からの転出が県への転入を上回る社会減の状況が続く限り、本県の人口は2015年以降も減少を続けます。(下図①～③)
- 活力ある岩手であり続けるために、人口減少に歯止めをかけ、超長期的な人口増の可能性も視野に、2040年に100万人程度の人口を確保します。
- 2040年以降においても、合計特殊出生率や社会増減が安定を続けると、2060年には、あらゆる世代の人口が安定し始め、2110年頃には、岩手県の人口は80万人になると見込まれます。

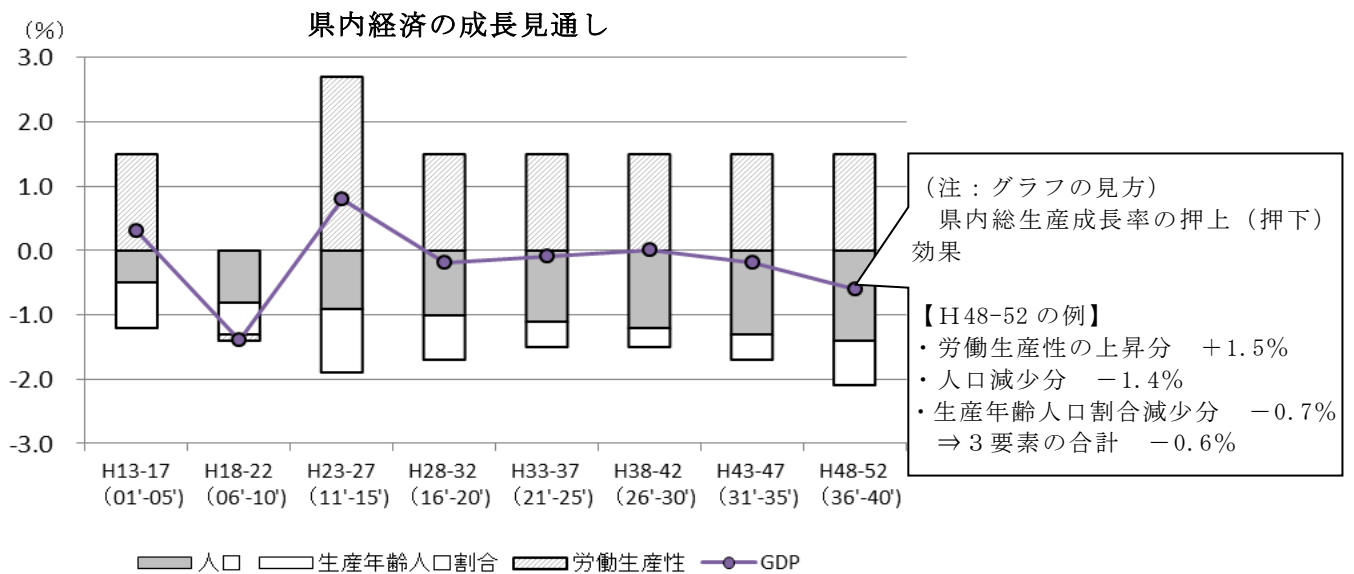




同ビジョンでは、人口減少に伴う課題を分析していますが、地域経済への影響としては、生産年齢人口の減少により、労働力不足と生産量（生産高）の低下が懸念されています。

岩手県人口ビジョンによる人口減少に伴う課題（地域経済への影響）

- 今後人口規模が縮小するとともに、生産年齢人口が減少し、人口構造が大きく変化していくことが見込まれている。
- 仮に国立社会保障・人口問題研究所の推計どおり人口減少が進んだ場合にあつては、今後の全産業の労働生産性上昇率を年平均 1.5%と仮定しても、県内経済はほぼマイナス成長が続くと予想される。



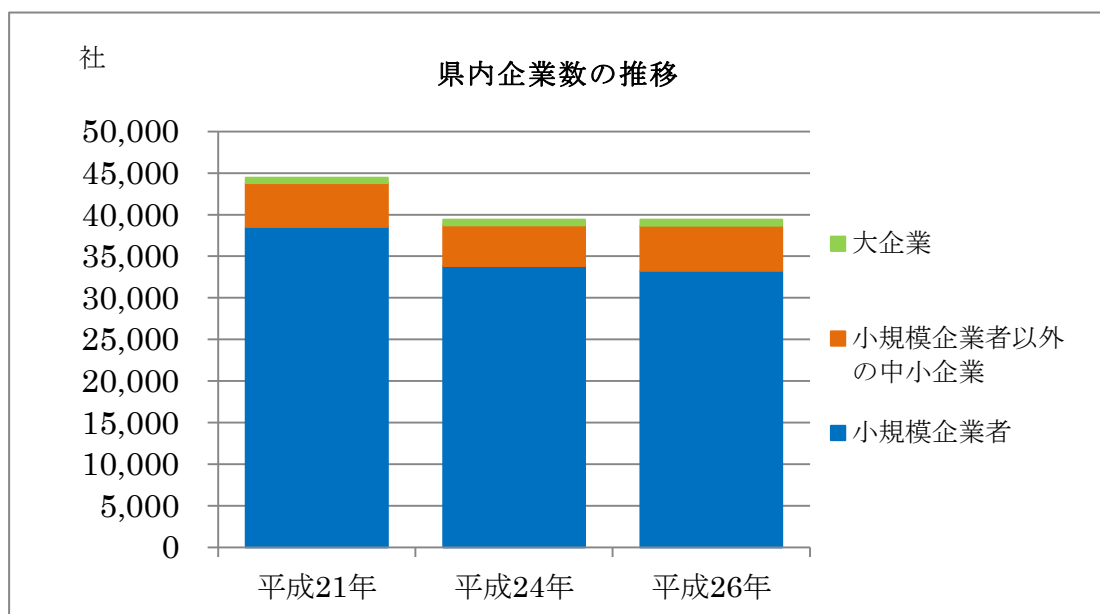
## 2 本県中小企業・小規模企業者の現状

### (1) 企業数、常用雇用者数、従業者総数の推移

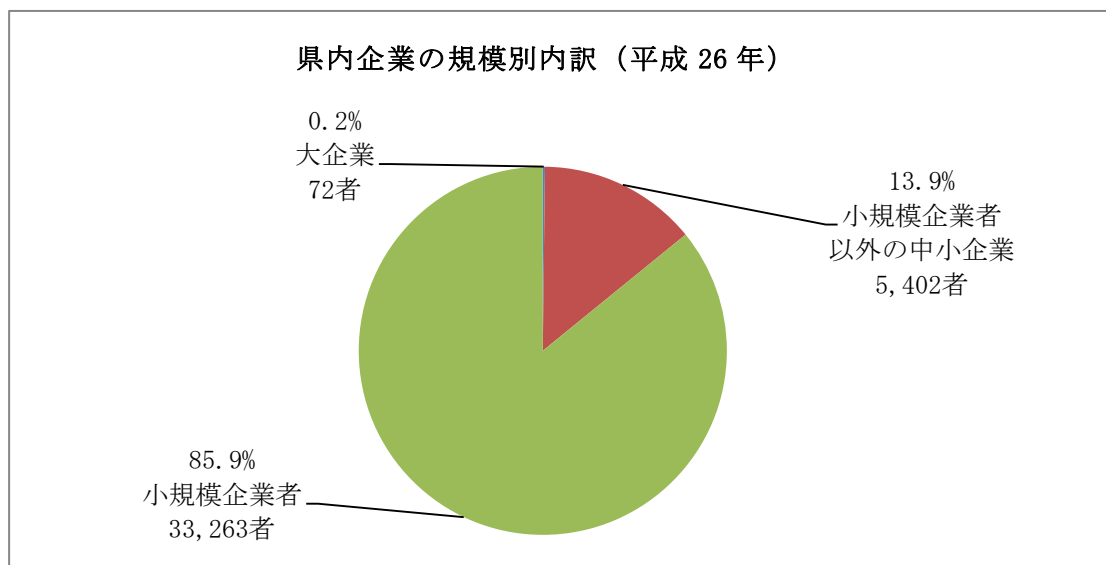
#### 【企業数】（大企業を含む、民営、非一次産業）

本県の企業数は、平成 24 年から平成 26 年までの 2 年間では、企業数が 38,779 者から 38,737 者となり、42 者の減少（平成 24 年比 $\Delta$ 0.1%）と、横ばい傾向となっておりますが、平成 21 年から平成 24 年までの 3 年間では、企業数が 44,455 者から 38,779 者となり、5,676 者の大幅な減少（平成 21 年比 $\Delta$ 12.8%）となりました。

また、平成 26 年の企業数 38,737 者の規模別の内訳をみると、小規模企業者が 85.9%（33,263 者）、小規模企業者以外の中小企業が 13.9%（5,402 者）となっており、小規模企業者を含む中小企業合計で、企業数全体の 99.8%（38,665 者）を占めています。



経済産業省「中小企業白書 2018」



同上

また、小規模企業者と小規模企業者を除く中小企業の企業数については、平成 24 年から平成 26 年の 2 年間で、小規模企業者の数が 574 者（ $\Delta$ 1.7%）減少しているのに対し、それより規模の大きい中小企業の数 528 者（+10.8%）増加しています。

【県内中小企業・小規模企業者の数】

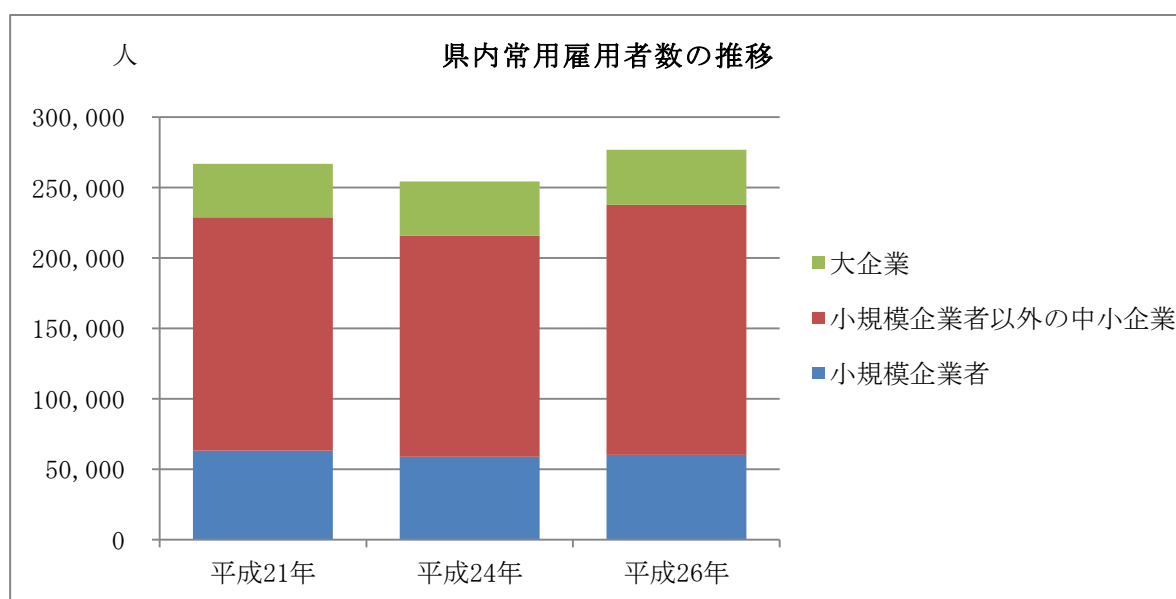
(単位：者)

区分	平成 21 年	平成 24 年	平成 26 年	H26-24 増減数 (率)
中小企業・小規模企業者	44,388	38,711	38,665	△ 46 (△ 0.1%)
(小規模企業者)	39,125	33,837	33,263	△ 574 (△ 1.7%)
(小規模企業者を 除く中小企業)	5,263	4,874	5,402	+ 528 (+10.8%)
大企業	67	68	72	+ 4 (+ 5.9%)
合計	44,455	38,779	38,737	△ 42 (△ 0.1%)

【常用雇用者数】(大企業を含む、民営、非一次産業)

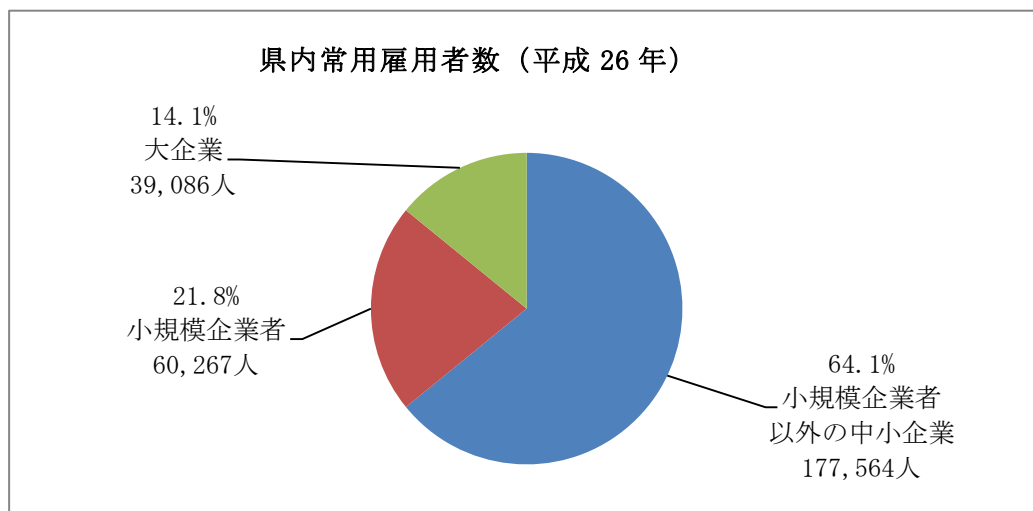
本県の常用雇用者<sup>7</sup>数は、平成 24 年から平成 26 年までの 2 年間では、254,379 人から 276,917 人となり、22,538 人(平成 24 年比+8.9%)の増加となりました。企業数は減少していますが、常用雇用者数は増加しています。

また、平成 26 年の常用雇用者 276,917 人の会社規模別の内訳をみると、小規模企業者が 21.8% (60,267 人)、小規模企業者以外の中小企業が 64.1% (177,564 人) となっており、小規模企業者を含む中小企業合計で、常用雇用者数全体の 85.9% (237,831 人) を占めています。



同上

<sup>7</sup>常用雇用者：事業所に常時雇用されている人(期間を定めずに雇用されている人、1か月を超える期間を定めて雇用されている人等。パート・アルバイトも含まれる。)



同上

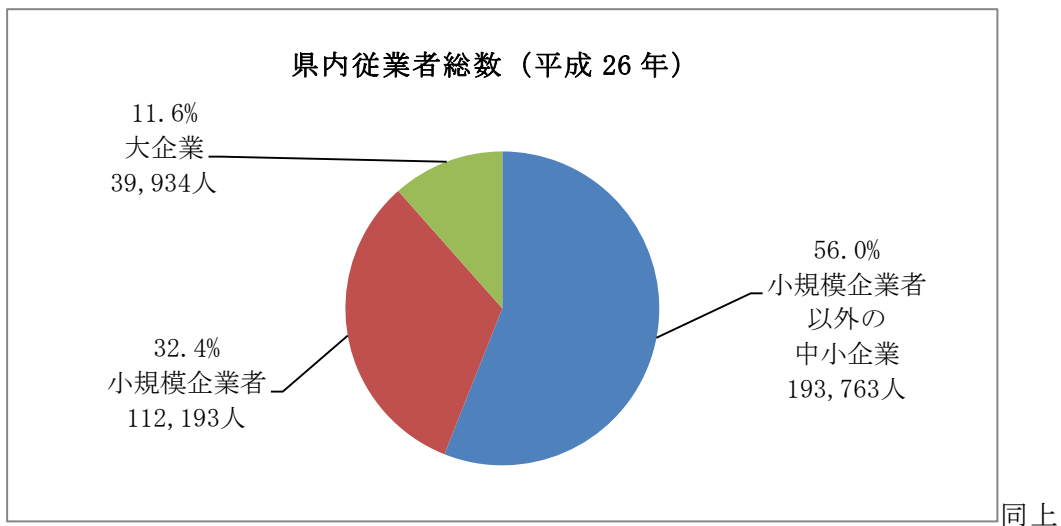
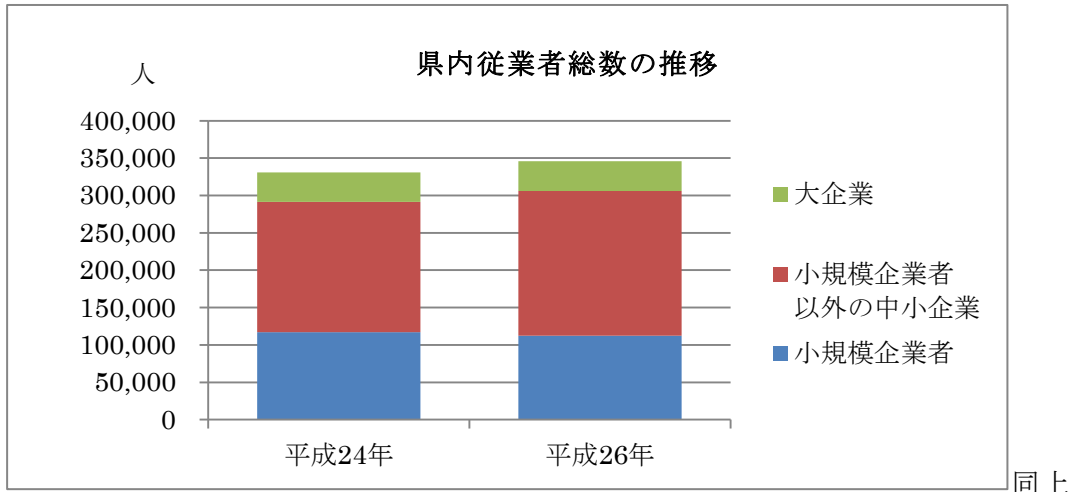
**【県内常用雇用者の数】**

（単位：人）

区分	平成 21 年	平成 24 年	平成 26 年	H26-24 増減数（率）
中小企業・小規模企業者	228,889	216,030	237,831	+ 21,801（+10.1%）
（小規模企業者）	63,288	58,870	60,267	+ 1,397（+ 2.4%）
（小規模企業者を除く中小企業）	165,601	157,160	177,564	+ 20,404（+13.0%）
大企業	38,043	38,349	39,086	+ 737（+ 1.9%）
合計	266,932	254,379	276,917	+ 22,538（+ 8.9%）

**【従業員総数】（大企業を含む、民営、非一次産業）**

本県の平成 26 年の従業員<sup>8</sup>総数は 345,890 人となっており、会社規模別内訳の割合をみると、小規模企業者が 32.4%（112,193 人）、小規模企業者以外の中小企業が 56.0%（193,763 人）となっており、小規模企業者を含む中小企業合計で、従業員総数全体の 88.4%（305,956 人）を占めています。



**【県内従業員総数】**

（単位：人）

区分	平成 24 年	平成 26 年	増減数（率）
中小企業・小規模企業者	291,444	305,956	+14,512（+ 5.0%）
（小規模企業者）	116,904	112,193	△ 4,711（△ 4.0%）
（小規模企業者を除く中小企業）	174,540	193,763	+19,223（+11.0%）
大企業	39,469	39,934	+ 465（+ 1.2%）
合計	330,913	345,890	+14,977（+ 4.5%）

<sup>8</sup>従業員：事業所に所属して働いている全ての人（無給の家族従業員、有給役員を含む。）

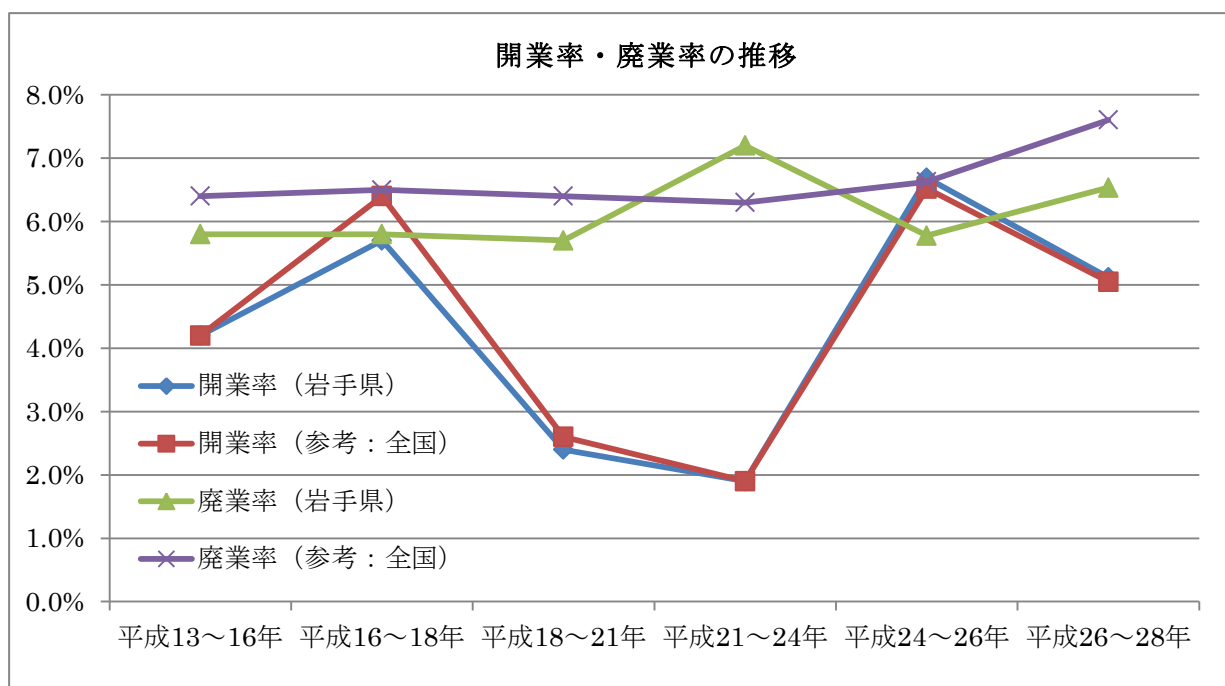
## (2) 開業率・廃業率（経済センサスベース）

### 【開業率・廃業率の推移】

本県の開業率はおおむね全国とほぼ同じ水準で推移しています。なお、開業率は、前年度と比べて増減が大きい傾向にあります。

また、本県の廃業率は、おおむね6%前後で推移しています。なお、東日本大震災津波の影響により平成21～24年に7.2%に上昇したものの、平成24年以降は、全国を下回る水準で推移しています。

本県の開業率と廃業率を比較すると、全国と同様に、おおむね開業率が廃業率を下回る状態が続いています。



総務省「事業所・企業統計調査」(岩手県(平成13～16年、16～18年):開業率・廃業率)

総務省「平成21年経済センサス-基礎調査」(岩手県(平成18～21年):開業率・廃業率)

総務省「平成24年経済センサス-活動調査」(岩手県(平成21～24年):開業率・廃業率)

総務省「平成26年経済センサス-基礎調査」(岩手県(平成24～26年):開業率・廃業率)

総務省「平成28年経済センサス-活動調査」(岩手県(平成26～28年):開業率・廃業率)

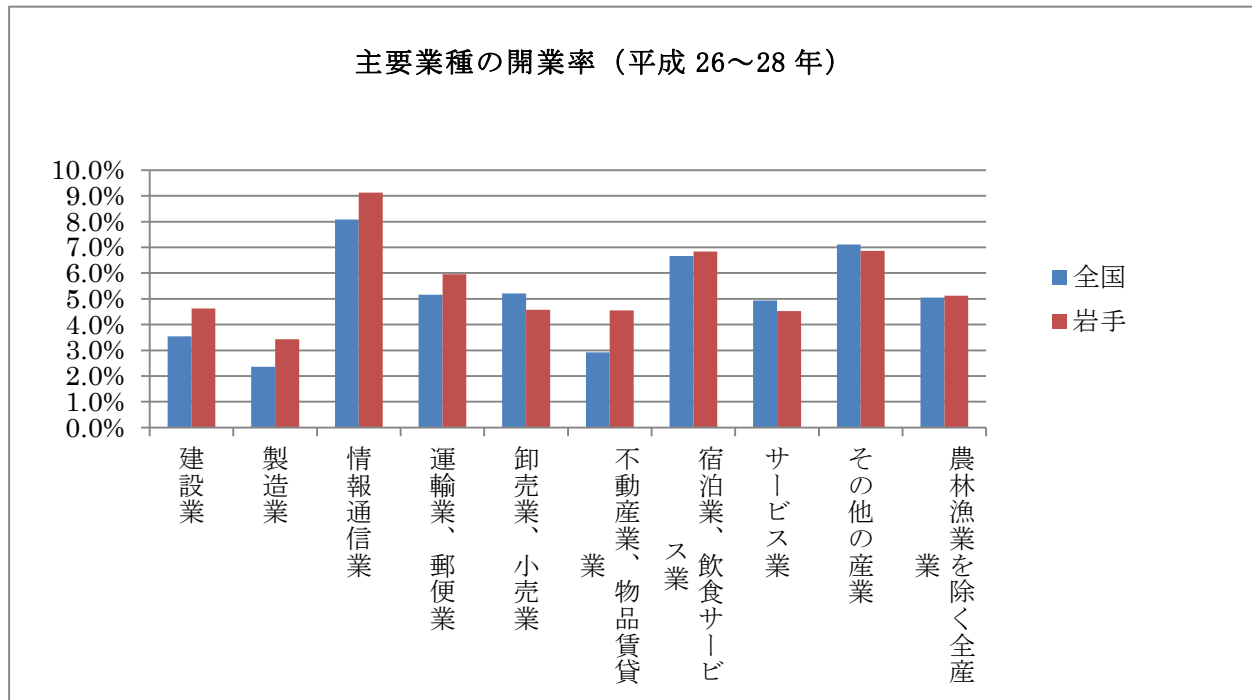
### 【開業率・廃業率（事業所）】

	H13～16	H16～18	H18～21	H21～24	H24～26	H26～28
開業率(岩手県)	4.2%	5.7%	2.4%	1.9%	6.7%	5.1%
開業率(参考:全国)	4.2%	6.4%	2.6%	1.9%	6.5%	5.0%
廃業率(岩手県)	5.8%	5.8%	5.7%	7.2%	5.8%	6.5%
廃業率(参考:全国)	6.4%	6.5%	6.4%	6.3%	6.6%	7.6%

### 【主要業種別の開業率・廃業率】

平成 26 年から平成 28 年における全国と本県の主要業種別の開業率・廃業率は下記のとおりとなっています。

本県の開業率は、業種別では「情報通信業」が 9.1%と最も高く、次いで「宿泊業、飲食サービス業」が 6.8%となっています。また廃業率は、「情報通信業」が 10.4%と最も高く、次いで「宿泊業、飲食サービス業」が 8.5%となっています。



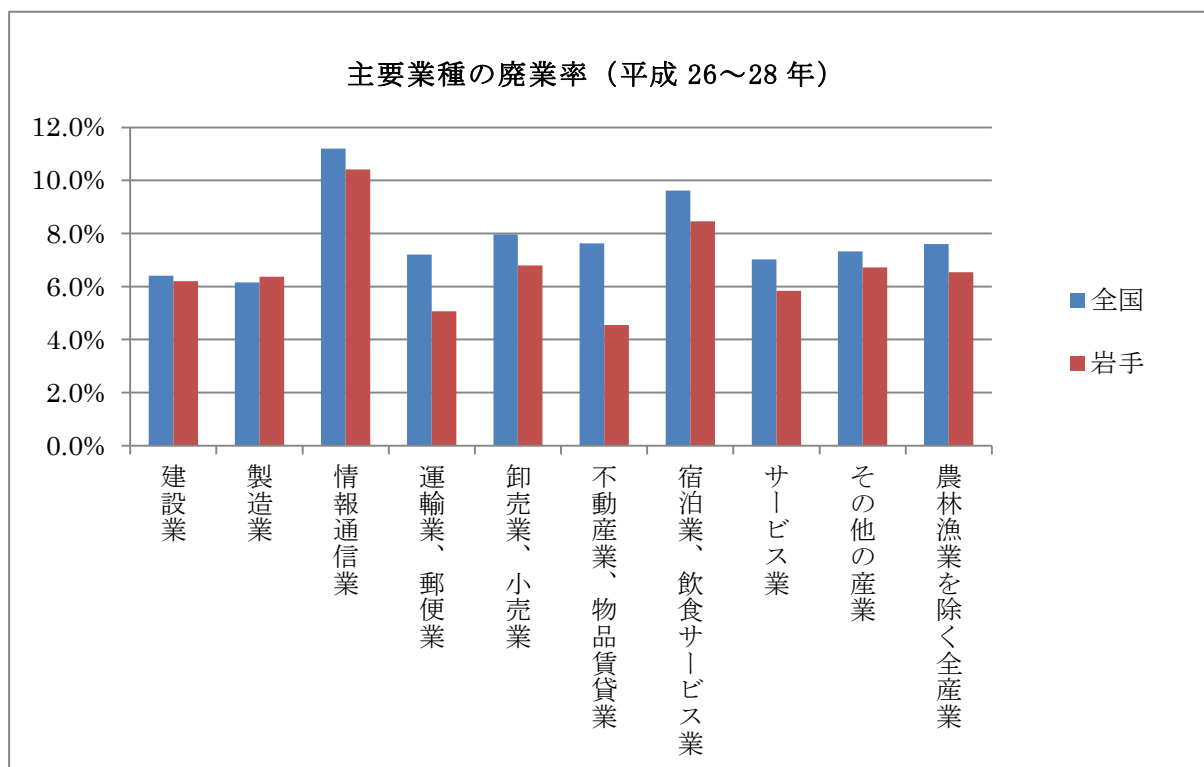
総務省「平成 26 年経済センサス-基礎調査」、「平成 28 年経済センサス-活動調査」

### 【主要業種別の開業率】（平成 26～28 年）（単位：%）

業種	全国	岩手県
建設業	3.5	4.6
製造業	2.4	3.4
情報通信業	8.1	9.1
運輸業、郵便業	5.2	6.0
卸売業、小売業	5.2	4.6
不動産業、物品賃貸業	2.9	4.6
宿泊業、飲食サービス業	6.7	6.8
サービス業 <sup>9</sup>	4.9	4.5
その他の産業 <sup>10</sup>	7.1	6.9
農林水産業を除く全産業	5.0	5.1

<sup>9</sup>サービス業：「学術研究、専門・技術サービス」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」、「サービス業（他に分類されないもの）」の合計

<sup>10</sup>その他の産業：「鉱業、採石業、砂利採取業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「金融業、保険業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」の合計



同上

**【主要業種別の廃業率】**（平成 26～28 年）（単位：％）

業種	全国	岩手県
建設業	6.4	6.2
製造業	6.2	6.4
情報通信業	11.2	10.4
運輸業、郵便業	7.2	5.1
卸売業、小売業	8.0	6.8
不動産業、物品賃貸業	7.6	4.5
宿泊業、飲食サービス業	9.6	8.5
サービス業	7.0	5.8
その他の産業	7.3	6.7
農林水産業を除く全産業	7.6	6.5

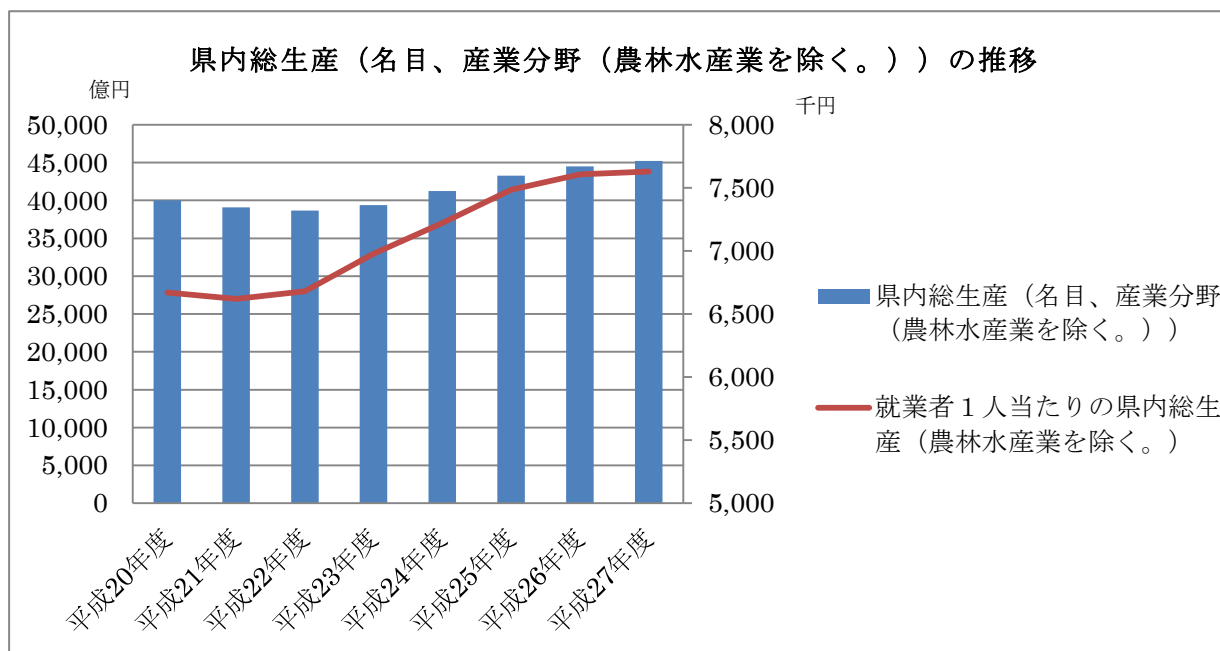
※ 業種の分類は開業率（注 9、注 10）と同じ



### (3) 県内総生産（名目、産業分野（農林水産業を除く。))の推移

本県の県内総生産（名目、産業分野（農林水産業を除く。))は、平成27年度で、約4兆5,206億円となっています。

また、就業者1人当たりの県内総生産（名目、産業分野（農林水産業を除く。))は、平成27年度で約7,630千円となっており、平成21年度から6年連続で増加しています。



岩手県政策地域部「平成27年度岩手県県民経済計算年報」（H30.3公表）

#### 【県内総生産（名目、産業分野（農林水産業を除く。))】 (単位 上段：億円、下段：千円)

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
県内総生産 (第2、3次産業)	40,011	39,103	38,662	39,395	41,243	43,261	44,485	45,206
就業者1人当たり	6,670	6,618	6,681	6,979	7,220	7,485	7,608	7,630

#### 【参考：県内総生産（名目、産業分野）】 (単位：億円)

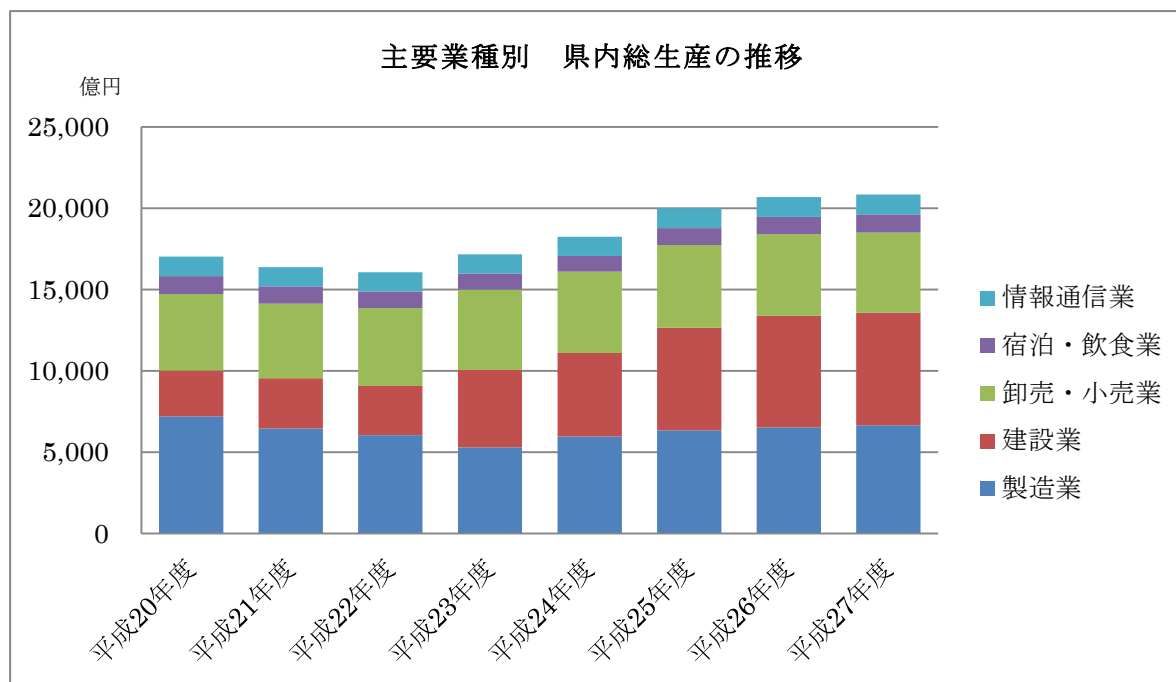
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
第1次産業	1,618	1,544	1,488	1,433	1,562	1,501	1,483	1,612
第2次産業	10,081	9,602	9,133	10,104	11,166	12,734	13,466	13,682
第3次産業	29,930	29,501	29,529	29,291	30,077	30,527	31,019	31,524

※ 岩手県県民経済計算では、国民経済計算の基準改定に合わせて概念の変更や推計方法の見直し等の改定を行っており、平成26年度以前の計数についても遡及改定していることから、前計画の公表値とは一致しない場合があります。

業種別に県内総生産額の推移を見ると、建設業は平成 20 年度の 2,825 億円から平成 27 年度には 6,930 億円に 4,105 億円増加し、東日本大震災津波発生後の平成 23 年度から、急激な増加となっています。

一方、製造業は、平成 20 年度の 7,195 億円から平成 27 年度には 6,653 億円に 542 億円減少し、平成 20 年 9 月のリーマンショックによる世界同時不況や平成 23 年 3 月の東日本大震災津波の影響が見受けられますが、平成 24 年度からは増加に転じています。

また、平成 27 年度の卸売・小売業や宿泊・飲食業、情報通信業は、震災前より増加しています。



岩手県政策地域部「平成 27 年度岩手県県民経済計算年報」(H30.3 公表)

**【業種別県内総生産】**

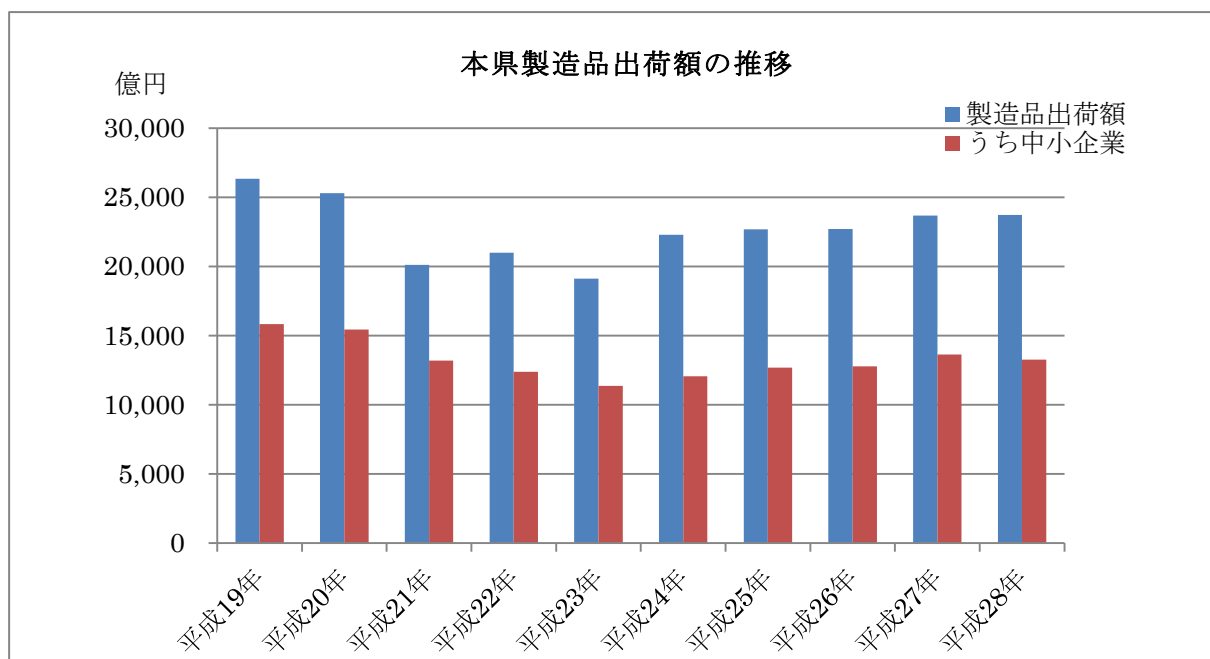
(単位：億円)

		H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
第 2 次産業	鉱業	61	54	53	44	63	74	90	99
	製造業	7,195	6,460	6,039	5,291	5,965	6,337	6,515	6,653
	建設業	2,825	3,088	3,040	4,769	5,139	6,323	6,860	6,930
	小計(再掲)	10,081	9,602	9,133	10,104	11,166	12,734	13,466	13,682
第 3 次産業	卸売・小売業	4,710	4,585	4,783	4,931	4,987	5,073	5,030	4,920
	宿泊・飲食業	1,091	1,054	1,016	992	965	1,045	1,063	1,116
	情報通信業	1,199	1,193	1,187	1,181	1,188	1,214	1,220	1,226
	その他	22,930	22,669	22,543	22,187	22,937	23,195	23,706	24,262
小計(再掲)	29,930	29,501	29,529	29,291	30,077	30,527	31,019	31,524	
合計		40,011	39,103	38,662	39,395	41,243	43,261	44,485	45,206

#### (4) 製造品出荷額の推移

本県の製造品出荷額は、平成28年で2兆3,717億円となっており、前年に比べ47億円(同0.2%)の増加となりました。直近では、東日本大震災津波発災後の平成23年に大きく落ち込んだものの、平成24年からは増加となっています。

製造品出荷額のうち、中小企業者による出荷額(従業員数300人未満の企業を「中小企業者」として集計)は、平成28年で1兆3,253億円となっており、製造品出荷額全体に占める割合は55.9%となっています。



岩手県政策地域部「工業統計調査」

#### 【製造品出荷額】

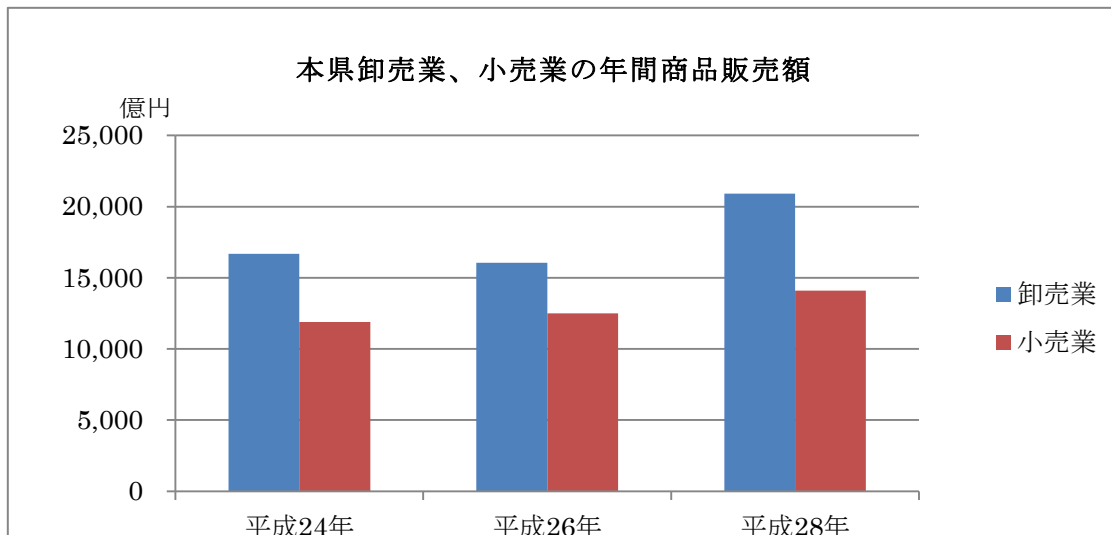
(単位: 億円)

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
製造品出荷額	26,335	25,284	20,102	20,991	19,119	22,296	22,672	22,707	23,670	23,717
うち中小企業	15,818	15,435	13,177	12,384	11,359	12,045	12,688	12,775	13,630	13,253

## (5) 卸売業・小売業の年間商品販売額の推移

### 【本県の卸売業・小売業の年間商品販売額】

本県の卸売業・小売業の年間商品販売額は、平成28年でそれぞれ2兆917億円、1兆4,089億円の計3兆5,006億円となっています。これは、平成26年の計2兆8,557億円と比較すると、6,449億円（平成26年比+22.6%）の増加となっています。



総務省「平成28年経済センサス活動調査」（平成30年）

### 【卸売業・小売業の年間商品販売額】

（単位：億円）

	H24	H26	H28
卸売業	16,688	16,053	20,917
小売業	11,881	12,504	14,089
合計	28,569	28,557	35,006

### 【小売業の年間商品販売額】

平成26年の小売業における年間商品販売額並びに電子マネーによる販売及びクレジットカードによる販売額は下記のとおりとなっています。

電子マネーによる販売の割合は、本県は1.8%となっており、全国に比べて低くなっています。また、クレジットカードによる信用販売の割合は、本県は9.2%となっており、全国に比べて低くなっています。

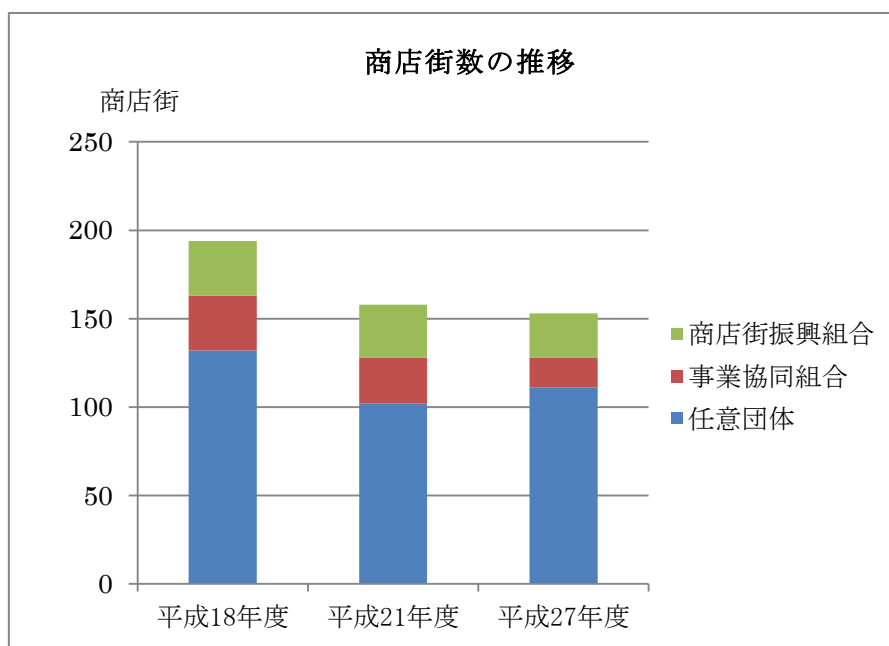
### 【年間商品販売額（電子マネーによる販売、クレジットカードによる販売）】

	年間商品販売額 (百万円)	電子マネーによる販売		クレジットカードによる販売	
		年間商品販売額 (百万円)	割合 (%)	年間商品販売額 (百万円)	割合 (%)
岩手県	1,146,121	20,470	1.8	105,862	9.2
全国	115,183,211	2,498,410	2.2	16,678,623	14.5

経済産業省「平成26年商業統計」（平成27年）

## (6) 商店街数の推移

本県の組織を有する商店街<sup>11</sup>の数は、平成 21 年度の 158 商店街から平成 27 年度の 153 商店街となり、5 商店街の減少（平成 21 年比△3.2%）となっています。



岩手県、岩手県商工会連合会、岩手県商工会議所連合会、岩手県中小企業団体中央会、岩手県商店街振興組合連合会「平成 27 年度商店街実態調査」

### 【商店街数】

(単位：商店街)

	H18	H21	H27
商店街振興組合	31	30	25
事業協同組合	31	26	17
任意団体	132	102	111
合計	194	158	153

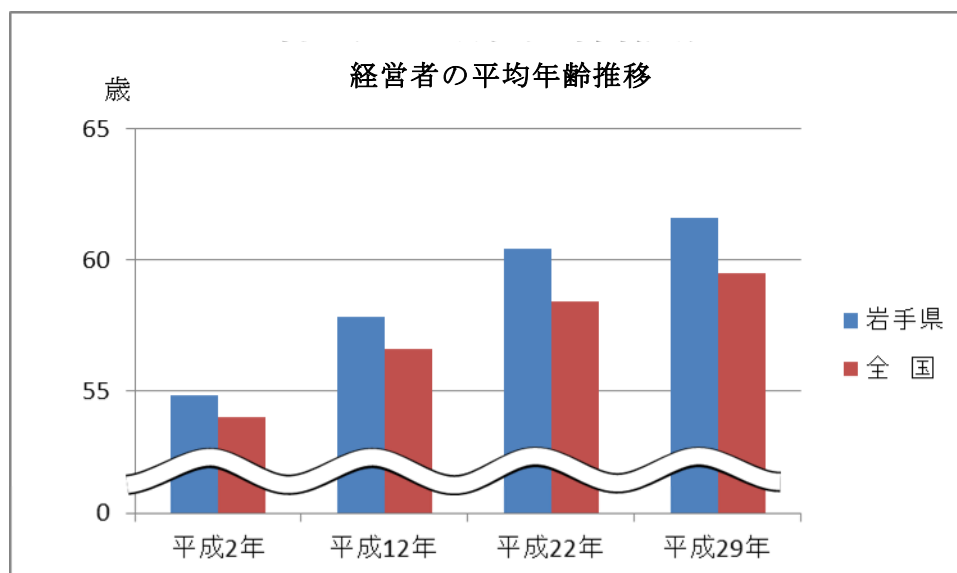
<sup>11</sup>本県の組織を有する商店街：「商店街振興組合組織を有する商店街」及び「事業協同組合組織を有する商店街」については実在数を、「法人格を有しない任意団体」については調査回収数を集計したもの。

## (7) 経営者の年齢及び後継者の状況

### 【経営者の平均年齢】

本県の経営者の平均年齢<sup>12</sup>は、平成 29 年で 61.6 歳となっており、平成 22 年の 60.4 歳に比べ 1.2 歳の上昇となりました。

また、本県（61.6 歳）は、全国平均（59.5 歳）を 2.1 歳上回っており、本県は全国に比べても、高齢化が進んでいます。



### 【経営者の平均年齢】

(単位:歳)

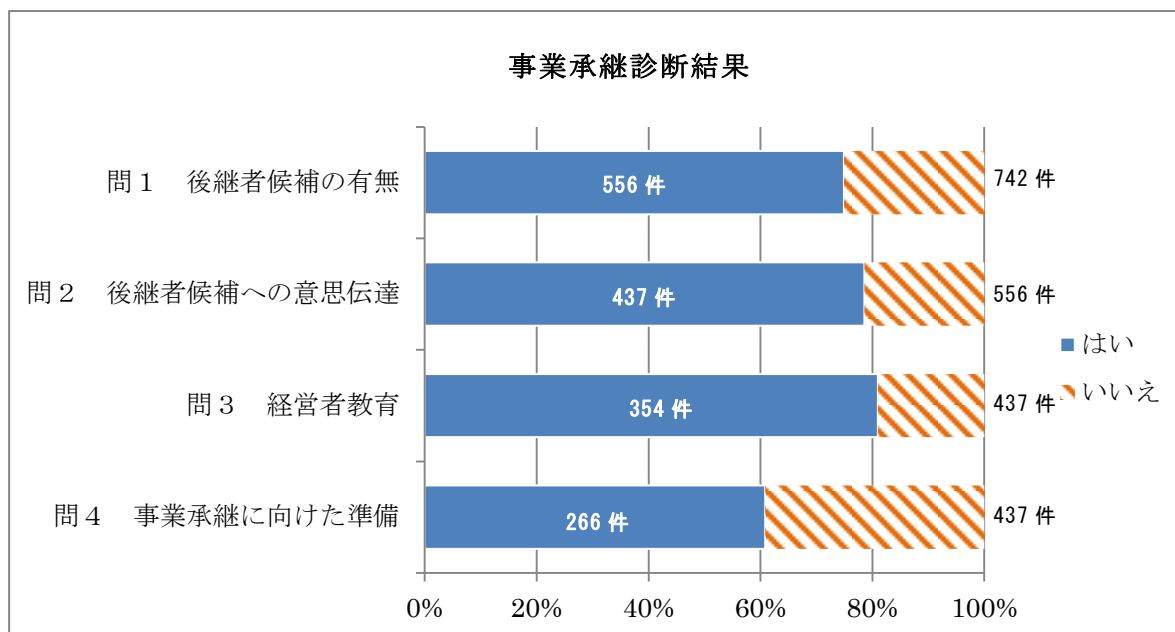
	H2 年	H12 年	H22 年	H29 年
岩手県	54.8	57.8	60.4	61.6
全国	54.0	56.6	58.4	59.5
差	0.8	1.2	2.0	2.1

<sup>12</sup>出典：(株) 帝国データバンク「全国社長年齢分析（2018年）」（抜粋）

### 【後継者の状況】

後継者の状況について、県内の中小企業で代表者の年齢がおおむね 60 歳以上の 742 事業所に対して、商工会・商工会議所、金融機関が連携して事業承継診断を実施しています。

「会社の 10 年後の夢について語りあえる後継者候補がいますか？」という問いに対し、74.9%が「はい」と回答しています。



### 【事業承継診断結果】

(単位：事業所)

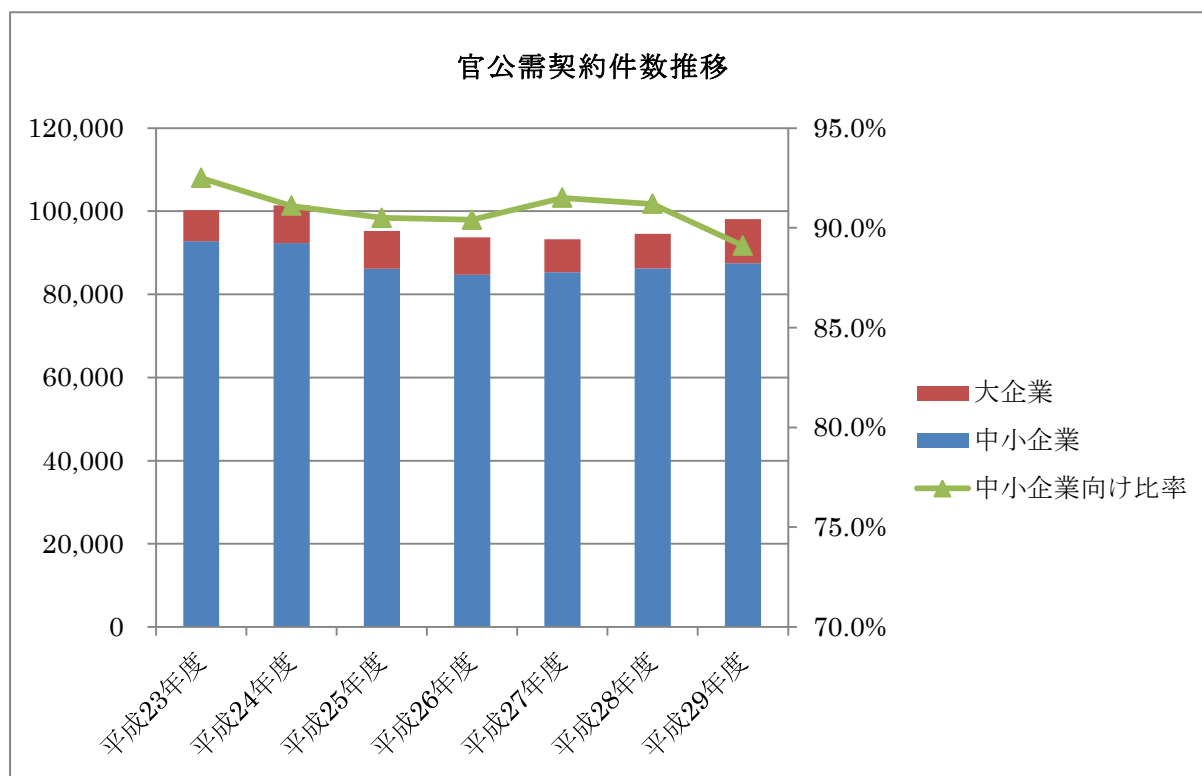
		はい	いいえ	合計
問1	会社の 10 年後の夢について語りあえる後継者候補がいますか？	<u>556</u> (74.9%)	186 (25.1%)	742
問2	(問1で「はい」の場合) 後継者本人に対して、会社を託す意思があることを明確に伝えましたか？	<u>437</u> (78.6%)	119 (21.4%)	<u>556</u>
問3	(問2で「はい」の場合) 後継者候補に対する経営者教育や、人脈・技術などの引継ぎ等、具体的な準備を進めていますか？	354 (81.0%)	83 (19.0%)	<u>437</u>
問4	(問2で「はい」の場合) 事業承継に向けた準備（財務、税務、人事等の総点検）に取りかかっていますか？	266 (60.9%)	171 (39.1%)	<u>437</u>

(調査時期：平成 29 年 10 月)

### (8) 官公需契約件数に占める中小企業向け契約件数の状況

中小企業者の受注機会の増大を図るため、県の「物件」、「工事」及び「役務」に係る契約（官公需契約<sup>13</sup>）に関する総件数は、平成29年度で9万8,147件となっています。

また、官公需契約総数に占める中小企業向けの契約件数は8万7,476件で、中小企業向け比率は89.1%となっています。



【官公需契約件数】

(単位：件)

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
総件数	100,295	101,429	95,225	93,704	93,246	94,591	98,147
うち中小企業	92,779	92,362	86,185	84,740	85,358	86,251	87,476
中小企業向け比率	92.5%	91.1%	90.5%	90.4%	91.5%	91.2%	89.1%

(岩手県商工労働観光部調)

<sup>13</sup>官公需契約：国等の物件、工事及び役務の調達に関し、中小企業者の受注の機会の増大を図るための契約。県や市町村は、国の施策に準じて、中小企業者の受注の機会を確保するために必要な施策を講ずるよう努めなければならないとされている。

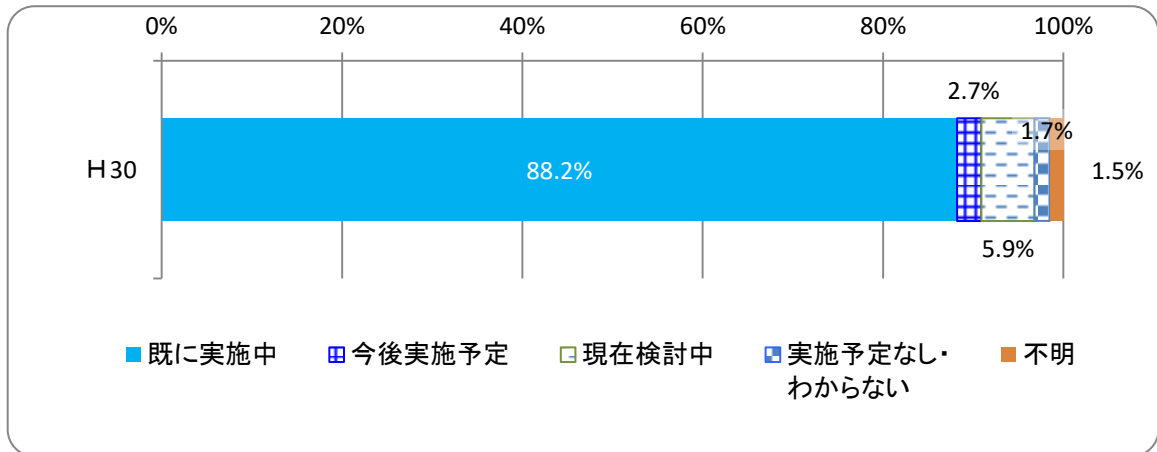


## (9) 経営課題への取組状況等

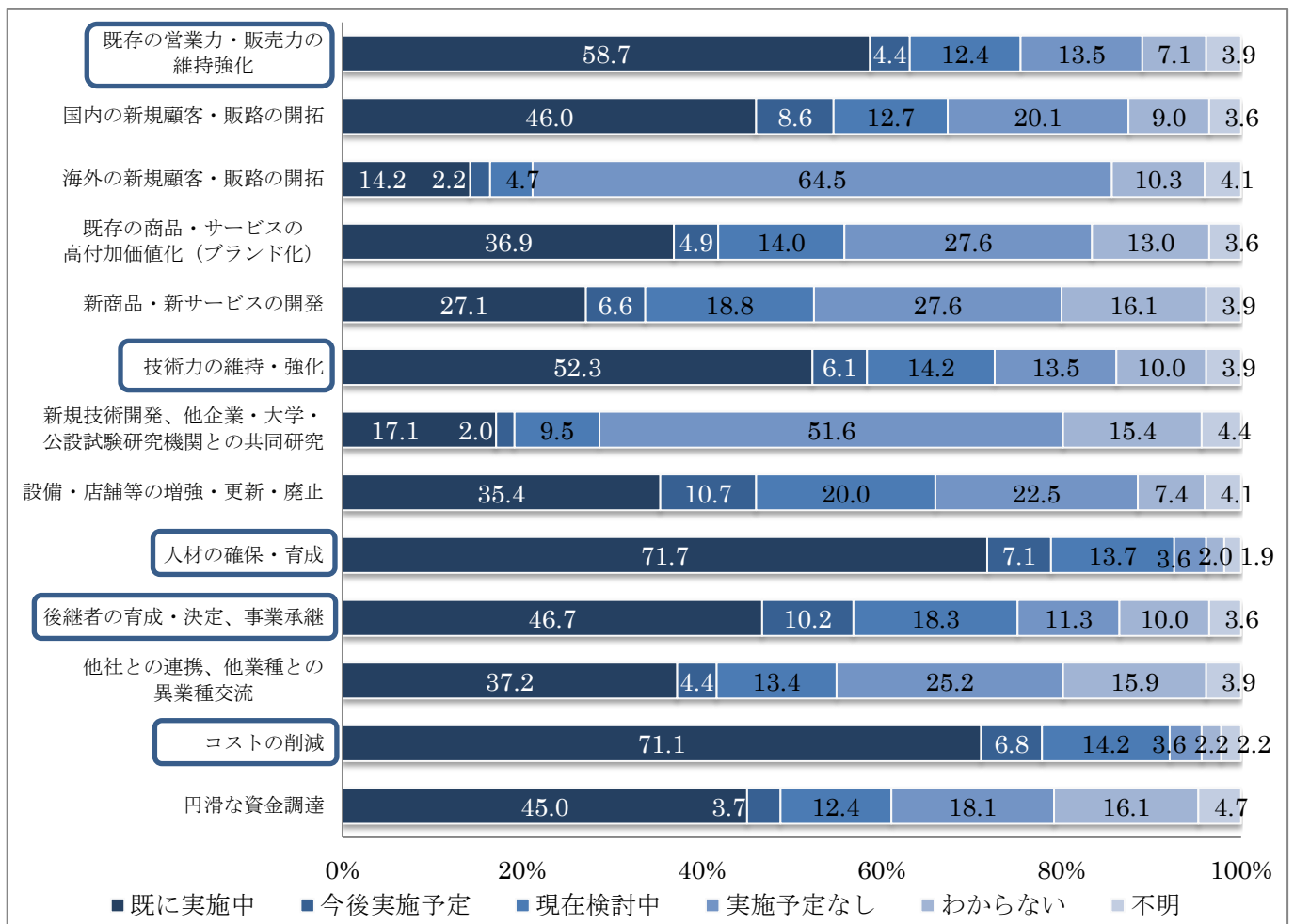
### ア 経営課題への取組状況

経営上の課題について、どのような取組を行っているか、県内に所在する企業・事業所 1,000 事業所を調査対象に、設問票によるアンケート調査を実施しています。

経営課題上の課題に取り組んでいる企業・事業所は 9 割弱となっています。

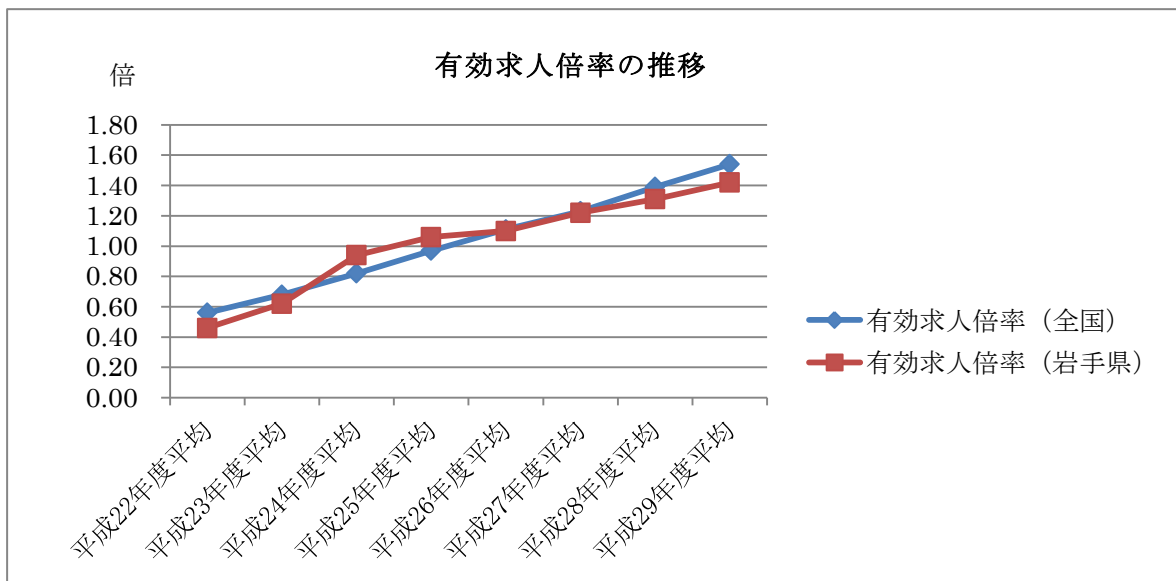


既に実施しているものから現在検討中のものまで、経営上の課題として捉えているものは、「人材の確保・育成」や「コストの削減」、「既存の営業力、販売力の維持強化」、「後継者の育成・決定、事業承継」、「技術力の維持・強化」が多くなっています。



岩手県政策地域部「企業・事業所行動調査（平成 30 年度）」

## イ 有効求人倍率（全国、岩手県）の推移



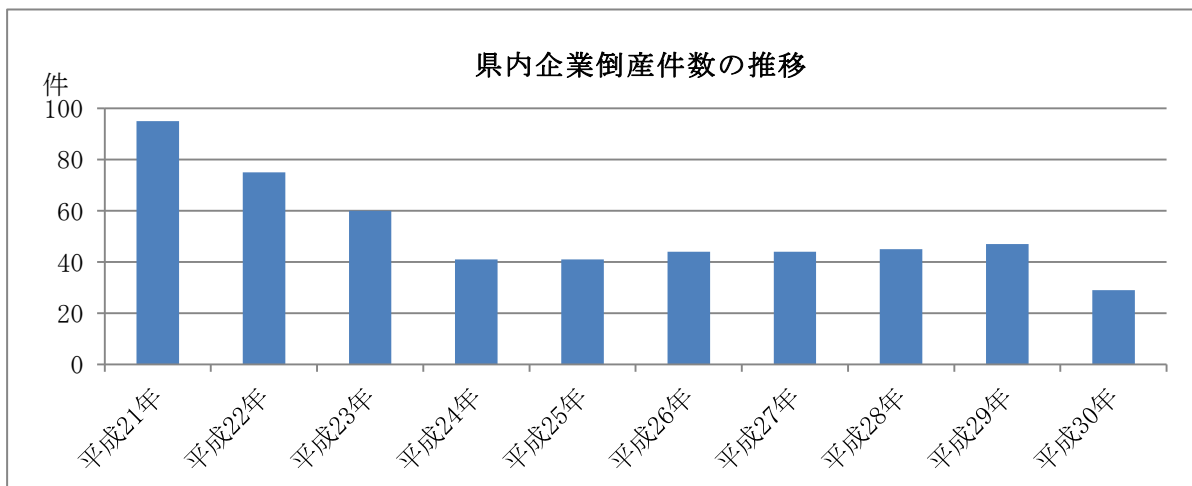
厚生労働省「一般職業紹介状況」（有効求人倍率（全国））  
岩手労働局「一般職業紹介状況」（有効求人倍率（岩手県））

### 【有効求人倍率】

（単位：倍）

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
全国	0.56	0.68	0.82	0.97	1.11	1.23	1.39	1.54
岩手県	0.46	0.62	0.94	1.06	1.10	1.22	1.31	1.42

## ウ 県内企業倒産件数の推移



（株）東京商工リサーチ調

### 【県内企業倒産件数】

（単位：件）

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
倒産件数	95	75	60	41	41	44	44	45	47	29

### 3 前計画における中小企業・小規模企業者施策の主な実施内容

平成 27 年 4 月に施行した中小企業振興条例により、中小企業の振興に関する基本理念を定め、県及び中小企業者等の責務や県民の役割を明らかにし、平成 28 年 3 月に策定した前計画により、県、産業支援機関<sup>14</sup>等が緊密に連携して、平成 28 年度から 30 年度までの計画期間において、延べ 359 事業、4,223 億円の中小企業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進しました。

また、条例第 13 条の規定により、中小企業の振興に関する施策の実施状況を公表しています。

	総事業数	事業規模	(参考) 県全体の予算規模
平成 28 年度	113 事業	1,332 億円	10,287 億円
平成 29 年度	120 事業	1,469 億円	9,797 億円
平成 30 年度	126 事業	1,422 億円	9,533 億円
計	359 事業	4,223 億円	

特に、これらの施策事業の中で、東日本大震災津波による被災事業者の事業再開等の取組状況や、中小企業・小規模企業者の生産性向上等の取組状況については、次のとおりとなっています。

#### (1) 東日本大震災津波による被災事業者の事業再開等の取組状況

被災した中小企業者の支援については、グループ補助金や県単融資制度の活用促進、岩手県産業復興相談センターによる二重債務問題へのワンストップでの相談対応を通じた債権買取等の金融支援などに取り組んだ結果、沿岸地域における被災企業の事業再開が 8 割\*を超えているほか、にぎわいの拠点となる大型商業施設の開業に加え、創業や新規事業への取組が進んでいます。

※ 第 12 回被災事業所復興状況調査結果報告書(平成 30 年 8 月、県復興局調査)によれば、「再開済」又は「一部再開済」と回答した事業所の割合は 83.9%となっている。

なお、商工会・商工会議所からの聞き取りによれば、震災当時(平成 23 年度)の被災事業所数を基準とすると、営業継続・再開している事業所の割合は 70.6%となっている。(平成 30 年 11 月現在)

#### 【中小企業等復旧・復興支援事業(グループ補助金)】

グループ補助金により、191 グループ(延べ 1,525 事業者)に対し補助金額 890 億円を交付決定し、事業者の施設・設備の早期復旧を支援しています。

また、計画策定支援のほか、事業再開した補助金完了事業者への巡回訪問などのフォローアップを実施することにより、事業者が抱える経営課題を把握し、各種相談事業や専門家派遣事業など、より具体的な経営支援につなげています。

#### 【交付決定状況】

(H30.12.31 現在)

年度	H23~H27	H28	H29	H30	累計
グループ数	138	23	17	13	191
交付決定額	815 億円	33 億円	15 億円	28 億円	890 億円

<sup>14</sup>産業支援機関：本計画の実施を支援する、岩手県商工会議所連合会、各商工会議所、岩手県商工会連合会、各商工会、岩手県中小企業団体中央会、(公財)いわて産業復興センター、岩手県中小企業家同友会、県内金融機関等の総称。

### 【被災中小企業施設・設備整備支援事業貸付金】

グループ補助金の自己資金分を無利子で貸付することにより、337事業者に対し161億円を貸付実行し、被災した中小企業の施設・設備の早期復旧を支援しています。

#### 【貸付実績（貸付決定）】 (H30.12.31現在)

件数	金額
337件	16,121百万円

### 【中小企業被災資産復旧事業費補助】

個別の事業者の店舗等の復旧支援を行う中小企業被災資産復旧費補助により、408事業者に対して14億7,500万円を交付決定し、中小企業の被災資産の早期復旧を支援しています。

#### 【交付決定状況】 (H30.12.31現在)

年度	H23～H27	H28	H29	H30	累計
事業者	324者	28者	26者	30者	408者
交付決定額	1,135百万円	98百万円	124百万円	118百万円	1,475百万円

### 【中小企業東日本大震災復興資金貸付及び保証料補給】

中小企業東日本大震災復興資金貸付により、延べ17,818件、計3,516億円を融資し、被災した中小企業者の経営の安定に必要な資金を円滑に供給することにより、中小企業者の事業活動の再開等を支援しています。

#### 【融資実績】 (H30.12.31現在)

年度	H23～H27	H28	H29	H30	累計
件数	12,959件	1,891件	1,740件	1,228件	17,818件
金額	2,537億円	377億円	358億円	244億円	3,516億円

また、中小企業東日本大震災復興資金保証料補給により、計70億8,500万円の保証料補給を行い、被災した中小企業者の負担を軽減することにより、資金調達の円滑化を図っています。

#### 【補給実績】 (H30.12.31現在)

年度	H23～H27	H28	H29	H30	累計
金額	4,181百万円	1,123百万円	1,061百万円	720百万円	7,085百万円

## 【二重債務を抱える県内事業者への支援】

二重債務問題の解決を図るため、「岩手県産業復興相談センター」及び「岩手産業復興機構」を通じて、事業再生計画の策定支援や債権買取等の金融支援を実施しています。

また、国においても、東日本全域の被災事業者を支援するため、「東日本大震災事業者再生支援機構」(震災支援機構)を設置し、債権買取等の金融支援を実施しています。

平成31年2月末における2つの機関による県内事業者への債権買取等支援決定件数は、累計で418件となっています。

### 【支援決定件数】

(H31.2.28現在)

	H23～H27	H28	H29	H30	累計
支援決定件数※1	351	35	23	9	418
復興相談センター	189	31	23	8	251
震災支援機構※2	162	4	0	1	167

※1 債権買取支援のほか、返済条件の変更(償還猶予)、新規融資等を含む。

※2 国が設立した「東日本大震災事業者再生支援機構」の件数のうち、県内事業所対象分。

## 【被災商業施設の整備】

「まちなか再生計画」に基づき、津波立地補助金等を活用して、商業施設の整備や周辺の個店の再建を支援しています。

山田町共同店舗棟オール、アバッセたかた、キャッセン大船渡といった大型商業施設が開業しています。

また、釜石市鶴住居地区商業施設(仮称)については、2019年夏に開業する予定となっています。



「アバッセたかた」



「キャッセン大船渡」

出典:岩手県復興局「いわて復興だより」(H29.5)

一方で、平成 30 年 12 月現在において、210 者の商業・サービス事業者が仮設施設に入居しています。

**【仮設施設の状況（事業者の入居者数）】** (H30.12.31 現在)

	洋野町	久慈市	野田村	普代村	宮古市	
入居者数	2	1	5	1	0	
	山田町	大槌町	釜石市	大船渡市	陸前高田市	計
入居者数	7	19	43	1	131	210

**【復旧・事業再開した被災事業者支援】**

被災事業者に対して、グループ補助金や被災資産復旧事業費補助金等により施設・設備の復旧支援（ハード支援）を実施し、8割を超える被災事業者が事業を再開しています。

これら再開した事業者においては、①顧客・取引先数の減少又は販路の喪失、②業績の悪化（売上減少等）、③雇用・労働力の確保等の経営課題を抱えていることから、再開事業者の経営実態の調査や、補助金完了事業者の巡回訪問などフォローアップを実施するとともに、商工指導団体等と連携した各種相談事業や専門家の派遣事業等（ソフト支援）を実施し、課題解決に向けた支援を行っています。

**【商工指導団体等を通じた支援状況】** (H30.12.31 現在) (単位：回)

	H29	H30
専門家派遣回数	120	116
経営安定特別相談数 <sup>※1</sup>	10	8
移動相談会（移動中央会）開催回数 <sup>※2</sup>	6	6
セミナー等開催回数 <sup>※3</sup>	4	0
被災地域商業再生アドバイザー派遣回数	2	1

※1 岩手県商工会連合会に経営安定特別相談の申し込みがあった事業者数。

※2 岩手県中小企業団体中央会が移動中央会事業として施策説明会・個別相談会を開催した回数。

※3 岩手県中小企業団体中央会が販路開拓支援相談会等を開催した回数。

## (2) 中小企業・小規模企業者の生産性向上等の取組状況

中小企業・小規模企業者の支援については、商工指導団体等と連携して、新商品の開発や新たな生産方式の導入など「経営革新計画」や「経営力向上計画」の策定支援に取り組み、生産性向上を図っています。

また、経営者の高齢化が進んでおり、円滑な事業承継を進めるため、平成27年度に国や盛岡商工会議所が連携し、「岩手県事業引継ぎ支援センター」が設置されました。

相談対応やマッチング支援等を実施しているほか、平成29年度には、県をはじめ商工指導団体や金融機関、税理士会、弁護士会等が連携して、「岩手県事業承継ネットワーク」を立ち上げ、事業承継に係る支援体制を強化しています。

さらには、地域経済の中核を担う人材を育成するため、若者の起業マインドの醸成や後継者の育成による経営人材の確保を進めています。

### 【商工会・商工会議所の団体数、巡回指導等の状況】

商工会、商工会議所は34団体あり、経営指導員による平成29年度の巡回指導延べ件数は37,121件となったところです。

企業の経営課題解決に向け継続的にサポートする、いわゆる「伴走型支援」により、事業者の事業計画の作成及びその着実な実施等を支援し、小規模事業者持続化補助金の採択や経営革新計画の承認などの成果に結び付いています。

また、小規模事業者の技術の向上、新たな事業の分野の開拓その他経営の発達に特に資する事業に係る経営発達支援計画について、全国的には未策定の団体が多い中、本県では全ての商工会・商工会議所において策定されています。

### 【組織の状況】

(H30.10.1現在) (単位：者)

区分	団体数	会員数	根拠法	商工業者数(A)	小規模事業者数(B)	小規模比率(B/A)
商工会	25	8,751	商工会法	13,814	11,102	80.4%
商工会議所	9	17,853	商工会議所法	37,764	29,420	77.9%
計	34	26,604		51,578	40,522	78.6%

### 【商工会、商工会議所の経営指導員による巡回指導の状況】

	H27	H28	H29
巡回指導実企業数	10,558 企業	10,730 企業	10,889 企業
巡回指導延べ件数	36,110 件	37,313 件	37,121 件

### 【小規模事業者持続化補助金】

国の「小規模事業者持続化補助金」により、商工会、商工会議所では、小規模事業者の経営計画の作成、販路開拓を支援しています。平成 25 年度の制度創設以来、本県からは 1,600 件を超える採択があります。

また、平成 28 年台風第 10 号災害において、宮古市、久慈市及び岩泉町の小規模事業者等を対象に補助上限額の引き上げ等の特例措置が講じられ、被災事業者の早期復旧に向けた販路の維持・開拓を支援しています。

### 【小規模事業者持続化補助金の採択実績】

(単位：件)

採択時期	国の公募	採択件数
H26. 5、7	H25補正予算（第 1、2 次）	193
H27. 4、7、9	H26補正予算（第 1、2 次、追加）	531
H28. 7	H26補正予算	207
H28. 12、 H29. 3、7	H28第2次補正予算（台風災害激甚対策型 （第 1、2 次）、一般型（第 2 次）、追加）	434
H30. 7	H29補正予算	261
合 計		1,626



### 【中小企業団体中央会の会員組合数、相談・実地指導の状況】

中小企業団体中央会では、指導員による平成 29 年度の相談・実地指導延べ件数が 6,232 件となったところです。

組合等連携組織が抱える経営課題の解決のため、設備投資や人材育成などによる生産性向上や新たな事業展開等への取組を支援し、共同事業の活性化を通じた業界全体の経営力強化などに結び付いています。

#### 【組織の状況】 (H30. 4. 1 現在) (単位：組合)

区 分	会員組合数	根拠法
中 央 会	404	中小企業等協同組合法ほか

#### 【中小企業団体中央会の指導員による相談・実地指導の状況】 (単位：件)

	H27	H28	H29
相談・実地指導 延べ件数	7,633	7,043	6,232

### 【ものづくり・商業・サービス経営力向上支援補助金】

国の「ものづくり・商業・サービス経営力向上支援補助金」地域事務局として、中央会では、中小企業・小規模事業者が取り組む生産性向上に資する革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等を支援しています。本県からはこれまで 482 件の採択があります。

#### 【ものづくり・商業・サービス経営力向上支援補助金の採択実績】

(H30. 12. 31 現在) (単位：件)

採択時期	国の公募	採択件数
H25. 4、5、8	H24 補正予算 (第 1 次 - 1・2、2 次)	73
H26. 4、5、9	H25 補正予算 (第 1 次 - 1・2、2 次)	111
H27. 6、9	H26 補正予算 (第 1 次、2 次)	88
H28. 6、10	H27 補正予算 (第 1 次、2 次)	65
H29. 3	H28 補正予算	49
H30. 6、10	H29 補正予算 (第 1 次、2 次)	96
合 計		482

### 【経営革新計画】

経営の相当程度の向上<sup>15</sup>を図る取組をまとめた事業計画である「経営革新計画」の承認件数は、延べ564件となっており、中小企業者の新商品・サービスの開発や、新たな生産・販売・提供方式の導入などの新たな事業活動への取組を支援しています。

経営革新計画の作成・実施に当たっては、商工会・商工会議所をはじめとする認定支援機関（商工指導団体、金融機関、税理士等）が支援しており、直近3か年（平成27～29年度）の承認実績は東北地区で最も多くなっています。

#### 【経営革新計画承認状況】 (H30.12.31現在) (単位：件)

	H11～H27	H28	H29	H30	累計
年度別承認件数	462	46	41	15	564

### 【経営力向上計画】

経営能力を強化し、経営の向上<sup>16</sup>を図る取組をまとめた事業計画である「経営力向上計画」の認定件数は、延べ617件となっており、中小企業者の人材育成やコスト管理等のマネジメントの向上、設備投資などの経営資源の高度利用を支援しています。

経営力向上計画の作成・実施に当たっては、商工会・商工会議所をはじめとする認定支援機関（商工指導団体、金融機関、税理士等）が支援しています。

#### 【経営力向上認定状況】 (H30.11.30現在) (単位：件)

	H28	H29	H30	累計
年度別承認件数	67	378	172	617

<sup>15</sup>経営の相当程度の向上：付加価値額※（又は従業員1人当たりの付加価値額）が年率3%以上の伸び率となること、かつ、経常利益が年率1%以上の伸び率となることをいう。

※付加価値額＝営業利益＋人件費＋減価償却費

<sup>16</sup>経営の向上：事業分野により異なるが、労働生産性※が3年間で1%以上、5年間で2%以上の伸び率となることなどをいう。

※労働生産性＝（営業利益＋人件費＋減価償却費）÷労働者数

### 【経営相談（岩手県よろず支援拠点）】

国の委託を受け、(公財)いわて産業振興センター内に設置された「岩手県よろず支援拠点」は、中小企業・小規模事業者のための高度で専門的な経営相談所として、売上増加、経営改善などの経営上のあらゆる悩みにワンストップで対応しています。

また、本県独自の取組として、県内各地域で金融機関等と連携した移動相談会を実施しており、本県のよろず支援拠点は、毎年5千件を超える相談に対応し、平成26年6月の開設以来、相談対応件数が東北地区で最も多い23,357件となっています。

#### 【岩手県よろず支援拠点の相談対応状況】 (H31.1.31現在) (単位：件)

	H26※	H27	H28	H29	H30	累計
相談対応 延べ件数	2,091	6,911	5,006	5,299	4,050	23,357

※ 平成26年6月30日設置

### 【事業承継】

本県においては、盛岡商工会議所が平成27年7月に「岩手県事業引継ぎ支援センター」を開設して、中小企業者の事業承継を支援しています。

また、平成29年度には、県をはじめ県内の商工指導団体や金融機関、税理士会、弁護士会等が連携して「岩手県事業承継ネットワーク」を立ち上げ、県内の中小企業者への支援体制を強化しています。

さらに、平成30年度においては、盛岡商工会議所が国の委託事業を活用し、専任の事業承継コーディネーターを1名、また、県内を南北2つのブロックに分けてブロックコーディネーターとして中小企業診断士を計4名、事務職員を1名配置するとともに、税理士等の専門家派遣により事業承継計画の策定を支援するなど、円滑な事業承継に向けた取組を強化しています。

このような取組もあり、事業引継ぎ支援センターによる相談対応や親族以外の方への承継のマッチングは増加してきており、平成30年12月末までに延べ343件の相談を受け付け、成約件数は15件となっています。

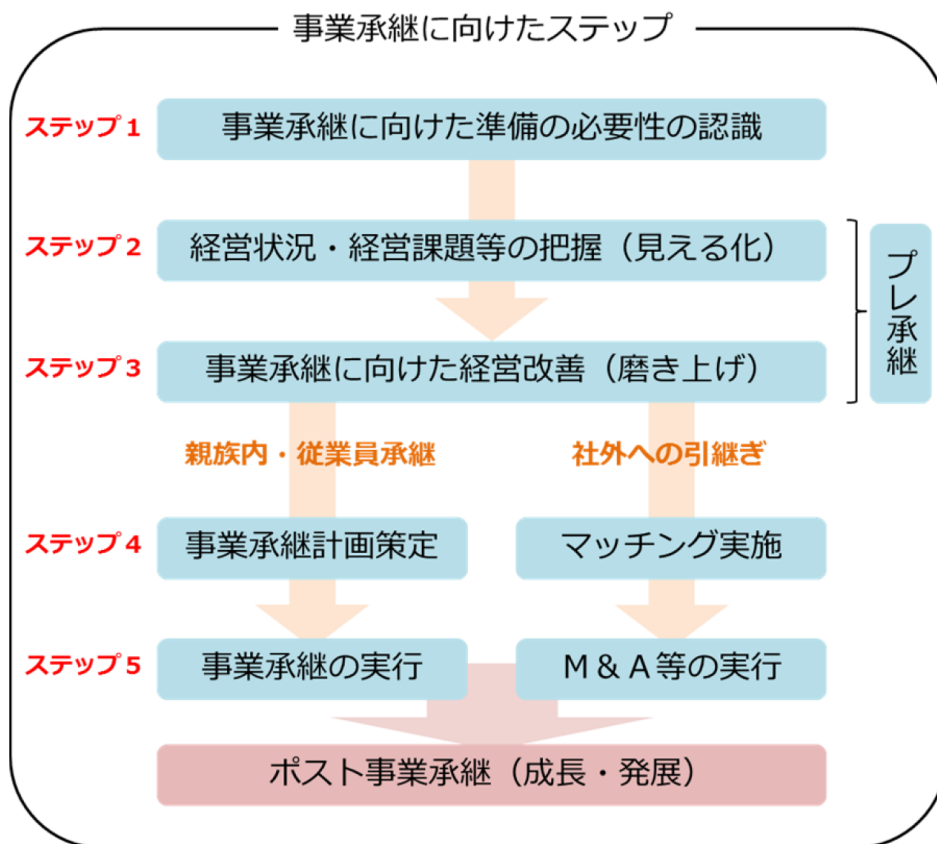
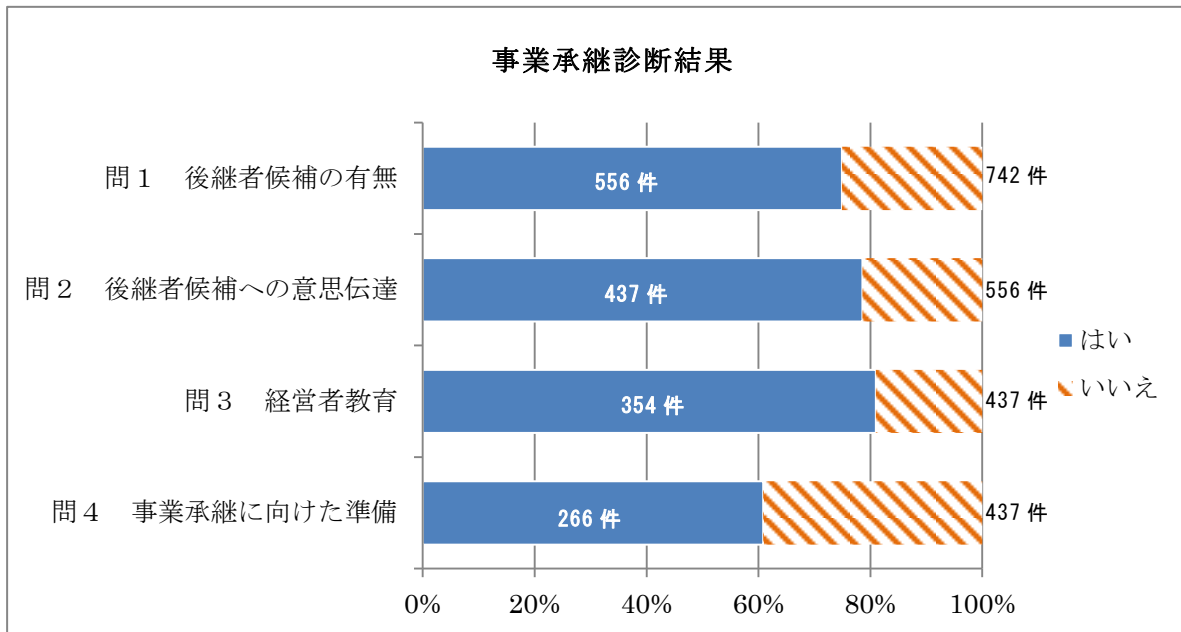
#### 【岩手県事業引継ぎ支援センターの取組状況】 (H30.12.31現在) (単位：件)

	H27	H28	H29	H30	累計
相談件数	34	95	118	96	343
成約件数	1	2	4	8	15

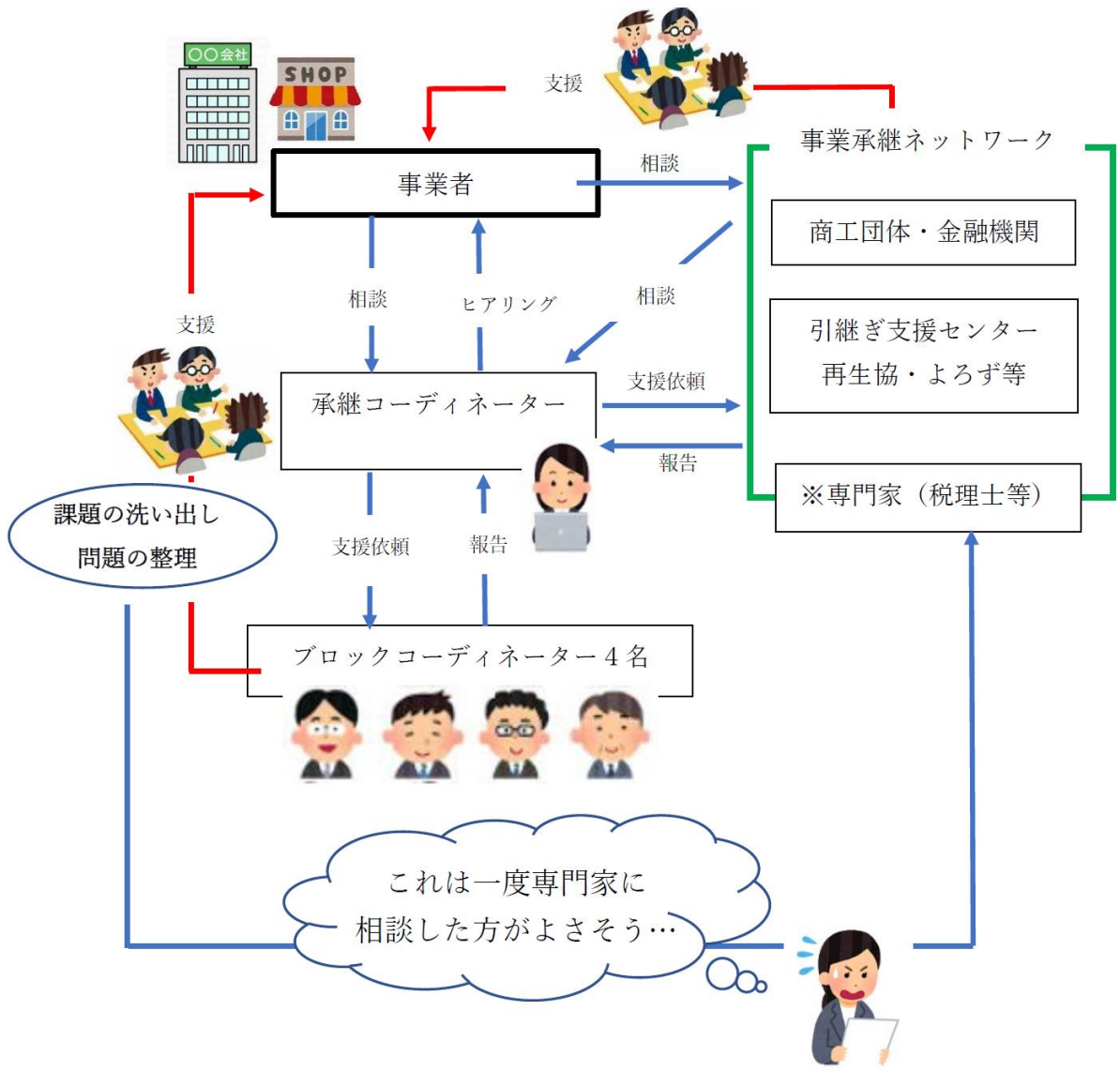
【事業承継診断の状況】 (単位：件)

	H29
事業承継診断	742

(診断結果の詳細は p.19 を参照)



出典：中小企業庁「事業承継ガイドライン」(抜粋)



(上図：盛岡商工会議所作成)

## 【起業、創業】

平成 26 年 1 月に施行された産業競争力強化法により、市町村が地域の創業を促進させるため、民間の創業支援事業者（地域金融機関、NPO 法人、商工会・商工会議所等）と連携して、ワンストップ相談窓口の設置、創業セミナーの開催等の創業支援を実施する「創業支援等事業計画」を策定し、国が当該市町村の認定を行っています。

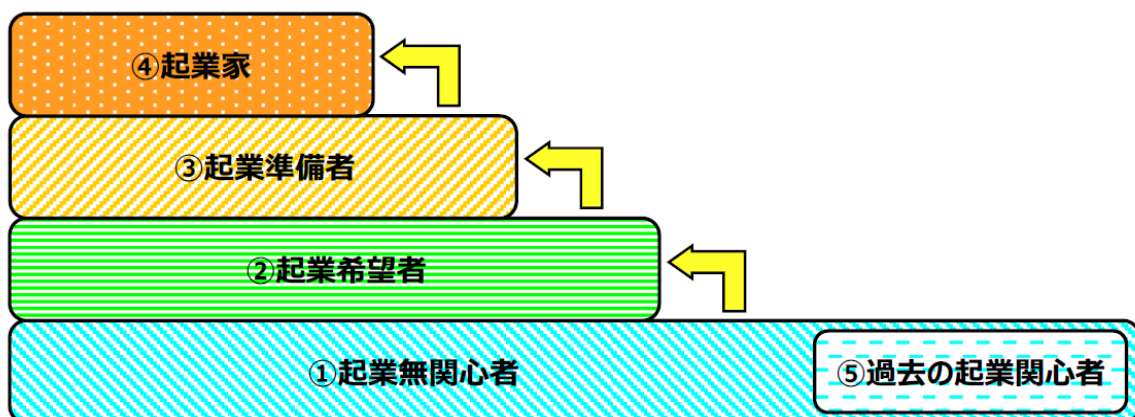
国の認定を受けることで、市町村の支援を受けた創業者は、登録免許税の軽減措置や信用保証枠の拡大等の支援策が適用されるとともに、国の地域創造的起業補助金への応募が可能になります。

なお、平成 30 年 12 月現在、25 市町村が策定済みです。

また、商工会、商工会議所においては、創業塾・創業スクールを開催し、潜在的な創業希望者を掘り起こすとともに、創業予定者の計画策定支援から創業後のフォローアップ支援まで、継続的な創業支援を実施しています。

さらには、県では、県内の起業・創業支援機関で構成される「いわて起業家サポーターリングネットワーク会議」を運営し、支援機関同士で情報共有を図っており、各地域での効果的な創業支援の取組を促進しています。

### 【参考：起業に至るまでのステージ】



① **起業無関心者**: 起業について現在関心がない者

② **起業希望者**: 起業に関心があり、起業したいと考えているが、現在具体的に準備を行っていない者

③ **起業準備者**: 起業したいと考えており、現在起業に向けて具体的な準備を行っている者

④ **起業家**: 起業を実現した者

⑤ **過去の起業関心者**: 起業について、過去に関心はあったものの、現在は関心がない者  
(※過去に起業を考え、準備若しくは希望したものの準備にまで至らず、現在は起業に無関心な者)

出典：中小企業白書 2018（抜粋）

### 【①起業無関心者や②起業希望者への支援】

雇用創出・若者の地元定着を促進するため、岩手大学内に実践的起業家を育成するための特別コース「いわてキボウスター開拓塾」を開設し、県、市町村、高等教育機関、商工指導団体等が連携して、大学生等の起業マインドの醸成を図っています。

#### 【いわてキボウスター開拓塾受講者数】

	開講時期	受講者数
第1期	H28下半期	26人
第2期	H29上半期	21人
第3期	H29下半期	20人
第4期	H30上半期	24人
第5期	H30下半期	23人

受講生の参加大学
岩手大学、岩手県立大学、岩手県立大学盛岡短期大学部、富士大学、盛岡大学、一関工業高等専門学校、岩手大学大学院及び福島大学

### 【③起業準備者や④起業家への支援】

県内で起業、創業を目指す方々に対し、「いわて起業家育成資金」による創業計画の策定支援や設備資金、運転資金への融資を行っています。また、若者や女性をはじめとする、被災地域で起業や新事業への進出などにチャレンジしようとする方々に対し、「さんりくチャレンジ推進事業」による初期費用への助成等の支援を行っています。

#### 【いわて起業家育成資金融資実績】

(H30.12.31現在)

年度	H23～H27	H28	H29	H30
件数	549件	73件	76件	70件
金額	3,884百万円	474百万円	448百万円	427百万円

#### 【さんりくチャレンジ推進事業採択状況】

・H28年度

起業		新事業		合計
若者・女性	一般	若者・女性	一般	
4件	0件	4件	6件	14件

・H29年度

起業			新事業			合計
若者・女性	中心市街地	一般	若者・女性	中心市街地	一般	
13件	1件	3件	2件	14件	10件	43件

・H30年度

起業			第二創業	新事業			合計
若者・女性	中心市街地	一般	中心市街地	若者・女性	中心市街地	一般	
14件	6件	0件	1件	5件	3件	3件	32件

## 4 本県中小企業・小規模企業者の課題

本県の中小企業は、企業数で県内企業全体の 99.8%、常用雇用者数で県内全体の 85.9%を占めており、事業活動や雇用を通じて、県民の暮らしや地域の経済を支えています。

また、中小企業者は、人口減少、少子高齢化の急速な進行や、東日本大震災津波からの復旧・復興の状況など、自らを取り巻く経営環境の変化に対応し、経営の向上に向けた取組を進めていく必要があります。

### (1) 東日本大震災津波からのなりわいの再生

- ・ 沿岸地域においては、被災企業の事業再開が 8 割を超えているほか、にぎわいの拠点となる大型商業施設が開業しています。一方で、平成 30 年 12 月現在で 210 者の商業者が仮施設での営業を余儀なくされています。
- ・ 事業の再開後において、持続的な事業活動を行っていくには、経営の安定化に努めるとともに、市場の変化や多様な消費者ニーズを的確に捉え、販路の拡大や売上の増加などに向けて取り組む必要があります。

### (2) 経営力の強化や生産性の向上、新たな事業活動

- ・ 人口減少と少子高齢化の急速な進行や人手不足など事業環境が厳しさを増す中、中小企業は、経営革新や経営力向上などに取り組み、生産性の向上を図っていく必要があります。
- ・ 商圈人口が減少している中において、個店や商店街の魅力を向上させ、売上げの増加を図っていく必要があります。

### (3) 円滑な事業承継

- ・ 県内の経営者の高齢化は、全国を上回って進行しており、また、本県の開業率は廃業率を下回っていることから、円滑な事業承継が求められています。
- ・ 円滑な事業承継を実現するためには、早期に事業承継の計画を立て、後継者の確保を含む準備に着手することが不可欠です。

### (4) 人材の確保、働き方改革

- ・ 県内の雇用環境は、平成 25 年 5 月以降、有効求人倍率が 1 倍を超え、また、正社員の有効求人倍率も 8 年連続上昇と改善している一方、県内企業にとっては人材確保が課題となっています。
- ・ 従業員それぞれのやりがいのある仕事と充実した生活の調和の実現に向けて、経営者と従業員が一体となって、働き方改革に取り組む必要があります。



### 第3章 目指す姿及び推進する施策

#### 1 目指す姿

条例第3条の「基本理念」を基本的な考え方とした目指す姿の実現に向けて、いわて県民計画（2019～2028）における基本的な考え方や本県の中小企業・小規模企業者の現状と課題を踏まえ、この計画に基づく施策の実施を通じて、県、市町村、中小企業者、県民、教育機関、中小企業関係団体その他の関係機関及び関係団体が参加・連携・協力し、地域経済を支える中小企業の振興を図ります。

#### <目指す姿>

～県民が潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる社会の実現を目指して～

##### 【目指す姿①】企業の魅力向上

- 県内の中小企業が、付加価値の高い商品やサービスをつくり出すことにより、企業としての魅力を高めています。

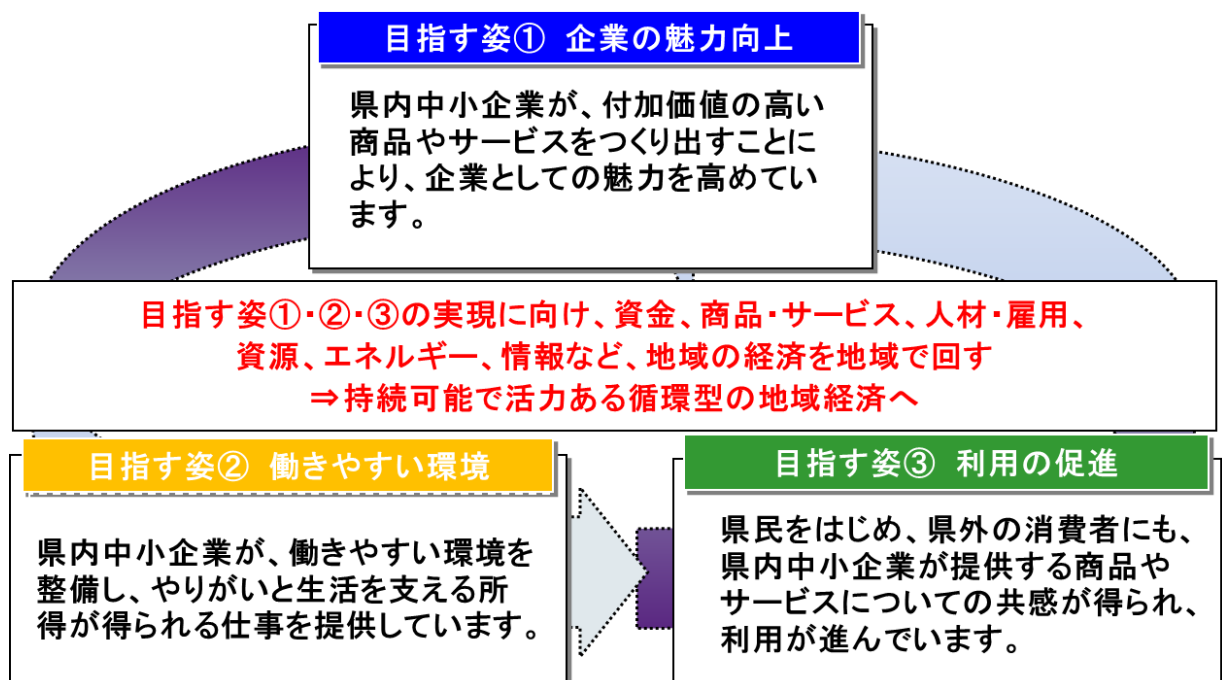
##### 【目指す姿②】働きやすい環境

- 県内の中小企業が、働きやすい環境を整備し、やりがいと生活を支える所得が得られる仕事を提供しています。

##### 【目指す姿③】利用の促進

- 県民をはじめ、県外の消費者にも県内中小企業が提供する商品やサービスについての共感が得られ、利用が進んでいます。

これらの取組により県内中小企業の事業活動が活発に展開され、**資金、商品・サービス、人材・雇用、資源、エネルギー、情報など、地域の経済を地域で回すことにより、持続可能で活力ある循環型の地域経済の振興**が図られています。



## 2 目指す姿指標

これら、目指す姿の達成度をはかるため、下記の指標を設定します。

### 【目指す姿①】企業の魅力向上

県内中小企業の魅力向上を目指し、付加価値の高い商品やサービスがつくり出されるよう、次の指標を設定します。

#### 【目指す姿指標】従業員一人当たりの付加価値額（単位：千円）

現状値	年度目標値			計画目標値
2017	2019	2020	2021	2022
(2016) 5,983	(2018) 5,983	(2019) 6,043	(2020) 6,103	(2021) 6,164

従業員一人当たりの付加価値額について、東日本大震災津波からの復興需要等で高い水準にありますが、今後復興需要の減少が見込まれる中、中小企業者が行う経営力の強化や生産性の向上などの取組を促進することにより、年1.0%の増加を目標とします。

（出典：経済産業省企業活動基本調査）

### 【目指す姿②】働きやすい環境

県内中小企業の働きやすい環境を目指し、仕事と生活の調和が図られ、また、県内での就職率が高まるよう、次の指標を設定します。

#### 【目指す姿指標】総実労働時間〔年間〕（単位：時間）

現状値	年度目標値			計画目標値
2017	2019	2020	2021	2022
1,858.8	1,803.6	1,776.0	1,748.4	1,720.8

総実労働時間について、2017年度時点で全国42位、東北4位であることから、2018年を年間1,831時間と見込み、2022年までに2017年度時点の東北1位（1,720.8時間）の水準を目標とします。

（出典：毎月勤労統計調査地方調査）

#### 【目指す姿指標】高卒者の県内就職率（単位：%）

現状値	年度目標値			計画目標値
2017	2019	2020	2021	2022
65.8	84.5	84.5	84.5	84.5

高卒者の県内就職率について、2017年度時点で全国39位であることから、2018年を76.7%と見込み、2019年度までに2017年度時点の東北1位（79.9%）、全国中位（20位80.5%）の水準を上回り、以後高い水準で維持していくことを目標とします。

（出典：岩手労働局調査）

### 【目指す姿③】利用の促進

県内中小企業の商品やサービスの利用促進を目指し、県においても中小企業者の受注機会の確保に努めるよう、次の指標を設定します。

#### 【目指す姿指標】県の官公需契約件数に占める中小企業との契約件数の割合（単位：%）

現状値	年度目標値			計画目標値
2017	2019	2020	2021	2022
89.1	90.0	90.5	91.0	91.5

県の官公需契約件数に占める中小企業との契約件数の割合について、東日本大震災津波からの大規模な復興事業等の契約内容によって増減が大きいところですが、今後復興需要の落ち着きが見込まれる中、中小企業の受注機会の確保に向けた取組を推進することにより、近年（2015年度）で最も高い91.5%を目標とします。

（出典：岩手県商工労働観光部調査）

### 3 本計画における重点取組事項

- (1) 東日本大震災津波からの「なりわいの再生」について、復興の取組を引き続き進めます。
- (2) 中小企業者が行う経営力の強化や生産性向上、新たな事業活動などの取組を促進します。
- (3) 経営者の高齢化や後継者不足などの課題に対し、円滑な事業承継や起業・創業などにより、新たな経営人材を育成します。
- (4) 働き方改革の推進、企業の収益力の向上等を支援することにより、人材の育成・確保・定着を促進します。

### 4 推進する施策

この計画の目標達成に向けて、条例（第7条～11条）に基づき、次の施策を進めます。

- (1) 事業活動を担う人材の確保・育成及び広報活動の充実（条例第7条第1項第1号関係）
- (2) 新たな商品・役務の開発、研究成果の事業化、新たな販売先の開拓等による事業規模の拡大等の支援（条例第7条第1項第2号関係）
- (3) 新たな事業活動の実施等に必要な資金の円滑な供給（条例第7条第1項第3号関係）
- (4) 経営に関する相談、指導、研修等に係る体制整備等（条例第7条第1項第4号関係）
- (5) 中小企業者の自主的な努力を促進するために必要な環境整備（条例第7条第1項第5号関係）
- (6) 地域資源を活用した商品・役務の販売先の開拓、新たな地域資源の発掘等（条例第7条第2項関係）
- (7) 創業、円滑な事業承継の支援（条例第8条関係）
- (8) 小規模企業者への支援（条例第9条関係）
- (9) 雇用環境の整備に対する支援等（条例第10条関係）
- (10) 消費の促進等（条例第11条関係）

## (1) 事業活動を担う人材の確保・育成及び広報活動の充実

(条例第7条第1項第1号関係)

### 【施策の方向】

県内中小企業の人手不足が深刻化する中、教育機関、研究機関、金融機関、中小企業関係団体等と連携し、企業としての魅力を高め、持続的に事業展開できるよう中小企業者の事業活動を担う人材の確保や育成を支援します。

また、中小企業の事業活動に関し、高い技術力や安定した雇用環境など努力する中小企業への正しい理解の普及が図られるよう、広報活動の充実を図ります。

### 【主な施策の概要】

#### ア ものづくり産業人材の育成・確保・定着 **重点**

- ・ 小学生から高校生までの各段階に応じたものづくり教育や、地域ものづくりネットワークと連携した人材育成・キャリア教育<sup>17</sup>を進めます。
- ・ 県立職業能力開発施設において、I o T<sup>18</sup>や人工知能(AI)等の先端技術にも対応できるものづくり産業の中核人材の育成及び定着を図るとともに、技術の高度化等にも対応できる施設・設備の整備を進めます。
- ・ 企業のニーズや成長分野の動向を踏まえ、基盤技術の高度化、三次元デジタル技術、I o T・ロボティクス<sup>19</sup>・人工知能(AI)等の技術革新に対応する高度技術人材等の育成を高等教育機関等と連携して進めます。
- ・ 企業情報の発信、工場見学、インターンシップ<sup>20</sup>等を通じた新卒者等の県内定着や、U・Iターンの促進により、県内ものづくり産業全体の人材確保・定着を進めます。

【指標】「地域ものづくりネットワーク等と連携した工場見学への参加高校生数」(単位：人)

現状値	2019	2020	2021	2022
1,879	1,900	1,900	1,900	1,900

現状値は2017年の値

【指標】「三次元設計開発技術を習得した高校生数」(単位：人)〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
63	65	135	210	290

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

<sup>17</sup>キャリア教育：児童生徒が自己のあり方・生き方を考え、主体的に進路を選択し、社会人・職業人として自立するための能力を学校教育活動全体で、計画的・組織的に育むこと。

<sup>18</sup>IoT：Internet of Things（モノのインターネット）の略。様々なモノがインターネットに接続され、情報交換することにより相互に制御する仕組み。

<sup>19</sup>ロボティクス：工学の一分野。制御工学を中心に、センサー技術・機械機構学などを総合して、ロボットの設計・製作及び運転に関する研究を行う。

<sup>20</sup>インターンシップ：生徒が在学期間中に自分の学習内容や進路に関連した就業体験をすること。

## イ 建設業の将来を担う人材の確保、育成

- ・ 建設業を担う人材の確保・定着に向けて、建設業の魅力の発信等に取り組みます。
- ・ 建設現場における技術力の向上に向けて、関係機関と連携した講習会の実施や、建設分野への情報通信技術（ICT）の普及・拡大を図ります。

【指標】「若者、女性の活躍推進、経営力強化を目的とする講習会の受講者数」（単位：人）〔累計〕＜再掲＞

現状値	2019	2020	2021	2022
962	1,000	2,000	3,000	4,000

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

## ウ 情報通信技術（ICT）人材の育成

- ・ 最新の情報通信技術（ICT）の利活用事例を紹介するフェアの開催等による県民や企業等への普及啓発を行うとともに、大学等と連携した産業人材育成に向けたセミナー、研修会等の開催により情報通信技術（ICT）人材を育成する取組を推進します。

【指標】「ICTセミナー受講者数」（単位：人）〔累計〕＜再掲＞

現状値	2019	2020	2021	2022
93	180	370	570	780

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

## エ 科学技術の理解増進と次代を担う人材の育成

- ・ 専門人材の活用による講演や研究事業等を活用し、理科・数学への関心を高め、児童生徒の科学技術・ものづくりへの探究心を高める取組を行います。
- ・ 地域の課題解決を図るため、産業界と連携し、海外とのネットワークも生かしながら、これからの技術革新に対応する人材の育成を推進します。
- ・ 最先端の科学技術に触れる機会の提供等を通じて、科学技術に関する興味や関心を高めることなどにより、本県の多様な資源と技術を生かした研究開発を担う人材の育成を推進します。

【指標】「科学技術普及啓発イベント等来場者数」（単位：人）

現状値	2019	2020	2021	2022
7,667	7,700	7,800	7,900	8,000

現状値は2018年の値

## オ 地域産業の国際化に貢献する人材の育成

- ・ 学生の国際的視野を養うため、企業や団体、高等教育機関、行政など産学官が一体となった「いわてグローバル人材育成推進協議会」を活用し、学生の海外留学や、留学に向けた地域課題を把握するための地元企業等へのインターンシップを支援します。

- 外国人留学生やJ E Tプログラム<sup>21</sup>経験者の県内就職を促進するため、県内企業と留学生等のマッチングやインターンシップの機会を提供します。

【指標】「いわてグローバル人材育成推進協議会の支援制度を利用して海外留学した学生数」(単位：人)〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
5	5	10	15	20

現状値は2018年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

【指標】「グローバルキャリアフェアの参加者数」(単位：人)〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
49	51	104	159	216

現状値は2018年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

#### カ キャリア教育の推進とライフデザイン能力の育成

- 各学校が作成した「キャリア教育全体計画」に基づき、主体的に進路を選択し、社会人・職業人として自立するための能力を育成するため、キャリア教育を一層推進し、社会人講師によるライフデザインに関する講演や社会人との交流会等に取り組みます。
- 児童生徒、保護者、教員の地域企業等への理解や関心を高めるため、県内の産業界等と連携し、企業見学会や企業ガイダンスの開催などに取り組みます。

【指標】「将来希望する職業(仕事)について考えている高校2年生の割合」(単位：%)

現状値	2019	2020	2021	2022
55	57	59	61	65

現状値は2018年の値

#### キ 高等教育機関との連携による地域課題解決に向けた取組の推進

- 東日本大震災津波からの復興やふるさと振興を進める上での様々な地域課題の解決に向けて、高等教育機関の専門的知識を活用した共同研究を推進するほか、プラチナ社会<sup>22</sup>の構築をはじめとした新たな仕組みを地域に定着させるための取組などを展開します。
- 地域課題の解決に向け、「いわて未来づくり機構<sup>23</sup>」といった既存の産学官連携組織による活動の更なる促進を図るとともに、高等教育機関が設置する地域連携推進組織と連携した研究や取組を進めます。

<sup>21</sup>J E Tプログラム：The Japan Exchange and Teaching Programmeの略。外国青年を日本に招致し、地方自治体等が小学校・中学校及び高等学校での外国語教育や地方自治体での国際業務に活用するプログラム。

<sup>22</sup>プラチナ社会：環境問題、高齢社会などの課題を高いレベルで解決した社会。

<sup>23</sup>いわて未来づくり機構：県内の産業界・経済界、大学、N P O、行政等の多様なネットワークを構築し、岩手県の地域社会の総合的な発展を目指すために、平成20年(2008年)に設立された組織。

- 各高等教育機関における地域課題研究に取り組む体制の強化や「いわて高等教育コンソーシアム<sup>24</sup>」における取組など、それぞれの高等教育機関の特色を生かした相互の機能の補完などによる連携を促進します。

【指標】「地域課題解決を目的とした県内高等教育機関との共同研究数」（単位：件）  
〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
13	15	30	45	60

現状値は 2017 年単年の実績値、目標値は 2019 年からの累計

#### ク 地域をけん引する人材の育成と若者定着の促進 **重点**

- 県内大学生等の卒業後の地元定着を高めるため、産学官連携による地元企業の魅力向上を図るとともに、インターンシップの取組強化や県内企業と大学生等との交流機会の創出等による地元定着の意識を醸成します。

【指標】「県内企業等へのインターンシップ参加者数」（単位：人）

現状値	2019	2020	2021	2022
678	700	715	730	745

現状値は 2017 年の値

【指標】「県内大学等卒業者の県内就職率」（単位：％）

現状値	2019	2020	2021	2022
45.3	48.5	49.5	50.5	51.5

現状値は 2017 年の値

#### ケ 県内就業の促進及びU・Iターンによる人材確保の推進 **重点** [再掲] (p. 83 参照)

- 高校生や大学生をはじめとする若者や女性の地元定着を図るため「いわてで働こう推進協議会<sup>25</sup>」を主体として県内就業の拡大を図り、就職に関する地元ファースト、岩手ファーストといった意識改革に取り組みます。
- 学校・ハローワーク・企業等と連携しながら、就業支援員等による学校や企業訪問・相談を通じて、高校生の就職を支援するとともに、就職後も定着できるよう支援します。
- 若者に県内の仕事や企業について関心を持ってもらうため、小中学生向けの企業見学会や職業観を醸成する出前授業に加え、保護者への企業説明会等、県内の産業・企業に関する情報発信を広く展開します。

<sup>24</sup>いわて高等教育コンソーシアム：国際通用性や教育の質の保証など大学を取り巻く状況、低迷する大学進学率や県内就職率等の地域課題に対応するため、岩手大学、岩手県立大学、岩手医科大学、富士大学、盛岡大学が連携を強化し、地域の中核を担う人材育成を目指すために、平成 20 年度(2008 年度)に組織したもの。平成 24 年度(2012 年度)からは、放送大学岩手学習センター及び一関工業高等専門学校が加入。

<sup>25</sup>いわてで働こう推進協議会：若者や女性の県内就職及び就業支援の充実を図り、県内就業者の拡大を通じて、岩手県の産業振興と人口減少の歯止めを資するための関係機関で構成する推進組織。

- ・ ジョブカフェいわて及び地域ジョブカフェ等を拠点として、キャリアカウンセリングや研修等により若者や女性の就職活動や職場定着を支援します。
- ・ 若者の早期離職の防止のため、高校生と県内若手社員との交流会や経営者等への若手社員の育成スキル向上のためのセミナーなど、仕事に関する若者の認識と企業での業務内容のミスマッチを解消する取組を進めます。
- ・ 県内企業の深刻な人材不足の対応として、県内外からの人材確保や、企業の採用力強化を図るため、「岩手U・Iターンクラブ<sup>26</sup>」加盟大学等の協力を得ながら、学生へのU・Iターンに関する相談対応や職業紹介を行うとともに、県内企業の情報発信や就職情報サイトの活用を支援します。  
また、(公財)ふるさといわて定住財団の就職面接会やU・Iターンフェア等と連携しながら、県内企業の採用活動を支援します。
- ・ 学生等のU・Iターン就職を促進するため、インターンシップや就職活動等への支援を強化します。
- ・ 本県出身者をはじめとする首都圏等の在住者に対し、訴求力の高い広報媒体を活用して岩手の産業や暮らし・文化等の魅力を発信するとともに、岩手県U・Iターンセンターの機能を拡充して支援体制を強化することにより、本県へのU・Iターン就職や移住・定住を促進します。

【指標】「高校生の県内企業の認知度割合」(単位：%) <再掲>

現状値	2019	2020	2021	2022
50.8	75.4	83.6	91.8	100.0

現状値は2016年の値

【指標】「ジョブカフェ等のサービスを利用して就職決定した人数」(単位：人)〔累計〕<再掲>

現状値	2019	2020	2021	2022
2,052	2,100	4,200	6,300	8,400

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

【指標】「高卒者3年以内の離職率」(単位：%) <再掲>

現状値	2019	2020	2021	2022
38.8	37.2	36.4	35.6	35.0

現状値は2017年の値

【指標】「U・Iターン就職者数」(単位：人)〔累計〕<再掲>

現状値	2019	2020	2021	2022
794	3,160	4,460	5,760	7,060

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2017年からの累計

<sup>26</sup>岩手U・Iターンクラブ：全国の大学等の連携強化により、岩手県へのU・Iターン就職を促進するもの。平成30年6月に発足した。



コ 若者をはじめとする起業家や後継者の育成による経営人材の確保 **重点**

- ・ 若者の起業マインドの醸成や、後継者の経営能力の向上を図るための取組を大学や商工指導団体等と連携して行います。
- ・ 創業支援の取組を促進するため、「産業競争力強化法」に基づく市町村の取組や、産業支援機関等で組織する「いわて起業家サポーターネットワーク会議<sup>27</sup>」の活動等を通じ、支援体制を強化します。
- ・ 創業計画の策定段階から創業した後も継続して、資金面をはじめとした支援を行います。
- ・ 商工指導団体や産業支援機関と連携して地域経済の中核を担う人材を育成するための施策を展開します。

【指標】「商工指導団体による創業指導回数」（単位：回）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
300	300	600	900	1,200

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

【指標】「いわて起業家育成資金の貸付件数」（単位：件）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
76	90	180	270	360

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

サ 伝統工芸産業、漆産業、アパレル産業の経営力向上への支援〔再掲〕(p.63参照)

- ・ 伝統工芸産業の更なる振興に向けて、2019年に本県で開催される「伝統的工芸品月間国民会議全国大会」を好機と捉え、ライフスタイルの変化を見据えた新商品開発や、展示販売会等を通じた新たな購買層の開拓など事業者の経営力向上を支援します。
- ・ 本県の漆文化・歴史を国内外へ情報発信するとともに、漆の生産拡大をはじめ、漆掻きから漆塗りまで一貫した生産体制の強化により、国内随一の漆関連産業の拠点形成に取り組みます。
- ・ アパレル産業の収益性を向上させるため、縫製技術のレベルアップや新たな販路の開拓等を支援するとともに、国内主要アパレル産地としての認知度の向上により担い手の確保を支援します。

【指標】「岩手県が実施する物産展・展示販売会等への伝統工芸産業事業者の出展者数（延べ）」（単位：者）〔再掲〕

現状値	2019	2020	2021	2022
161	210	220	230	240

現状値は2017年の値

<sup>27</sup>いわて起業家サポーターネットワーク会議：県内の起業を目指す者に対し、総合的かつ効率的な起業支援を行うことを目的として、創業支援を行っている産業支援機関等相互の情報共有を図るとともに、支援事業の連携を図るため、県が平成17年度から開催している連絡会議。

【指標】「岩手県が実施する物産展・展示販売会等での漆器販売額」（単位：万円）

<再掲>

現状値	2019	2020	2021	2022
453	475	525	580	640

現状値は2017年の値

【指標】「アパレル商談会成約件数」（単位：件）〔累計〕<再掲>

現状値	2019	2020	2021	2022
4	10	20	30	40

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

## シ 売れる観光地をつくる体制の整備促進〔再掲〕(p.94参照)

- ・ 地域の観光産業を持続的に発展させていくため、マーケットイン<sup>28</sup>の視点を持ち、地域資源を磨き上げ、観光資源としてその価値を創造し、魅力的な観光地づくりにつなげていく観光産業をけん引する人材の育成を支援します。
- ・ 地方公共団体、観光関連事業者をはじめとする地域の多様な主体が参画し、地場産業の発展や住民生活の向上にもつながる日本版DMO<sup>29</sup>の整備と、地域資源を生かした売れる観光地づくりに向けた活動を促進します。
- ・ 沿岸地域においては、各種データの収集・分析やマーケティング調査に基づき、地域の幅広い分野が連携して観光地づくりを行う三陸DMOセンターを設置しており、同センターが行う、着地型旅行商品造成を担う人材の育成や、地域資源を生かした観光コンテンツ開発、これをつないだ観光ルートの構築についての取組を連携して推進します。
- ・ 県や市町村を含め、多様な分野の機関・団体等の参画によるオール岩手の観光推進組織の活動を推進し、観光コーディネーターの配置などによる地域DMO等の観光地づくりの活動への支援や、各地域の観光地づくりの取組をつないだ広域観光ルートの構築、二次交通支援などをはじめとしたシームレスなサービス提供の体制づくりを進めます。
- ・ 2016年に開催した希望郷いわて国体、希望郷いわて大会のレガシーであるおもてなし力を継承し、県民一人ひとりが、日本一のおもてなしの心で観光客を迎え入れる機運の醸成を図ります。
- ・ 宿泊・観光施設等におけるお客様の視点に立ったサービス向上を図るため、ホスピタリティ（おもてなしの心、接客スキルなど）を身に付けた人材の育成を支援します。

<sup>28</sup>マーケットイン：消費者、ユーザーの視点でマーケティング戦略を立て、消費者のニーズや動向に応える商品開発・販売をしようとする経営姿勢、またはそれを実践すること。

<sup>29</sup>DMO：Destination Marketing/Management Organizationの略。観光地域づくり推進法人。様々な地域資源を組み合わせた観光地の一体的なブランドづくり等を地域で主体となっていく観光地づくりの推進主体。

【指標】「本県への再来訪意向を持つ人の割合」（単位：％）＜再掲＞

現状値	2019	2020	2021	2022
80.1	84.0	86.0	88.0	90.0

現状値は2017年の値

【指標】「人材育成研修受講者数（延べ）」（単位：人）〔累計〕＜再掲＞

現状値	2019	2020	2021	2022
297	300	600	900	1,200

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

## ス 若者の活躍支援 **重点**

- ・ 若者が地域の課題解決を目指して、自由な発想で考え、話し合い、次への活動につなげられるよう、地域づくり、ボランティア、起業、文化等の多様な分野で活躍する若者の交流促進を図り、若者同士のネットワークづくりの支援に取り組みます。
- ・ 新しいアイデアを創出し、地域をけん引する若者の人材育成や県内学卒者等の地元定着につながるよう、若者の主体的な活動の活性化を進めます。

【指標】「いわて若者交流ポータルサイト登録団体数」（単位：団体）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
62	73	79	85	91

現状値は2017年の値

## (2) 新たな商品・役務の開発、研究成果の事業化、新たな販売先の開拓等による事業規模の拡大等の支援

(条例第7条第1項第2号関係)

### 【施策の方向】

教育機関、研究機関等と連携して、新たな商品又は役務の開発等に関する研究開発を行い、その成果の事業化に取り組む中小企業を支援します。

また、中小企業者の新たな販売先の開拓等による事業規模の拡大を支援します。

### 【主な施策の概要】

ア 中小企業者が行う経営力の強化や生産性の向上、新たな事業活動などの取組の促進

**重点**

- ・ 社会経済環境の変化に的確に対応し、新分野への進出や新商品の開発など新たな事業活動に取り組むため、「経営革新計画」の策定段階から、事業実施、目標達成までを一貫して支援します。
- ・ それぞれの事業者が抱える経営課題を解決するため、経営課題解決に向けて継続的にサポートする、伴走型の支援に取り組むための体制を強化します。
- ・ 技術の高度化や新技術開発、情報通信技術（ICT）の利活用、販路開拓、資金調達など企業ニーズに応じた重層的な支援を行います。
- ・ 地域や業界が抱える課題の解決を図るため、中小企業者が相互の連携により共同して行う事業活動を促進します。

【指標】「経営革新計画承認件数」（単位：件）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
549	629	669	709	750

現状値は2017年の値

【指標】「商工指導団体による指導を受けた企業・組合数」（単位：企業・組合）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
37,000	37,000	74,000	111,000	148,000

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

イ 市町村や商店街をはじめとする多様な主体の連携によるまちのにぎわい創出 **重点**

- ・ 地域に密着した商業・サービス業者等の持続的発展を図るため、市町村や商工指導団体と連携して、付加価値の高い商品やサービスの創出、生産性の向上の取組を促進します。
- ・ 市町村、商工指導団体、商店街組織等が連携し、商店街のにぎわい創出や魅力創造に向けた取組を促進します。
- ・ 消費者ニーズの多様化に対応するため、キャッシュレス化やシェアリング・エコノミー<sup>30</sup>などの仕組みの利活用を促進します。

<sup>30</sup>シェアリング・エコノミー：モノ・サービス・場所などを、多くの人と共有・交換して利用する社会

【指標】「商業・サービス業者に対する専門家利用企業数」（単位：企業）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
97	100	200	300	400

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

【指標】「にぎわいや魅力づくりにつながる活動に取り組む商店街の割合」（単位：%）

現状値	2019	2020	2021	2022
42.6	63.0	67.0	71.0	75.0

現状値は2015年の値

#### ウ 産業の一層の集積と高度化を通じた、ものづくりのグローバル拠点化の推進 **重点**

- 自動車関連産業については、展示商談会の開催、設備投資支援、次世代モビリティ<sup>31</sup>の研究開発・事業化支援等を通じて、県内における一層の産業集積を図るとともに、岩手の優れたクルマづくり技術のグローバル展開を促進し、地場企業の更なる業容拡大・技術力向上を目指します。
- 半導体関連産業については、地場企業の技術力向上等を支援し、誘致企業をはじめとする関連企業との協業・取引拡大につながる取組を推進するとともに、企業と大学との新技術開発に向けた支援を強化する等、世界的に拡大している半導体市場を的確に捉えた取組を推進し、中核産業としての成長力を高めます。
- 本県のものづくり産業をけん引する自動車・半導体関連産業の更なる高度化・高付加価値化に資する企業の誘致に取り組みます。

【指標】「地場企業の自動車関連取引成約件数」（単位：件）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
36	35	70	105	140

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

【指標】「地場企業の半導体関連取引成約件数」（単位：件）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
48	30	60	90	120

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

#### エ 地域経済に好循環をもたらす地域クラスターの拡大促進 **重点**

- 地場企業の技術高度化や新技術開発等の取組を支援し、国内外に一定のシェアを持つ県内各地の中核的企業と地場企業群とのサプライチェーン<sup>32</sup>の構築につなげ、さらには、形成した地域クラスター<sup>33</sup>の拡大を促進します。

的な仕組み。

<sup>31</sup>モビリティ：自動車や公共交通などの文脈で、人の移動手段、乗り物、交通(システム)などの意味。

<sup>32</sup>サプライチェーン：製品供給に至る一連の流れ（原材料・部品の調達から、製造、販売、配送まで）、又はそれらに関わる企業群。

<sup>33</sup>地域クラスター：クラスターは「(ぶどうの)房」などを意味する。県内の中核的企業と地場企業群と

- ・ クラスター相互の技術・人材・情報の交流や事業連携等を促進することにより、新技術・新事業の連鎖的創出等を推進し、持続的な地域経済の発展を目指します。

【指標】「クラスターに新規に参加する地場企業数」（単位：社）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
4	4	8	12	16

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

【指標】「クラスター参入企業における新規取引件数」（単位：件）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
4	5	10	15	20

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

#### オ 企業間・産学官連携を通じた関連技術の開発などによる新産業の創出

- ・ 医療機器、ロボットなどの新たな産業分野への県内企業の参入を促進するため、企業間連携や産学官連携による関連技術開発、販路開拓等の取組を支援します。
- ・ 航空機、加速器関連などの将来成長が見込める有望な産業については、産業支援機関等と連携し、情報収集や地場企業のニーズ把握等を進めていきます。

【指標】「医療機器関連取引成約件数」（単位：件）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
9	8	16	24	32

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

【指標】「医療関連機器等の新製品開発件数」（単位：件）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
1	2	4	6	8

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

【指標】「産学官連携によるロボット開発件数」（単位：件）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
2	1	2	3	4

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

#### カ 企業の生産性や付加価値の向上に向けた「ものづくり革新」への対応 重点

- ・ 企業の生産性や付加価値の向上に向けて、生産現場におけるカイゼン<sup>34</sup>、3S<sup>35</sup>、カラクリ<sup>36</sup>等の取組を支援します。

のサプライチェーンを構築し、地域経済に好循環をもたらす企業群の形成を促進する岩手県の取組。

<sup>34</sup>カイゼン：作業効率向上や安全性確保などを目的に、主に製造業の生産現場で行われる問題解決の取組。

<sup>35</sup>3S：整理・整頓・清掃の頭文字のSをとったもの。製造現場の環境整備や作業効率向上のための実践活動。

<sup>36</sup>カラクリ：カイゼン活動のうち、自然の動力等を活用し、多額のコストをかけずに問題解決を行う取組。

- ・ 三次元デジタル技術に加え、I o Tやロボットの活用など、第4次産業革命への県内企業の対応を促進するため、関連技術の導入、設計・開発、試作・評価、共同研究開発など、試験研究機関等における各種支援機能を強化します。

【指標】「ものづくり関連分野（輸送用機械、半導体製造装置、電子部品・デバイス等）の付加価値額」（単位：百万円）

現状値	2019	2020	2021	2022
	(2018)	(2019)	(2020)	(2021)
385,425	397,074	403,031	409,076	415,212

現状値は2016年の値

【指標】「創意工夫功労者賞受賞者数」（単位：人）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
32	40	80	120	160

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

#### キ 食産業の新たな事業活動の取組や販路開拓への支援〔再掲〕（p.63参照）

- ・ 本県の食産業振興の協働体制である「FCP<sup>37</sup>岩手ランチ」などの活動を通して、農商工連携や事業者間連携を促進します。
- ・ 岩手県産業創造アドバイザー等の専門家による助言・指導をはじめ、県内外での食の商談会や大手量販店でのフェア開催などを通じて、消費者ニーズを意識した売れる商品づくりから販路開拓まで総合的な支援を行います。
- ・ 本県の食という生活の豊かさをオールいわてで共有する取組を推進し、県内外への食の情報発信に取り組みます。

【指標】「国内の食の商談会等出展者数」（単位：者）〔累計〕＜再掲＞

現状値	2019	2020	2021	2022
524	500	1,000	1,500	2,000

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

【指標】「国内の食の商談会有望取引件数」（単位：件）〔累計〕＜再掲＞

現状値	2019	2020	2021	2022
535	500	1,000	1,500	2,000

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

<sup>37</sup>FCP（フード・コミュニケーション・プロジェクト）：農林水産省が提唱しているもので、食品事業者が主体的に行う「食の安全・安心」の活動を“見える化”することにより、食に対する消費者の信頼向上や、企業業績の向上につなげようとする取組。

ク 水産加工業の商品力向上や販路開拓、生産性向上への支援 **重点**

- 沿岸地域の主要産業である水産加工業が抱える原材料の調達や労働力の確保といった課題に対応するため、関係機関と連携しながら相談会等による商品開発、商談会やフェア等による販路開拓、カイゼンによる生産性向上及び人材育成などに、きめ細かに取り組みます。

【指標】「商品開発等の支援を受けた水産加工業者件数」（単位：件）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
35	40	80	120	160

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

【指標】「国内の食の商談会等出展者（水産加工業）数」（単位：者）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
99	105	210	315	420

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

ケ 伝統工芸産業、漆産業、アパレル産業の経営力向上への支援 [再掲] (p.63 参照)

- 伝統工芸産業の更なる振興に向けて、2019年に本県で開催される「伝統的工芸品月間国民会議全国大会」を好機と捉え、ライフスタイルの変化を見据えた新商品開発や、展示販売会等を通じた新たな購買層の開拓など事業者の経営力向上を支援します。
- 本県の漆文化・歴史を国内外へ情報発信するとともに、漆の生産拡大をはじめ、漆搔きから漆塗りまで一貫した生産体制の強化により、国内随一の漆関連産業の拠点形成に取り組みます。
- アパレル産業の収益性を向上させるため、縫製技術のレベルアップや新たな販路の開拓等を支援するとともに、国内主要アパレル産地としての認知度の向上により担い手の確保を支援します。

【指標】「岩手県が実施する物産展・展示販売会等への伝統工芸産業事業者の出展者数（延べ）」（単位：者）<再掲>

現状値	2019	2020	2021	2022
161	210	220	230	240

現状値は2017年の値

【指標】「岩手県が実施する物産展・展示販売会等での漆器販売額」（単位：万円）<再掲>

現状値	2019	2020	2021	2022
453	475	525	580	640

現状値は2017年の値



【指標】「アパレル商談会成約件数」（単位：件）〔累計〕＜再掲＞

現状値	2019	2020	2021	2022
4	10	20	30	40

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

### （３）新たな事業活動の実施等に必要な資金の円滑な供給

（条例第7条第1項第3号関係）

#### 【施策の方向】

金融機関等と連携し、中小企業者の新たな事業活動の実施等に必要な資金の円滑な供給を図ります。

#### 【主な施策の概要】

##### ア 企業のライフステージに対応した切れ目のない金融支援 重点

- ・ 中小企業者の経営の安定及び事業の成長を図るため、制度融資や設備貸与等の各種金融支援を行います。
- ・ 県内経済の活性化に資するため、支援機関等で構成する岩手県中小企業支援等連絡会議（いわて企業支援ネットワーク）の活動等を通じて、参加機関相互の連携体制を構築します。

【指標】「商工観光振興資金及び中小企業成長応援資金の貸付件数」（単位：件）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
758	700	1,400	2,100	2,800

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

【指標】「設備貸与制度の利用実績」（単位：件）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
60	30	60	90	120

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

#### (4) 経営に関する相談、指導、研修等に係る体制整備等

(条例第7条第1項第4号関係)

##### 【施策の方向】

中小企業関係団体等と連携し、新たな経営管理方法の導入等の経営に関する相談、指導、研修等に係る体制を整備します。

また、中小企業者が共同して行う事業活動のための情報交換の促進等の支援を行います。

##### 【主な施策の概要】

#### ア 中小企業者が行う経営力の強化や生産性の向上、新たな事業活動などの取組の促進

**重点** [再掲] (p. 48 参照)

- ・ 社会経済環境の変化に的確に対応し、新分野への進出や新商品の開発など新たな事業活動に取り組むため、「経営革新計画」の策定段階から、事業実施、目標達成までを一貫して支援します。
- ・ それぞれの事業者が抱える経営課題を解決するため、経営課題解決に向けて継続的にサポートする、伴走型の支援に取り組むための体制を強化します。
- ・ 技術の高度化や新技術開発、情報通信技術（ICT）の利活用、販路開拓、資金調達など企業ニーズに応じた重層的な支援を行います。
- ・ 地域や業界が抱える課題の解決を図るため、中小企業者が相互の連携により共同して行う事業活動を促進します。

【指標】「経営革新計画承認件数」（単位：件）〔累計〕＜再掲＞

現状値	2019	2020	2021	2022
549	629	669	709	750

現状値は2017年の値

【指標】「商工指導団体による指導を受けた企業・組合数」（単位：企業・組合）〔累計〕＜再掲＞

現状値	2019	2020	2021	2022
37,000	37,000	74,000	111,000	148,000

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

#### イ 商工指導団体や金融機関などの支援機関連携による事業承継の円滑化に向けた取組の促進 **重点** [再掲] (p. 73 参照)

- ・ 中小企業者が行う事業承継に向けた準備を早期かつ計画的に進めるため、商工会、商工会議所などの商工指導団体が、金融機関等と連携して実施する事業承継診断や、経営者との対話・相談を促進します。
- ・ 中小企業者における親族や従業員等への事業承継を円滑に進めるため、商工会、商工会議所が中小企業者に密着し、事業承継計画の策定から事業承継後のフォローアップまで実施する継続的な取組を支援します。

また、後継候補者がいない中小企業者に対しては、岩手県事業引継ぎ支援センタ

一<sup>38</sup>等の関係機関とのネットワークによる相談対応や事業引受希望者とのマッチングなどの取組を促進します。

【指標】「商工指導団体による事業承継診断を受けた企業数」（単位：企業）〔累計〕  
 <再掲>

現状値	2019	2020	2021	2022
300	300	600	900	1,200

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

【指標】「事業承継の支援を受けた企業数」（単位：企業）〔累計〕 <再掲>

現状値	2019	2020	2021	2022
807	800	1,600	2,400	3,200

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

#### ウ 市町村や商店街をはじめとする多様な主体の連携によるまちのにぎわい創出

**重点** [再掲] (p. 48 参照)

- ・ 地域に密着した商業・サービス業者等の持続的発展を図るため、市町村や商工指導団体と連携して、付加価値の高い商品やサービスの創出、生産性の向上の取組を促進します。
- ・ 市町村、商工指導団体、商店街組織等が連携し、商店街のにぎわい創出や魅力創造に向けた取組を促進します。
- ・ 消費者ニーズの多様化へ対応するため、キャッシュレス化やシェアリング・エコノミーなどの仕組みの利活用を促進します。

【指標】「商業・サービス業者に対する専門家利用企業数」（単位：企業）〔累計〕  
 <再掲>

現状値	2019	2020	2021	2022
97	100	200	300	400

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

【指標】「にぎわいや魅力づくりにつながる活動に取り組む商店街の割合」（単位：%）  
 <再掲>

現状値	2019	2020	2021	2022
42.6	63.0	67.0	71.0	75.0

現状値は2015年の値

<sup>38</sup>事業引継ぎ支援センター：後継者不在などで、事業の存続に悩みを抱える中小企業・小規模事業者の方の相談に対応するための機関。

## エ 建設業における労働環境の整備、技術力・生産性の向上、経営基盤強化

- ・ 社会資本の整備や維持管理、災害時の対応を担う地域の建設企業における建設技能労働者の確保に向け、建設業の魅力の発信等に取り組むほか、建設現場における労働環境の改善に向けた意識啓発に取り組み、若者や女性等が働きやすい労働環境の整備を促進します。
- ・ 建設現場における生産性の向上に向け、建設分野への情報通信技術（ICT）の普及・拡大を図ります。
- ・ 県内建設業の総合対策としてのいわて建設業振興中期プランに基づき、地域の建設企業の経営基盤の強化や経営革新のほか、新分野・新事業に取り組む企業に対する支援等を行います。

【指標】「若者、女性の活躍推進、経営力強化を目的とする講習会の受講者数」（単位：人）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
962	1,000	2,000	3,000	4,000

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

【指標】「ICTを活用した県営建設工事の実施数」（単位：件）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
14	28	35	42	50

現状値は2017年の値

【指標】「経営支援センターの助言等による新事業立ち上げ企業数」（単位：社）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
120	126	129	132	135

現状値は2017年の値

### （５）中小企業者の自主的な努力を促進するために必要な環境整備

（条例第7条第1項第5号関係）

#### 【施策の方向】

これまで掲げた施策のほか、中小企業者の自主的な努力を促進するために必要な環境を整備します。

#### 【主な施策の概要】

##### ア 被災した水産加工業者に対する支援 **重点**〔再掲〕（p.58参照）

- ・ 複数の中小企業等が一体となって、サプライチェーンの回復、地域の産業集積、商業集積機能の維持・再構築を図る場合に、当該事業に必要な施設・設備の復旧・整備を支援します。

また、産業支援機関と連携し、経営の安定化を支援するとともに、事業計画策定等の支援を通じて、事業再開した被災地の中小企業者の販路開拓や売上増加に向け

た取組を支援します。

- ・ 中小企業者の経営の安定及び事業の成長を図るため、制度融資や設備貸与等の各種金融支援を行います。

【復興推進プランにおける主な事業】（なりわいの再生／水産業・農林業）

事業名	事業概要	計画値
いわてフードコミュニケーション推進事業	「食の安全・安心」を基本としながら、本県ならではの地域資源を活用した農商工連携や事業者間連携を促進し、本県食産業を高い付加価値と生産性を持つ総合産業として育成	・企業訪問数： 200回 (2019・2020計)
いわて農林水産物海外プロモーション強化事業	いわて国際戦略ビジョン(平成29年3月策定)に基づき、県産農林水産物の知名度向上と輸出取引や販路の拡大を図るため、海外におけるプロモーションや国際定期便誘致と連携したPRなどの取組を通じて県内事業者への支援を実施	・現地商社、現地飲食店との通年取引の国や地域数：4か国・地域/年 (2019～2022) ・支援被災事業者数：2社/年 (2019、2020)

イ 三陸の多様な資源を生かした産業振興に向けた支援 **重点**

- ・ 三陸の多様な資源を生かした産業の振興が図られるよう、復興まちづくりに合わせて、若者や女性をはじめとした被災地での起業、第二創業、新事業進出等の新たなビジネス立上げを支援するとともに、起業家等の経営支援や資金調達支援等に取り組みます。
- ・ 沿岸地域の主要産業である水産加工業が抱える原材料の調達や労働力の確保といった課題に対応するため、関係機関と連携しながら相談会等による商品開発、商談会やフェア等による販路開拓、カイゼンによる生産性向上及び人材育成などに、きめ細かに取り組めます。
- ・ 水産加工業者の宿舍整備や職場環境改善、福祉分野との連携等による人材確保に向けた取組を支援します。

【復興推進プランにおける主な事業】（なりわいの再生／商工業）

事業名	事業概要	計画値
さんりくなりわい創出支援事業	復興まちづくりに合わせたなりわいの再生を図るため、若者や女性をはじめとした、被災地での起業、第二創業及び新事業進出をしようとする者に対して、事業計画の策定、販路開拓及び資金調達等の支援を実施	・支援事業者数： 50者 (2019・2020計)

事業名	事業概要	計画値
被災中小企業重層的支援事業	東日本大震災津波で被災した中小企業を支援するため、商工会・商工会議所、商工会連合会、中小企業団体中央会、いわて産業振興センターが行う支援事業を補助することなどを通じ、被災企業の復旧・復興を支援	・支援実施団体数：14 団体 (2019・2020 計)

#### ウ 被災企業の事業再開の推進 **重点**

- ・ 複数の中小企業等が一体となって、サプライチェーンの回復、地域の産業集積、商業集積機能の維持・再構築を図る場合に、当該事業に必要な施設・設備の復旧・整備を支援します。  
また、産業支援機関と連携し、経営の安定化を支援するとともに、事業計画策定等の支援を通じて、事業再開した被災地の中小企業者の販路開拓や売上増加に向けた取組を支援します。
- ・ 中小企業者の経営の安定及び事業の成長を図るため、制度融資や設備貸与等の各種金融支援を行います。
- ・ 二重債務問題を抱える被災事業者の中には、これから本設移行に取り組む事業者や、支援決定を受けて事業再生を目指す事業者もあることから、引き続き事業計画の策定支援や債権買取等の支援を行います。
- ・ 東日本大震災津波の経験と教訓を踏まえ、事業継続計画（BCP）<sup>39</sup>を策定、運用等しようとする中小企業者に対し、国等の専門家派遣制度の利活用を促進するなど、関係機関等と連携しながら、中小企業の安定的な事業継続に向けた取組を促進します。

#### 【復興推進プランにおける主な事業】（なりわいの再生／商工業）

事業名	事業概要	計画値
岩手産業復興機構出資金	被災企業が復旧・復興に必要な資金を調達できるよう、岩手産業復興機構が債権買取等の金融支援を実施	・岩手県産業復興相談センター相談受付件数：71 件 (2019・2020 計) ・二重債務対策支援件数：12 件 (2019・2020 計)
中小企業東日本大震災復興資金貸付金	東日本大震災津波により事業活動に支障を来している中小企業者に対し事業を再建するために必要な資金を融資	・融資額：569 億円 (2019・2020 計)

<sup>39</sup>事業継続計画（Business Continuity Plan）：企業が自然災害、大火災、テロ攻撃等の緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段等を取り決めておく計画。

事業名	事業概要	計画値
新しい三陸の地域産業展開事業	高い労働生産性を有する強い製造業を育成するとともに、被災企業の経営のイノベーション <sup>40</sup> を推進し、強い経営体を育成。被災企業のビジネスの拡大を図るため、「釜石港外貿ダイレクト航路」や「三陸沿岸道路」等を活用した国内外とのビジネスを拡大	・カイゼン導入企業数（累計）：50社 （2022） ・被災企業経営相談回数：200回 （2019～2022計）

## エ 三陸の多様な資源を生かした研究開発の推進 **重点**

- ・ 海洋関連の研究成果の活用により被災地域の産業復興を支援するため、地域の大学等と連携し、水産、水産加工、食品等に関連した研究開発とその成果の普及を推進します。
- ・ いわて海洋研究コンソーシアム<sup>41</sup>をはじめ、県内のみならず、海外の研究機関との連携や新しい研究機能の誘致活動等を推進し、海洋分野の国際研究拠点の形成に取り組めます。

### 【復興推進プランにおける主な事業】（なりわいの再生／商工業）

事業名	事業概要	計画値
海洋研究拠点形成促進事業費	海洋研究の拠点化を推進するため、いわて海洋研究コンソーシアムの活動等を通じた海洋研究機関の連携促進や研究活動の支援等を実施	・海洋等研究成果普及セミナー開催回数：12回 （2019～2022計）
いわて戦略的研究開発推進事業費	岩手発のイノベーションの創出に向け、将来有望な研究シーズの育成や事業化に結び付く研究開発への支援を実施	・研究開発資金支援件数：28件 （2019～2022計）

## オ 企業誘致等による地域産業の拠点化・高度化の推進

- ・ 企業間連携などを通じて既立地企業の業容拡大を支援するとともに、特に地域の産業経済の中核となる企業については、研究開発や情報処理部門をはじめとする本社機能や関連企業の移転・拡充の促進により、県内における一貫生産体制の構築と地域中核企業の一層の拠点化を進めます。
- ・ 県北・沿岸地域においては、多様な就業の場を確保するための新規誘致や既立地

<sup>40</sup>イノベーション：モノ、仕組みなどに対して、全く新しい技術や考え方を取り入れて新たな価値を生み出し、社会的に大きな変化を起こすこと。

<sup>41</sup>いわて海洋研究コンソーシアム：海洋研究機関等のネットワーク強化による研究プロジェクトの創出や研究者の集積を図ることにより沿岸地域における産業の活性化に寄与することを目的に、東京大学大気海洋研究所をはじめとする沿岸地域に立地する海洋研究機関と地域の行政、商工団体等により平成21年（2009年）7月に設立。

企業の業容拡大に加え、地域全体の産業競争力の強化のため、地場企業を含めた生産性・技術力の向上や人工知能（AI）・IoTなどの導入を支援しながら、地域産業の高度化に取り組みます。

- ・ 企業立地等の受け皿となる産業立地基盤や、働く人々の受入環境の整備を市町村等と連携して進めます。

【指標】「新規立地・増設件数」（単位：件）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
29	25	50	75	100

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

【指標】「県北・沿岸地域における新規立地・増設件数」（単位：件）〔累計〕

（上記指標の内数）

現状値	2019	2020	2021	2022
6	5	10	15	20

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

#### カ 多様なものづくりの風土の醸成

- ・ 個人がデジタル工作機器等に触れることができる「ファブテラスいわて<sup>42</sup>」の利用拡大等により、ものづくりが身近になることで、独創的なアイデアを製品開発や起業に結び付けられるような多様なものづくり風土の醸成を図ります。

【指標】「ファブテラスいわての利用者数」（単位：人）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
—	960	1,920	2,880	3,840

目標値は2019年からの累計

#### キ 廃棄物の発生抑制・再使用・再生利用の推進

- ・ 事業者による3R<sup>43</sup>を促進するため、発生抑制等に資する製品・技術開発を支援するとともに、廃棄物のセメント資源化など環境産業での活用を進めます。

【指標】「事業者等の3R推進の取組に対する支援実施件数」（単位：件）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
101	113	119	125	131

現状値は2017年の値

<sup>42</sup>ファブテラスいわて：レーザー加工機、3Dプリンタ、デジタル刺しゅうミシンを使ったものづくりを体験できるスペース。平成30年3月にいわて県民情報交流センターに開設。

<sup>43</sup>3R：Reduce（リデュース：廃棄物の発生抑制）、Reuse（リユース：再使用）、Recycle（リサイクル：再生利用）の3つの英語の頭文字をとったもの。3つのRに取り組むことでごみを限りなく少なくし、環境への影響を極力減らし、限りある地球の資源を有効に繰り返し使う社会（＝循環型社会）をつくらうとするもの。



## ク 国際研究拠点の形成と関連インフラの整備

- ・ I L C<sup>44</sup>東北マスタープランに基づき、国際研究拠点の形成に関する受入環境を整備するとともに、産業の発展も見据え、活発なイノベーションを誘発させるための加速器関連産業集積拠点の形成に取り組みます。

また、国際研究拠点の形成に向けて、関連するインフラを整備します。

- ・ いわて海洋研究コンソーシアムをはじめ、県内のみならず、海外の研究機関との連携や新しい研究機能の誘致活動を推進し、海洋分野の国際研究拠点の形成に取り組みます。

【指標】「研究者等調査対応件数」（単位：件）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
10	14	31	51	75

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

【指標】「加速器関連産業における共同研究開発件数」（単位：件）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
4	1	2	3	4

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

【指標】「三陸海域論文知事表彰応募件数」（単位：件）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
10	10	20	30	40

現状値は2018年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

## ケ イノベーションの創出に向けた研究開発の推進

- ・ ものづくり産業や農林水産業をはじめとする各分野における課題解決を図るため、先端科学技術の成果の生産現場導入を推進します。
- ・ 本県の多様な資源と技術を生かした研究シーズの創出・育成に向け、研究開発基盤の強化、資金支援、産学官金連携の取組を推進します。

【指標】「特許出願等相談件数」（単位：件）

現状値	2019	2020	2021	2022
1,599	1,625	1,650	1,675	1,700

現状値は2017年の値

<sup>44</sup> I L C: International Linear Collider (国際リニアコライダー) の略。全長20~50kmの地下トンネルに建設される、電子と陽電子を加速、衝突させ質量の起源や時空構造、宇宙誕生の謎の解明を目指す大規模施設。

【指標】「県の支援による科学技術に関する競争的資金獲得件数」（単位：件）

現状値	2019	2020	2021	2022
10	10	10	10	10

現状値は2017年の値

【指標】「公設試験研究機関における産学官共同研究数」（単位：件）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
120	122	246	372	500

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

## コ ICT利活用による地域課題の解決と県民利便性の向上

- ・ 学識経験者やサービス提供事業者の知見を活用し、情報通信技術（ICT）を利活用した地域課題の解決に向けた取組を推進します。
- ・ 情報通信技術（ICT）専門家を派遣することや、人工知能（AI）、ロボティクス、RPA<sup>45</sup>を活用した生産性向上や業務改善などの先進的な情報通信技術（ICT）利活用事例を普及、導入促進することにより、市町村や企業等の情報通信技術（ICT）を利活用した取組を支援します。
- ・ 最新の情報通信技術（ICT）の利活用事例を紹介するフェアの開催等による県民や企業等への普及啓発を行うとともに、大学等と連携した産業人材育成に向けたセミナー、研修会等の開催により情報通信技術（ICT）人材を育成する取組を推進します。

【指標】「ICTフェア来場者数」（単位：人）

現状値	2019	2020	2021	2022
479	520	560	600	640

現状値は2018年の値

【指標】「ICTセミナー受講者数」（単位：人）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
93	180	370	570	780

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

<sup>45</sup>RPA：Robotic Process Automationの略。ホワイトカラーの単純な間接業務を自動化するテクノロジー。

## (6) 地域資源を活用した商品・役務の販売先の開拓、新たな地域資源の発掘等

(条例第7条第2項関係)

### 【施策の方向】

中小企業者の地域資源を活用した魅力ある商品の生産若しくは販売又は役務の提供を促進するため、新たな販売先の開拓等による事業規模の拡大、新たな地域資源の発掘その他の必要な支援を行います。

### 【主な施策の概要】

#### ア 食産業の新たな事業活動の取組や販路開拓への支援

- ・ 本県の食産業振興の協働体制である「FCP岩手ランチ」などの活動を通して、農商工連携や事業者間連携を促進します。
- ・ 岩手県産業創造アドバイザー等の専門家による助言・指導をはじめ、県内外での食の商談会や大手量販店でのフェア開催などを通じて、消費者ニーズを意識した売れる商品づくりから販路開拓まで総合的な支援を行います。
- ・ 本県の食という生活の豊かさをオールいわてで共有する取組を推進し、県内外への食の情報発信に取り組みます。

【指標】「国内の食の商談会等出展者数」(単位：者)〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
524	500	1,000	1,500	2,000

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

【指標】「国内の食の商談会有望取引件数」(単位：件)〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
535	500	1,000	1,500	2,000

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

#### イ 伝統工芸産業、漆産業、アパレル産業の経営力向上への支援

- ・ 伝統工芸産業の更なる振興に向けて、2019年に本県で開催される「伝統的工芸品月間国民会議全国大会」を好機と捉え、ライフスタイルの変化を見据えた新商品開発や、展示販売会等を通じた新たな購買層の開拓など事業者の経営力向上を支援します。
- ・ 本県の漆文化・歴史を国内外へ情報発信するとともに、漆の生産拡大をはじめ、漆掻きから漆塗りまで一貫した生産体制の強化により、国内随一の漆関連産業の拠点形成に取り組みます。
- ・ アパレル産業の収益性を向上させるため、縫製技術のレベルアップや新たな販路の開拓等を支援するとともに、国内主要アパレル産地としての認知度の向上により担い手の確保を支援します。

【指標】「岩手県が実施する物産展・展示販売会等への伝統工芸産業事業者の出展者数（延べ）」（単位：者）

現状値	2019	2020	2021	2022
161	210	220	230	240

現状値は2017年の値

【指標】「岩手県が実施する物産展・展示販売会等での漆器販売額」（単位：万円）

現状値	2019	2020	2021	2022
453	475	525	580	640

現状値は2017年の値

【指標】「アパレル商談会成約件数」（単位：件）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
4	10	20	30	40

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

#### ウ 「観光で稼ぐ」地域づくりの推進〔再掲〕（p.90 参照）

- ・ 宿泊、飲食、小売業などの観光事業者をはじめ、関連する事業者への経営指導・支援を通じて、経営力の強化や生産性の向上を図ります。
- ・ 商工、交通、農林水産、文化、スポーツ、環境、教育等の分野に携わる方々や、地域住民等の参画により新たな観光ビジネスの創出を促進します。
- ・ 国立公園などの自然、温泉、公共交通などの交通ネットワーク、商工業施設、農林水産業施設、歴史的建造物、スポーツ・レジャー施設、郷土食や民俗芸能などの文化、郷土史などの知識や伝統技術などを有する人材等の地域資源について、住民生活や地域産業との調和を図りながら、観光資源としてその価値を創造するとともに、広く発信し、活用していきます。
- ・ 地域の伝統産業をはじめとする地域産業の工房や工場などの施設見学や仕事体験、農林水産業の作業体験等の産業観光コンテンツの磨き上げや売込みを行うことにより、地域産業の振興につなげます。
- ・ 地場産品や農林水産物を活用した観光コンテンツの磨き上げや売込みを行うことにより、地域における観光消費の拡大と地場産品の販路拡大につなげます。
- ・ 地域の多彩な農林漁家の生活体験、食文化などの地域資源を活用した観光コンテンツの磨き上げや売込みを行います。
- ・ 地域の歴史的文化財や民俗芸能などの伝統文化を活用した、観光コンテンツの磨き上げや売込みを行います。
- ・ 若者に人気のあるマンガなどの本県ならではの観光コンテンツの磨き上げや売込みを行います。
- ・ 世界的、全国的なスポーツ大会・合宿、本県の豊かな自然を生かしたスポーツアクティビティを活用した観光コンテンツの磨き上げや、これを生かしたスポーツツーリズムなどの売込みを行います。

- ・ 大学をはじめ学術機関と連携し、地域資源を生かした観光コンテンツの発掘・磨き上げを行います。
- ・ 観光施設や宿泊施設等のユニバーサルデザイン<sup>46</sup>対応を促進することにより、人にやさしいまちづくりにつなげます。
- ・ 観光事業者と生活環境分野とが連携し、地域住民の生活環境との調和を図りながら、観光産業の振興を促進します。
- ・ 高級志向など多様なニーズに対応する宿泊施設等の受入態勢整備に関する調査・研究を進めます。
- ・ 震災学習を中心とした教育旅行や企業研修等の誘致により、東日本大震災津波と震災からの復興の記憶と教訓を広く後世につなげます。
- ・ 高田松原津波復興祈念公園、東日本大震災津波伝承館、震災遺構、被災体験の語り部、三陸復興国立公園、みちのく潮風トレイル、三陸ジオパーク<sup>47</sup>、三陸鉄道など、沿岸地域の固有のコンテンツを効果的に情報発信し、これらを活用した復興ツーリズムなどの促進を図ります。
- ・ 御所野遺跡をはじめ、工芸品、食文化、スノーコンテンツ、高原牧場、温泉等の観光コンテンツの磨き上げや、これを生かした北東北各県との連携による、広域周遊ルートの構築などにより、北いわてへの誘客拡大を図ります。

【指標】「観光消費額単価（日本人・県外・宿泊）」（単位：千円）＜再掲＞

現状値	2019	2020	2021	2022
33.1	34.2	34.8	35.4	36.0

現状値は2017年の値

【指標】「観光消費額単価（外国人・宿泊）」（単位：千円）＜再掲＞

現状値	2019	2020	2021	2022
44.4	46.6	47.7	48.8	49.9

現状値は2017年の値

【指標】「三陸DMOセンターとの連携による、沿岸地域での観光コンテンツの新規商品化数」（単位：件）〔累計〕＜再掲＞

現状値	2019	2020	2021	2022
—	3	7	10	13

目標値は2019年からの累計

<sup>46</sup>ユニバーサルデザイン：年齢や性別、能力などに関わらず、できる限り、全ての人が利用できるように製品、建物、空間をデザインしようとする考え方。

<sup>47</sup>三陸ジオパーク：岩手県を中心に青森県八戸市から宮城県気仙沼市に至る3県16市町村で構成される日本最大級のジオパーク（自然の公園）。

## エ 質の高い旅行商品の開発・売込み〔再掲〕（p.91 参照）

- ・ 2つの世界遺産や2つの国立公園など、「岩手ならではの」のコンテンツに高品質な「食」、「宿」などを組み合わせた高付加価値型の旅行商品造成を促進します。
- ・ 三陸防災復興プロジェクト 2019<sup>48</sup>の開催を契機として、三陸鉄道と三陸の食、自然、体験を組み合わせた沿岸縦断型の宿泊旅行商品、震災学習や食などをテーマとした高付加価値型の旅行商品の造成・販売を促進し、「観光で稼ぐ三陸」のモデルを構築します。
- ・ 復興道路整備による道路網、三陸鉄道「リアス線」の一貫運行などによる鉄道網、宮古・室蘭フェリー航路の開設や外航クルーズ船寄港による海路、いわて花巻空港への国際定期便就航による空路など、「陸・海・空 新観光流動」を生かして県内をより広く周遊し、より長く滞在する旅行商品造成を促進します。
- ・ バス、タクシー、レンタカーなどの二次交通ネットワークの充実を図り、より広く周遊する観光を促進します。
- ・ 早朝観光やナイト観光などの滞在型コンテンツの開発・充実により、宿泊を伴う観光を促進します。
- ・ 文化、スポーツなど様々な分野のイベント開催等と連動した「ワンモアステイ」（観光でもう一日、もう一泊）の売込みを促進します。
- ・ 関連産業との連携のもと、食、文化、スポーツ、医療など、観光客の多様なニーズに対応した旅行商品造成を促進します。
- ・ 観光地での閑散期となる季節における観光需要を喚起する旅行商品の開発や売込みを促進します。
- ・ 宿泊施設等のバリアフリー対応の状況などの情報について、（公財）岩手県観光協会と連携して広く発信するとともに、宿泊施設等の受入環境の整備を一層促進し、高齢者や障がい者など誰もが安心して旅行を楽しむことができる環境の充実を図ります。
- ・ 宿泊、飲食、小売業などの観光事業者において、消費性向の高い客層に対する付加価値の高いサービスを提供するために必要なハード・ソフト両面での受入環境の整備を促進します。
- ・ 東北各県や北東北三県との広域連携を更に深めながら、スケールメリットを生かしたプロモーションや観光キャンペーンを展開します。
- ・ 県、市町村、観光事業者、関係団体等と連携した観光キャンペーンなどによる誘客活動や情報発信に取り組みます。
- ・ 情報入手手段として活用が進むSNS<sup>49</sup>を含め、情報通信技術（ICT）を活用した情報発信や誘客活動に取り組みます。
- ・ 産学官が連携し、国内外の学会、各種大会などの大型コンベンション等や、これに伴う沿岸地域へのエクスカージョン<sup>50</sup>の誘致に取り組みます。

<sup>48</sup>三陸防災復興プロジェクト 2019：復興に力強く取り組んでいる地域の姿を発信し、東日本大震災津波の風化を防ぐとともに、国内外からの復興への支援に対する感謝を示し、さらには、被災県として東日本大震災津波の記憶と教訓を伝え、国内外の防災力向上にも貢献すること、また、三陸地域の多様な魅力の国内外への発信と交流の活発化により、新しい三陸の創造につなげるための総合的な防災復興行事。

<sup>49</sup>SNS：Social Networking Service（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の略。インターネットを介して人間関係を構築できるスマートフォン・パソコン用の Web サービスの総称。

<sup>50</sup>エクスカージョン：会議プログラムの一部として、会議参加者及びその同伴者のために計画された小旅行や遊覧。

【指標】「宿泊者数（延べ人数・全施設）」（単位：万人泊）＜再掲＞

現状値	2019	2020	2021	2022
607.6	617.1	623.5	625.8	628.1

現状値は2017年の値

【指標】「本県観光に対する満足度が極めて高い人の割合（全体）」（単位：％）＜再掲＞

現状値	2019	2020	2021	2022
43.6	46.2	47.4	48.7	50.0

現状値は2017年の値

【指標】「三陸DMOセンターと連携して、高付加価値型旅行商品向け観光コンテンツの企画を行うプランナー数」（単位：人）〔累計〕＜再掲＞

現状値	2019	2020	2021	2022
—	3	7	10	13

目標値は2019年からの累計

#### オ 快適に暮らせる良質で環境に配慮した居住環境づくり

- ・ 県産木材を活用するなど岩手らしさや高い断熱性能を備えた岩手型住宅の普及、住宅の耐震改修の促進など、快適で安全な住宅の普及を促進します。
- ・ 地域の魅力を高め、地域を活性化するリノベーション<sup>51</sup>まちづくりの取組を促進します。

【指標】「新築住宅着工戸数に占める長期優良住宅の割合」（単位：％）

現状値	2019	2020	2021	2022
10.2	11.3	11.9	12.4	13.0

現状値は2017年の値

#### カ 県産農林水産物の高付加価値化と販路の開拓・拡大の推進

- ・ マーケティングに関するセミナーの開催や商談会への参加誘導等を通じ、経営者等のスキルアップを支援します。
- ・ 生産者や商工業者等による「地域ぐるみ」の6次産業化を推進するため、県産農林水産物を活用した発信力のある特産品開発や料理メニューの提供を促進するとともに、農商工連携等を深化させ、付加価値を高めながら消費までつないでいくバリューチェーン<sup>52</sup>の構築に向けた取組を促進します。

また、産直等の誘客力と販売力の強化に向け、宿泊施設や飲食店等への食材供給、通信販売・宅配サービスの活用、レストランや体験農園との連携等の多角的な取組を支援します。

<sup>51</sup>リノベーション：既存の建物に大規模な改修工事を行い、用途や機能を変更して性能を向上させ、付加価値を与えること。

<sup>52</sup>バリューチェーン：（農林水産物の）生産から製造・加工、流通、消費に至る各段階の付加価値を高めながらつなぎ合わせ、食を基軸とする付加価値の連鎖をつくる取組。

さらに、「いわて6次産業化支援センター<sup>53</sup>」のアドバイザー等を活用しながら、担い手の掘り起こしや育成に取り組み、6次産業化の裾野の拡大を図ります。

- ・ 県産木材の新たな需要を創出し、販路拡大を図るため、CLT製造技術など付加価値の高い製材品の研究開発、木材加工事業者と大手家具メーカー等とのマッチング支援などを進めます。
- ・ 市場流通や系統販売に加え、漁協や漁業者自らによる直販や自家加工など多様な販売ルートを確保するための取組を促進します。
- ・ 契約栽培の促進や地域商社の活用など、新たな流通の仕組みづくりを支援します。
- ・ 復興道路等を活用した、仙台圏や首都圏への鮮度の高い県産農林水産物の輸送を可能とする物流網の構築を促進します。
- ・ 宅配事業者が複数の産地を回って集荷等を行う「共同配送システム」の拡充や、県内と首都圏を結ぶ高速路線バス等を活用した「貨客混載物流システム」の本格実施等により、低コスト物流の構築を促進します。

【指標】「6次産業化による販売額」（単位：億円）

現状値	2019	2020	2021	2022
	(2018)	(2019)	(2020)	(2021)
303	334	351	368	385

現状値は2016年の値

【指標】「商品開発等の支援による6次産業化件数」（単位：件）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
12	12	24	36	48

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

【指標】「素材需要量」（単位：千m<sup>3</sup>）

現状値	2019	2020	2021	2022
1,278	1,305	1,320	1,335	1,346

現状値は2017年の値

<sup>53</sup>いわて6次産業化支援センター：県が、生産者等の6次産業化の取組を総合的に支援する目的で設置している支援組織で、計画・創業・経営までの一貫したサービスを提供するもの。



## キ 県産農林水産物の評価・信頼の向上

- 県産農林水産物や産地の評価向上を図るため、品質の管理や安定供給等に取り組むとともに、首都圏や海外において、流通関係者へのトップセールス等を実施するほか、量販店や飲食店等でターゲットとする消費者への販売促進活動を展開します。

また、テロワール<sup>54</sup>の視点による地域の「食」にかかるストーリーや、品質やおいしさ等に係る情報を発信するとともに、生産者と消費者・実需者とのコミュニケーション・交流を図る取組を進めます。
- 首都圏等において、流通や食品製造業、外食産業等との提携によるキャンペーン・フェアの開催や発信力のある大手企業との連携などを通じて、県産農林水産物の認知度向上に取り組めます。

また、県の各種ホームページ、SNSやパブリシティ等を活用した情報発信に加え、関連する企業や雑誌等民間力を活用したクロスメディアを展開します。

さらに、外国人観光客等に向け、県産農林水産物や食文化の認知度向上とファンの獲得に取り組めます。
- 公共施設等における県産木材の利用を促進するため、県が率先して木材利用を推進するとともに、関係団体との連携による県産木材を活用した優良な施工事例のPRや、建築士・建築施工技術者等の木材設計技術の向上支援に取り組めます。
- 水産物の「三陸ブランド」の確立や産地市場における評価の向上を図るため、衛生品質管理の高度化や水産加工品コンクール、展示商談会の開催等を通じて、県産水産物やその加工品の魅力、産地の復興状況などの情報を発信します。

### 【指標】「いわて牛取扱い推奨店登録数」（単位：店舗）

現状値	2019	2020	2021	2022
280	300	310	320	330

現状値は2017年の値

### 【指標】「園芸作物（野菜・果樹）の事前契約取引率」（単位：％）

現状値	2019	2020	2021	2022
28	30	32	34	36

現状値は2017年の値

### 【指標】「米のオリジナル新品種販売数量」（単位：トン）

現状値	2019	2020	2021	2022
5,500	10,500	14,000	15,000	16,000

現状値は2017年の値

<sup>54</sup>テロワール：もともとはワインなどの品種における生育地の地理や気候による特徴を指すフランス語であり、農作物等に、その土地特有の性格を与える土壌、気候、地形、農業技術等の要素。

【指標】「素材需要量」（単位：千m<sup>3</sup>）＜再掲＞

現状値	2019	2020	2021	2022
1,278	1,305	1,320	1,335	1,346

現状値は2017年の値

【指標】「水産加工事業者1社当たりの製造品出荷額」（単位：億円）

現状値	2019	2020	2021	2022
	(2017)	(2018)	(2019)	(2020)
5.19	5.35	5.51	5.67	5.83

現状値は2015年の値

#### ク 戦略的な県産農林水産物の輸出促進と外国人観光客等への対応

- ・ アジア各国や米国等への輸出拡大に向けて、国内商社と現地実需者とのネットワーク強化による販路の開拓に取り組みます。  
また、各国・地域の食習慣やライフスタイル、所得水準などに対応した輸出ルートの開拓に取り組みます。
- ・ 日本産木材を輸入している諸外国の木材ニーズについて、関係団体と情報共有を図りながら、品質・性能の確かな県産木材製品の輸出を促進します。
- ・ 「岩手ならではの」を求めて来県する外国人観光客等のニーズに応える、豊かな自然環境や歴史文化、魅力ある生産者等の地域資源を活用した「食」や「体験」の充実に向けた取組を進めます。

【指標】「県産農林水産物取扱海外事業者数」（単位：社）

現状値	2019	2020	2021	2022
50	56	59	62	65

現状値は2017年の値

#### ケ 生産者と消費者の結び付きを深め、地域経済の好循環を創出する取組の推進

- ・ 市町村の地産地消促進計画の策定を支援し、産直による学校給食や医療・福祉施設等への食材供給などによる農林水産物の域内消費拡大に取り組みます。
- ・ いわて地産地消給食実施事業所の認定、「いわて食財の日」等の取組を一層推進し、社員食堂や飲食店、家庭等での県産食材の利用拡大を進めます。
- ・ 地域の特色ある「食」を核に、多様な歴史や文化等と融合したフードツーリズム<sup>55</sup>を展開します。
- ・ 農泊（ファームステイ）等によるツーリズムやバイオマス<sup>56</sup>発電事業など、地域資源を活用した多様なビジネス展開を支援します。

<sup>55</sup>フードツーリズム：地域ならではの食・食文化を楽しむことを目的とした旅。

<sup>56</sup>バイオマス：再生可能な、生物由来の有機性資源で化石資源を除いたもの。薪炭・稲わら・製材端材などの農林資源、古材などの産業廃棄物、都市ごみ、し尿、畜産廃棄物などが含まれる。

【指標】「地産地消促進計画策定市町村数」（単位：市町村）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
26	29	31	32	33

現状値は 2017 年の値

【指標】「年間売上高 1 億円以上の産直数」（単位：施設）＜再掲＞

現状値	2019	2020	2021	2022
40	42	43	44	45

現状値は 2017 年の値

## コ 温室効果ガス排出削減対策の推進

- ・ 全県的な団体・機関で構成する温暖化防止いわて県民会議を中心として、県民、事業者等の各主体が温室効果ガスの排出削減に向けた具体的な行動に取り組む県民運動を展開します。
- ・ 家庭におけるエネルギー消費量の見える化の推進や、住宅の省エネルギー性能の情報提供などにより、エネルギー消費の少ないライフスタイルへの転換を促進します。
- ・ 事業所における環境マネジメントシステムの普及を図るほか、省エネルギー性能の高い設備・機器の導入や効率的なエネルギー管理の支援などにより、事業活動における低炭素化を推進します。
- ・ 次世代自動車の普及や環境に配慮した自動車使用の促進、公共交通機関の利用促進を図るなど自動車交通における環境負荷の低減に取り組みます。

【指標】「いわて地球環境にやさしい事業所認定数」（単位：事業所）

現状値	2019	2020	2021	2022
202	212	222	232	242

現状値は 2018 年の値

【指標】「乗用車の登録台数に占める次世代自動車の割合」（単位：％）

現状値	2019	2020	2021	2022
14.8	19.1	21.3	23.5	25.7

現状値は 2017 年の値

## サ 再生可能エネルギーの導入促進

- ・ 全国トップクラスにある再生可能エネルギーのポテンシャルを最大限に活用し、引き続き再生可能エネルギーの導入促進を図ります。
- ・ 国の動向や技術開発の進展等も踏まえながら、岩手県水素利活用構想に基づき、再生可能エネルギーにより生成した水素の利活用や理解促進に取り組めます。
- ・ 災害にも対応できる自立・分散型エネルギー供給体制の構築に向けて、防災拠点や被災家屋への太陽光発電等の導入を促進するとともに、市町村等の地域のエネル

ギー供給体制の構築に向けた取組を支援します。

- ・ 岩手県風力発電導入構想に基づく市町村等との連携による事業化の支援や、地熱の理解促進に向けた取組を実施します。
- ・ 県民、事業者や団体等を対象にセミナー等を開催し、地域に根ざした再生可能エネルギーの導入促進や水素の利活用促進、関連産業の創出、育成に取り組みます。
- ・ 再生可能エネルギーの適正な導入に向けて、送配電網の強化や、地域、環境に配慮した制度改善等について国に働きかけるなどの取組を推進します。
- ・ 一般家庭に加え、公共施設や産業分野における木質バイオマスボイラー等の燃焼機器の導入を促進するとともに、木質バイオマス燃料となる地域の未利用間伐材等の安定供給体制の構築に向けた取組を促進します。
- ・ 豊富な森林資源の有効利用を進め、木質バイオマスを燃料に利用した地域熱供給の取組を促進します。
- ・ 木質バイオマス発電用燃料の安定供給を促進するため、発電事業者と原木供給者との原木等の需給情報を把握するとともに、林地残材等の森林資源が有効に活用されるよう取り組みます。

【指標】「再生可能エネルギー導入量」（単位：MW）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
1,046	1,269	1,651	1,669	1,687

現状値は2017年の値

【指標】「住宅用太陽光発電設備導入件数」（単位：件）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
25,634	27,800	28,600	29,200	29,700

現状値は2017年の値

【指標】「チップの利用量」（単位：BDt）

現状値	2019	2020	2021	2022
230,809	231,700	232,500	233,000	233,800

現状値は2017年の値

## シ 地球温暖化に伴う気候変動の影響への適応

- ・ 国の専門機関や地域気候変動適応センターと連携し、気候変動とその影響に関する情報の収集や提供等を行います。
- ・ 県の適応策の総合化・体系化による中長期的な適応計画（地域気候変動適応計画）の策定を進めます。
- ・ 県民、事業者、市町村等を対象に、気候変動適応に関するセミナー等を開催し、理解促進に取り組みます。

【指標】「気候変動対策に関する総合イベント参加者数」（単位：人）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
4,942	5,000	10,000	15,000	20,000

現状値は2018年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

## （7）創業、円滑な事業承継の支援

（条例第8条関係）

### 【施策の方向】

県内における創業や、後継者不足対策を含めた事業の円滑な承継を支援するため、情報の提供、研修の充実、必要な資金の円滑な供給その他の必要な施策を実施します。

### 【主な施策の概要】

#### ア 商工指導団体や金融機関などの支援機関連携による事業承継の円滑化に向けた取組の促進 **重点**

- ・ 中小企業者が行う事業承継に向けた準備を早期かつ計画的に進めるため、商工会、商工会議所などの商工指導団体が、金融機関等と連携して実施する事業承継診断や、経営者との対話・相談を促進します。
- ・ 中小企業者における親族や従業員等への事業承継を円滑に進めるため、商工会、商工会議所が中小企業者に密着し、事業承継計画の策定から事業承継後のフォローアップまで実施する継続的な取組を支援します。

また、後継候補者がいない中小企業者に対しては、岩手県事業引継ぎ支援センター等の関係機関とのネットワークによる相談対応や事業引受希望者とのマッチングなどの取組を促進します。

【指標】「商工指導団体による事業承継診断を受けた企業数」（単位：企業）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
300	300	600	900	1,200

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

【指標】「事業承継の支援を受けた企業数」（単位：企業）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
807	800	1,600	2,400	3,200

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

#### イ 若者をはじめとする起業者や後継者の育成による経営人材の確保

**重点** [再掲] (p. 45 参照)

- ・ 若者の起業マインドの醸成や、後継者の経営能力の向上を図るための取組を大学や商工指導団体等と連携して行います。
- ・ 創業支援の取組を促進するため、「産業競争力強化法」に基づく市町村の取組や、

産業支援機関等で組織する「いわて起業家サポーターリングネットワーク会議」の活動等を通じ、支援体制を強化します。

- ・ 創業計画の策定段階から創業した後も継続して、資金面をはじめとした支援を行います。
- ・ 商工指導団体や産業支援機関と連携して地域経済の中核を担う人材を育成するための施策を展開します。

【指標】「商工指導団体による創業指導回数」（単位：回）〔累計〕＜再掲＞

現状値	2019	2020	2021	2022
300	300	600	900	1,200

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

【指標】「いわて起業家育成資金の貸付件数」（単位：件）〔累計〕＜再掲＞

現状値	2019	2020	2021	2022
76	90	180	270	360

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

#### ウ 多様なものづくりの風土の醸成〔再掲〕（p. 60 参照）

- ・ 個人がデジタル工作機器等に触れることができる「ファブテラスいわて」の利用拡大等により、ものづくりが身近になることで、独創的なアイデアを製品開発や起業に結び付けられるような多様なものづくり風土の醸成を図ります。

【指標】「ファブテラスいわての利用者数」（単位：人）〔累計〕＜再掲＞

現状値	2019	2020	2021	2022
—	960	1,920	2,880	3,840

目標値は2019年からの累計

#### エ 地域コミュニティ活動を支える人材の育成 **重点**

- ・ 地域づくりの新たな担い手である地域おこし協力隊<sup>57</sup>が円滑に活動できるよう、スキルアップやネットワークづくりを支援するほか、地域おこし協力隊などを対象とした起業セミナーの開催などにより地域への定着を図ります。

【指標】「地域おこし協力隊員数」（単位：人）

現状値	2019	2020	2021	2022
130	193	206	218	230

現状値は2017年の値

<sup>57</sup>地域おこし協力隊：人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に受け入れ、地域協力活動を行ってもらい、その定住・定着を図ることで、意欲ある都市住民のニーズに応えながら、地域力の維持・強化を図っていくことを目的とした制度。

【指標】「地域おこし協力隊等を対象としたセミナー参加者数」（単位：人）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
160	250	500	750	1,000

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

#### オ 岩手ファンの拡大とU・Iターンの促進 **重点**

- ・ 移住希望者の多様なニーズに対応するため、首都圏に設置している移住と就職の一元的な相談窓口の機能を強化します。
- ・ 首都圏で活動している在京コミュニティと連携した交流イベント等の実施や、関係人口<sup>58</sup>の優良事例の普及啓発により、岩手ファン・関係人口の拡大を図ります。
- ・ 「岩手U・Iターンクラブ」加盟大学などと連携して、就職相談やインターンシップのほか、ふるさとワーキングホリデー<sup>59</sup>の推進等を図るとともに、農林水産業など各分野の人材確保の取組と連携したU・Iターン希望者への情報発信に取り組みます。

【指標】「移住相談件数」（単位：件）

現状値	2019	2020	2021	2022
3,263	3,720	3,940	4,160	4,380

現状値は2017年の値

【指標】「U・Iターン就職者数」（単位：人）〔累計〕＜再掲＞

現状値	2019	2020	2021	2022
794	3,160	4,460	5,760	7,060

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2017年からの累計

#### カ 安心して移住し、活躍できる環境の整備 **重点**

- ・ 市町村や関係団体、NPOなどの官民が連携した移住推進体制の強化を図るとともに、企業立地等に伴う移住者を含め、地域で移住者を受け入れるためのサポート体制の整備に取り組みます。
- ・ 仕事に関する情報発信の強化や、起業の促進などにより、若者や女性の県内への移住推進を図るとともに、地域おこし協力隊などを対象とした起業セミナーの開催などにより地域への定着を図ります。

【指標】「移住コーディネーター、定住支援員等を配置している市町村数」（単位：市町村）

現状値	2019	2020	2021	2022
9	17	22	27	33

現状値は2017年の値

<sup>58</sup>関係人口：自分のお気に入りの地域に週末ごとに通ったり、頻繁に通わなくても何らかの形でその地域を応援するような人たちの総称。

<sup>59</sup>ふるさとワーキングホリデー：都市部の住民が一定期間地方に滞在し、働いて収入を得ながら、地域住民との交流や学びの場などを通じて地域での暮らしを体感するもの。

【指標】「地域おこし協力隊等を対象としたセミナー参加者数」（単位：人）〔累計〕  
 <再掲>

現状値	2019	2020	2021	2022
160	250	500	750	1,000

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

キ 女性の活躍支援 **重点**〔再掲〕(p.88 参照)

- ・ 女性の職業生活における活躍を推進するため、女性の職業能力開発や就業支援などを行うとともに、関係団体と緊密に連携し、情報共有や意見交換を行うなど業種を越えた活躍する女性のネットワークづくりを進めます。
- ・ 新たなビジネスにチャレンジし活躍している女性を広く紹介するなど、女性の発想や視点を生かした起業を支援します。

【指標】「女性のエンパワーメント研修（ロールモデル提供事業）受講者数」（単位：人）〔累計〕 <再掲>

現状値	2019	2020	2021	2022
277	337	397	457	517

現状値は2018年の値

【指標】「経営者研修受講者数」（単位：人）〔累計〕 <再掲>

現状値	2019	2020	2021	2022
340	410	480	550	620

現状値は2018年の値



## (8) 小規模企業者への支援

(条例第9条関係)

### 【施策の方向】

小規模企業者については、中小企業の中でも人材面や資金面などの経営資源に大きな制約があり、価格競争力やリスク対応力が弱い企業者も多いことから、こうした小規模企業者の特性に応じて、持続的な事業活動及び着実な成長発展を支援することが必要であり、そのために相談支援体制の整備、必要な資金の円滑な供給その他の経営資源の確保のための必要な施策を行います。

### 【主な施策の概要】

#### ア 中小企業者が行う経営力の強化や生産性の向上、新たな事業活動などの取組の促進

**重点** [再掲] (p. 48 参照)

- ・ 社会経済環境の変化に的確に対応し、新分野への進出や新商品の開発など新たな事業活動に取り組むため、「経営革新計画」の策定段階から、事業実施、目標達成までを一貫して支援します。
- ・ それぞれの事業者が抱える経営課題を解決するため、経営課題解決に向けて継続的にサポートする、伴走型の支援に取り組むための体制を強化します。
- ・ 技術の高度化や新技術開発、情報通信技術（ICT）の利活用、販路開拓、資金調達など企業ニーズに応じた重層的な支援を行います。
- ・ 地域や業界が抱える課題の解決を図るため、中小企業者が相互の連携により共同して行う事業活動を促進します。

【指標】「経営革新計画承認件数」（単位：件）〔累計〕＜再掲＞

現状値	2019	2020	2021	2022
549	629	669	709	750

現状値は2017年の値

【指標】「商工指導団体による指導を受けた企業・組合数」（単位：企業・組合）〔累計〕＜再掲＞

現状値	2019	2020	2021	2022
37,000	37,000	74,000	111,000	148,000

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

#### イ 商工指導団体や金融機関などの支援機関連携による事業承継の円滑化に向けた取組の促進 **重点** [再掲] (p. 73 参照)

- ・ 中小企業者が行う事業承継に向けた準備を早期かつ計画的に進めるため、商工会、商工会議所などの商工指導団体が、金融機関等と連携して実施する事業承継診断や、経営者との対話・相談を促進します。
- ・ 中小企業者における親族や従業員等への事業承継を円滑に進めるため、商工会、商工会議所が中小企業者に密着し、事業承継計画の策定から事業承継後のフォロー

アップまで実施する継続的な取組を支援します。

また、後継候補者がいない中小企業者に対しては、岩手県事業引継ぎ支援センター等の関係機関とのネットワークによる相談対応や事業引受希望者とのマッチングなどの取組を促進します。

【指標】「商工指導団体による事業承継診断を受けた企業数」（単位：企業）〔累計〕  
＜再掲＞

現状値	2019	2020	2021	2022
300	300	600	900	1,200

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

【指標】「事業承継の支援を受けた企業数」（単位：企業）〔累計〕＜再掲＞

現状値	2019	2020	2021	2022
807	800	1,600	2,400	3,200

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

#### ウ 若者をはじめとする起業者や後継者の育成による経営人材の確保

**重点**〔再掲〕（p. 45 参照）

- ・ 若者の起業マインドの醸成や、後継者の経営能力の向上を図るための取組を大学や商工指導団体等と連携して行います。
- ・ 創業支援の取組を促進するため、「産業競争力強化法」に基づく市町村の取組や、産業支援機関等で組織する「いわて起業家サポーターネットワーク会議」の活動等を通じ、支援体制を強化します。
- ・ 創業計画の策定段階から創業した後も継続して、資金面をはじめとした支援を行います。
- ・ 商工指導団体や産業支援機関と連携して地域経済の中核を担う人材を育成するための施策を展開します。

【指標】「商工指導団体による創業指導回数」（単位：回）〔累計〕＜再掲＞

現状値	2019	2020	2021	2022
300	300	600	900	1,200

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

【指標】「いわて起業家育成資金の貸付件数」（単位：件）〔累計〕＜再掲＞

現状値	2019	2020	2021	2022
76	90	180	270	360

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

エ 企業のライフステージに対応した切れ目のない金融支援 **重点**[再掲] (p. 53 参照)

- ・ 中小企業者の経営の安定及び事業の成長を図るため、制度融資や設備貸与等の各種金融支援を行います。
- ・ 県内経済の活性化に資するため、支援機関等で構成する岩手県中小企業支援等連絡会議（いわて企業支援ネットワーク）の活動等を通じて、参加機関相互の連携体制を構築します。

【指標】「商工観光振興資金及び中小企業成長応援資金の貸付件数」（単位：件）〔累計〕＜再掲＞

現状値	2019	2020	2021	2022
758	700	1,400	2,100	2,800

現状値は 2017 年単年の実績値、目標値は 2019 年からの累計

【指標】「設備貸与制度の利用実績」（単位：件）〔累計〕＜再掲＞

現状値	2019	2020	2021	2022
60	30	60	90	120

現状値は 2017 年単年の実績値、目標値は 2019 年からの累計

オ 市町村や商店街をはじめとする多様な主体の連携によるまちのにぎわい創出

**重点**[再掲] (p. 48 参照)

- ・ 地域に密着した商業・サービス業者等の持続的発展を図るため、市町村や商工指導団体と連携して、付加価値の高い商品やサービスの創出、生産性の向上の取組を促進します。
- ・ 市町村、商工指導団体、商店街組織等が連携し、商店街のにぎわい創出や魅力創造に向けた取組を促進します。
- ・ 消費者ニーズの多様化へ対応するため、キャッシュレス化やシェアリング・エコノミーなどの仕組みの利活用を促進します。

【指標】「商業・サービス業者に対する専門家利用企業数」（単位：企業）〔累計〕＜再掲＞

現状値	2019	2020	2021	2022
97	100	200	300	400

現状値は 2017 年単年の実績値、目標値は 2019 年からの累計

【指標】「にぎわいや魅力づくりにつながる活動に取り組む商店街の割合」（単位：%）＜再掲＞

現状値	2019	2020	2021	2022
42.6	63.0	67.0	71.0	75.0

現状値は 2015 年の値

カ 食産業の新たな事業活動の取組や販路開拓への支援 [再掲] (p. 63 参照)

- ・ 本県の食産業振興の協働体制である「FCP岩手ランチ」などの活動を通して、農商工連携や事業者間連携を促進します。
- ・ 岩手県産業創造アドバイザー等の専門家による助言・指導をはじめ、県内外での食の商談会や大手量販店でのフェア開催などを通じて、消費者ニーズを意識した売れる商品づくりから販路開拓まで総合的な支援を行います。
- ・ 本県の食という生活の豊かさをオールいわてで共有する取組を推進し、県内外への食の情報発信に取り組みます。

【指標】「国内の食の商談会等出展者数」(単位:者) [累計] <再掲>

現状値	2019	2020	2021	2022
524	500	1,000	1,500	2,000

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

【指標】「国内の食の商談会有望取引件数」(単位:件) [累計] <再掲>

現状値	2019	2020	2021	2022
535	500	1,000	1,500	2,000

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

キ 水産加工業の商品力向上や販路開拓、生産性向上への支援 **重点** [再掲] (p. 52 参照)

- ・ 沿岸地域の主要産業である水産加工業が抱える原材料の調達や労働力の確保といった課題に対応するため、関係機関と連携しながら相談会等による商品開発、商談会やフェア等による販路開拓、カイゼンによる生産性向上及び人材育成などに、きめ細かに取り組みます。

【指標】「商品開発等の支援を受けた水産加工業者件数」(単位:件) [累計] <再掲>

現状値	2019	2020	2021	2022
35	40	80	120	160

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

【指標】「国内の食の商談会等出展者(水産加工業)数」(単位:者) [累計]  
<再掲>

現状値	2019	2020	2021	2022
99	105	210	315	420

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

ク 伝統工芸産業、漆産業、アパレル産業の経営力向上への支援 [再掲] (p. 63 参照)

- ・ 伝統工芸産業の更なる振興に向けて、2019年に本県で開催される「伝統的工芸品月間国民会議全国大会」を好機と捉え、ライフスタイルの変化を見据えた新商品開発や、展示販売会等を通じた新たな購買層の開拓など事業者の経営力向上を支援します。

- ・ 本県の漆文化・歴史を国内外へ情報発信するとともに、漆の生産拡大をはじめ、漆掻きから漆塗りまで一貫した生産体制の強化により、国内随一の漆関連産業の拠点形成に取り組みます。
- ・ アパレル産業の収益性を向上させるため、縫製技術のレベルアップや新たな販路の開拓等を支援するとともに、国内主要アパレル産地としての認知度の向上により担い手の確保を支援します。

【指標】「岩手県が実施する物産展・展示販売会等への伝統工芸産業事業者の出展者数（延べ）」（単位：者）＜再掲＞

現状値	2019	2020	2021	2022
161	210	220	230	240

現状値は 2017 年の値

【指標】「岩手県が実施する物産展・展示販売会等での漆器販売額」（単位：万円）＜再掲＞

現状値	2019	2020	2021	2022
453	475	525	580	640

現状値は 2017 年の値

【指標】「アパレル商談会成約件数」（単位：件）〔累計〕＜再掲＞

現状値	2019	2020	2021	2022
4	10	20	30	40

現状値は 2017 年単年の実績値、目標値は 2019 年からの累計

## （９）雇用環境の整備に対する支援等

（条例第 10 条関係）

### 【施策の方向】

中小企業者による魅力ある多様な就業の機会の創出を促進するため、中小企業者が行う仕事と生活の調和を図ることができるような雇用環境の整備に対する支援、中小企業者の事業活動に関する広報活動の充実等を図るとともに、職業能力の開発、職業相談の実施等、若年者及び女性をはじめとする県民の地域における就業を促進するために必要な施策を実施します。

### 【主な施策の概要】

#### ア 働き方改革の取組の推進 重点

- ・ いわてで働こう推進協議会を核とした「いわて働き方改革推進運動」の展開により、長時間労働の是正、年次有給休暇の取得率向上、完全週休 2 日制普及等の働き方改革の取組を推進します。
- ・ 各種セミナーの開催、働き方改革のモデル事例の創出・紹介、働き方改革の優良

事例等を表彰するとともに広報媒体の活用等により広く周知し、普及啓発を行います。

- ・ 休暇制度や各種手当などの雇用・労働環境の改善について、岩手労働局と連携し、産業関係団体への要望活動や国の各種助成制度等の普及啓発を行います。
- ・ いわて働き方改革サポートデスクを設置し、企業等からの相談にきめ細かく対応するとともに、助成制度等により、県内各企業等における計画的・自律的な働き方改革の取組を促進します。
- ・ 働き方改革診断ツールや従業員満足度調査等の導入など、企業の自主的な取組を促進する仕組みづくりを進めます。
- ・ 若者、女性、高齢者、障がい者、外国人等のあらゆる人が持てる能力を最大限に発揮することを可能とするダイバーシティ経営の導入を促進します。

【指標】「いわて働き方改革推進運動参加事業者数」(単位：事業者)〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
128	400	600	800	1,000

現状値は2017年の値

【指標】「年次有給休暇の取得率」(単位：%)

現状値	2019	2020	2021	2022
48.7	(2018) 56.0	(2019) 62.0	(2020) 69.0	(2021) 75.0

現状値は2017年の値

#### イ 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進 **重点**

- ・ セミナー開催や助成金のPRを行うなど、育児休業制度・介護休業制度の普及を促進します。
- ・ 仕事と子育ての両立支援などに取り組む企業等の表彰・認証の促進などにより、子育てにやさしい職場環境づくりを支援します。

【指標】「いわて子育てにやさしい企業等認証の認証数」(単位：事業者)〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
65	165	215	265	315

現状値は2017年の値

#### ウ いきいきと働き続けるための健康づくりの推進 **重点**〔再掲〕(p. 87 参照)

- ・ 健康づくりに関する正しい知識の普及啓発や健康教育を実施するほか、企業等における健康経営<sup>60</sup>の取組を促進します。

<sup>60</sup>健康経営：従業員の健康維持・増進が、企業の生産性や収益性の向上につながるという考え方に立って、経営的な視点から、従業員の健康管理を戦略的に実践すること。（「健康経営」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標。）

【指標】「健康経営宣言事業所数」（単位：事業者）＜再掲＞

現状値	2019	2020	2021	2022
625	800	900	1,000	1,100

現状値は 2017 年の値

## エ 県内就業の促進及びU・Iターンによる人材確保の推進 重点

- ・ 高校生や大学生をはじめとする若者や女性の地元定着を図るため「いわてで働こう推進協議会」を主体として県内就業の拡大を図り、就職に関する地元ファースト、岩手ファーストといった意識改革に取り組みます。
- ・ 学校・ハローワーク・企業等と連携しながら、就業支援員等による学校や企業訪問・相談を通じて、高校生の就職を支援するとともに、就職後も定着できるよう支援します。
- ・ 若者に県内の仕事や企業について関心を持ってもらうため、小中学生向けの企業見学会や職業観を醸成する出前授業に加え、保護者への企業説明会等、県内の産業・企業に関する情報発信を広く展開します。
- ・ ジョブカフェいわて及び地域ジョブカフェ等を拠点として、キャリアカウンセリングや研修等により若者や女性の就職活動や職場定着を支援します。
- ・ 若者の早期離職の防止のため、高校生と県内若手社員との交流会や経営者等への若手社員の育成スキル向上のためのセミナーなど、仕事に関する若者の認識と企業での業務内容のミスマッチを解消する取組を進めます。
- ・ 県内企業の深刻な人材不足の対応として、県内外からの人材確保や、企業の採用力強化を図るため、「岩手U・Iターンクラブ」加盟大学等の協力を得ながら、学生へのU・Iターンに関する相談対応や職業紹介を行うとともに、県内企業の情報発信や就職情報サイトの活用を支援します。  
また、(公財)ふるさといわて定住財団の就職面接会やU・Iターンフェア等と連携しながら、県内企業の採用活動を支援します。
- ・ 学生等のU・Iターン就職を促進するため、インターンシップや就職活動等への支援を強化します。
- ・ 本県出身者をはじめとする首都圏等の在住者に対し、訴求力の高い広報媒体を活用して岩手の産業や暮らし・文化等の魅力を発信するとともに、岩手県U・Iターンセンターの機能を拡充して支援体制を強化することにより、本県へのU・Iターン就職や移住・定住を促進します。

【指標】「高校生の県内企業の認知度割合」（単位：％）

現状値	2019	2020	2021	2022
50.8	75.4	83.6	91.8	100.0

現状値は 2016 年の値

【指標】「ジョブカフェ等のサービスを利用して就職決定した人数」（単位：人）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
2,052	2,100	4,200	6,300	8,400

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

【指標】「高卒者3年以内の離職率」（単位：％）

現状値	2019	2020	2021	2022
38.8	37.2	36.4	35.6	35.0

現状値は2017年の値

【指標】「U・Iターン就職者数」（単位：人）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
794	3,160	4,460	5,760	7,060

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2017年からの累計

#### オ 女性・若者・障がい者などへの職業能力開発の支援 **重点**

- ・ 育児に配慮した託児サービス付き訓練を実施するなど、女性の再就職を支援するとともに、就職につながりやすい国家資格の取得を目指す訓練コースなど、雇用情勢や産業政策、企業ニーズを踏まえた職業訓練等の就業支援を実施します。
- ・ 障がい者の態様に応じた多様な訓練を実施し、障がい者の就職を支援します。
- ・ 在職者の技能向上を促進するため、企業ニーズを踏まえた在職者訓練を実施するとともに、職業能力開発に関する情報提供、相談・援助を行います。
- ・ 高度な技能を継承する技能者を育成するため、全国レベルの競技大会への参加やものづくりマイスター制度<sup>61</sup>の活用を促進するとともに、技能検定制度等の職業能力評価制度の普及を促進します。
- ・ 県立職業能力開発施設において、時代の変化や地域社会のニーズに対応した体制整備を推進し、将来の本県産業を担う人材を育成するとともに、就職を希望する学生の県内就職を促進します。

【指標】「離職者等を対象とした職業訓練の女性受講者の就職率」（単位：％）

現状値	2019	2020	2021	2022
	(2017)	(2018)	(2019)	(2020)
79.7	84.0	84.0	84.0	84.0

現状値は2016年の値

<sup>61</sup>ものづくりマイスター制度：ものづくりに関して優れた技能、経験を有する者を「ものづくりマイスター」として認定・登録する国の制度で、登録された「ものづくりマイスター」が中小企業や学校などで若年技能者への実践的な実技指導を行い、技能の継承や後継者の育成を行うもの。



【指標】「離職者等を対象とした職業訓練の受講者の就職率」（単位：％）

現状値	2019	2020	2021	2022
	(2017)	(2018)	(2019)	(2020)
77.1	80.0	80.0	80.0	80.0

現状値は 2016 年の値

【指標】「障がい者委託訓練の受講者の就職率」（単位：％）

現状値	2019	2020	2021	2022
56.0	61.2	63.8	66.4	69.0

現状値は 2017 年の値

【指標】「技能検定合格者数」（単位：人）

現状値	2019	2020	2021	2022
1,221	1,270	1,295	1,320	1,345

現状値は 2017 年の値

【指標】「県立職業能力開発施設における県内企業への就職率」（単位：％）

現状値	2019	2020	2021	2022
63.4	70.0	71.0	73.0	75.0

現状値は 2017 年の値

## カ 安定的な雇用の促進 **重点**

- ・ 安定的な雇用に向けた企業活動の支援や、医療・福祉分野における人材確保など、各分野での安定的な雇用確保の取組を推進します。
- ・ 岩手労働局と連携し、非正規労働者の正社員転換・待遇改善について産業関係団体に要請するとともに、労働契約法の改正に伴う「無期転換ルール<sup>62</sup>」の適正な運用を促します。
- ・ 県が発注する工事請負契約、業務委託契約等について、「県が締結する契約に関する条例<sup>63</sup>」に基づき、受注者の法令遵守や適正な労働条件の確保を図るための取組を促進します。

【指標】「高卒者の正社員求人割合」（単位：％）

現状値	2019	2020	2021	2022
94.9	95.7	96.0	96.3	96.6

現状値は 2017 年の値

<sup>62</sup>無期転換ルール：「改正労働契約法」（平成 25 年 4 月 1 日施行）により、同一の使用者（企業）との間で、有期労働契約が更新されて通算 5 年を超えたときに、労働者の申込みによって無期労働契約に転換されるルール。

<sup>63</sup>県が締結する契約に関する条例：県が締結する契約を通じて、労働者の適正な労働条件の確保や、「中小企業の受注機会の確保」など持続可能で活力ある地域経済の振興等に資する取組の促進を図り、県民福祉の向上を図ることを目的に、平成 27 年 3 月に制定・公布された条例。

【指標】「正社員就職・正社員転換数」（単位：人）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
12,115	13,200	26,400	39,600	52,800

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

キ 雇用・労働環境の整備の促進 **重点**〔再掲〕（p.81 参照）

- ・ 「いわてで働こう推進協議会」を核とした「いわて働き方改革推進運動」の展開により、長時間労働の是正などの働き方の改善に取り組み、魅力ある職場づくりを進めます。
- ・ 年齢、性別、障がいの有無を問わず、全ての人が働きやすい職場づくりを促進するため、セミナーの開催などを通じて、労働関係法令に関する知識の普及を図ります。
- ・ いわて働き方改革サポートデスクを設置し、企業等からの相談にきめ細かく対応するとともに、助成制度等により、県内各企業等における計画的・自律的な働き方改革の取組を促進します。
- ・ 働き方改革診断ツールや従業員満足度調査等の導入など、企業の自主的な取組を促進する仕組みづくりを進めます。
- ・ ライフステージやライフスタイルに合わせて働き続けることができるよう、短時間勤務や副業など、ライフスタイルに応じた新しい働き方ができる環境整備を促進します。
- ・ 若者、女性、高齢者、障がい者、外国人等のあらゆる人が持てる能力を最大限に発揮することを可能とするダイバーシティ経営の導入を促します。
- ・ 企業等における健康経営の取組を促進するため、生活習慣改善の機会を提供するなど、働き盛り世代を中心とした健康づくりを支援します。

【指標】「いわて働き方改革推進運動参加事業者数」（単位：事業者）〔累計〕

<再掲>

現状値	2019	2020	2021	2022
128	400	600	800	1,000

現状値は2017年の値

【指標】「健康経営宣言事業所数」（単位：事業者）<再掲>

現状値	2019	2020	2021	2022
625	800	900	1,000	1,100

現状値は2017年の値

ク 子育てと仕事の両立を図る家庭への支援〔再掲〕（p.82 参照）

- ・ 仕事と子育ての両立支援などに取り組む企業等の表彰・認証の促進などにより、子育てにやさしい職場環境づくりを支援します。

【指標】「いわて子育てにやさしい企業等認証の認証数」（単位：事業者）〔累計〕  
 <再掲>

現状値	2019	2020	2021	2022
65	165	215	265	315

現状値は 2017 年の値

#### ケ 障がいなどに応じた多様な就労の場の確保や、就労に向けた支援

- ・ 障がい者が地域において能力を発揮し、自立した生活ができるよう、障害者就業・生活支援センターや就労移行支援事業所等を通じて就労先の確保や一般就労への移行及び就労後の職場定着を支援します。
- ・ 第1次産業が盛んである本県の特徴を生かし、関係機関・団体との連携により、農福連携の取組を促進します。

【指標】「農業に取り組んでいる就労継続支援A型事業所の割合」（単位：％）

現状値	2019	2020	2021	2022
57	59	60	61	63

現状値は 2017 年の値

#### コ 生涯を通じた健康づくりの推進 **重点**

- ・ 健康経営の取組の促進などにより、いきいきと働き続けるための健康づくりに取り組めます。

【指標】「健康経営宣言事業所数」（単位：事業者）

現状値	2019	2020	2021	2022
625	800	900	1,000	1,100

現状値は 2017 年の値

#### サ 結婚・家庭・子育てに希望を持てる環境づくりの推進

- ・ 社会全体で結婚や子育てを支援する機運の醸成に向け、企業等による支援活動が促進されるよう、「いわて子育て応援の店」、「いわて結婚応援の店」の協賛店の拡充を進めます。

【指標】「いわて子育て応援の店」協賛店舗数（単位：店舗）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
1,845	2,027	2,118	2,209	2,300

現状値は 2017 年の値

## シ 女性の活躍支援 **重点**

- ・ 女性の職業生活における活躍を推進するため、女性の職業能力開発や就業支援などを行うとともに、関係団体と緊密に連携し、情報共有や意見交換を行うなど業種を越えた活躍する女性のネットワークづくりを進めます。
- ・ いわて女性活躍推進員の配置により、いわて女性活躍企業等認定制度<sup>64</sup>を更に普及するなど、女性が活躍できる職場環境づくりを促進します。
- ・ 「いわてで働こう推進協議会」を核とした「いわて働き方改革推進運動」の展開により、長時間労働の是正などの働き方の改善に取り組み、魅力ある職場環境づくりを進めます。
- ・ 仕事と子育ての両立支援などに取り組む企業等の表彰・認証の促進などにより、子育てにやさしい職場環境づくりを支援します。
- ・ ワーク・ライフ・バランスの推進に向けて、出前講座などにより意識啓発を行います。

【指標】「えるぼし認定企業・いわて女性活躍認定企業等数」（単位：社）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
15	120	160	200	240

現状値は2017年の値

【指標】「女性のエンパワーメント研修（ロールモデル提供事業）受講者数」（単位：人）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
227	337	397	457	517

現状値は2018年の値

【指標】「経営者研修受講者数」（単位：人）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
340	410	480	550	620

現状値は2018年の値

<sup>64</sup>いわて女性活躍企業等認定制度：女性の活躍推進に向けて積極的に取り組む企業等を知事が認定し、その取組を広く公表することにより、企業・団体における女性活躍の一層の促進を図る制度。

## (10) 消費の促進等

(条例第 11 条関係)

### 【施策の方向】

中小企業者の事業活動により地域において生産若しくは販売される商品又は提供される役務の価値について、広く国内外に発信する等、当該商品の消費又は役務の利用の促進を図るための施策を実施します。

### 【主な施策の概要】

#### ア 県産品の販路の拡大への支援

- ・ アンテナショップ（東京、大阪、福岡）をはじめ、首都圏等における物産展や展示販売会、復興支援のつながりから生まれた催事等の販売機会の確保に努め、消費者ニーズの把握や効果的な情報発信により販路の拡大を図ります。

【指標】「アンテナショップ（東京）の新規成約件数」（単位：件）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
26	25	50	75	100

現状値は 2017 年単年の実績値、目標値は 2019 年からの累計

【指標】「アンテナショップ（東京、大阪、福岡）における県産品販売額」（単位：百万円）

現状値	2019	2020	2021	2022
631	690	690	690	690

現状値は 2017 年の値

#### イ 県内事業者の海外展開への支援

- ・ 各支援機関や海外事務所と連携しながら、戦略策定、商談、貿易実務等への一貫した支援や、専門家による個別相談、セミナー等の開催などにより、世界の市場に挑む県内事業者を支援します。
- ・ 県内事業者の海外展開の意欲を更に高めながら、国内外の商談会・展示会への出展、バイヤー招聘等により、県産品の輸出拡大を図ります。
- ・ これまで構築した国内外の商社等ビジネスパートナーとのネットワークを活用し、取引を継続・拡大するとともに、現地ニーズに対応した商品開発等を促進します。

【指標】「県産品輸出額（加工食品・工芸品）」（単位：百万円）

現状値	2019	2020	2021	2022
801	880	920	960	1,000

現状値は 2017 年の値

【指標】「海外商談会等における出展企業数」（単位：者）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
54	60	120	180	240

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

【指標】「海外商談会等における商談成約等件数」（単位：件）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
13	30	60	90	120

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

## ウ 「観光で稼ぐ」地域づくりの推進

- ・ 宿泊、飲食、小売業などの観光事業者をはじめ、関連する事業者への経営指導・支援を通じて、経営力の強化や生産性の向上を図ります。
- ・ 商工、交通、農林水産、文化、スポーツ、環境、教育等の分野に携わる方々や、地域住民等の参画により新たな観光ビジネスの創出を促進します。
- ・ 国立公園などの自然、温泉、公共交通などの交通ネットワーク、商工業施設、農林水産業施設、歴史的建造物、スポーツ・レジャー施設、郷土食や民俗芸能などの文化、郷土史などの知識や伝統技術などを有する人材等の地域資源について、住民生活や地域産業との調和を図りながら、観光資源としてその価値を創造するとともに、広く発信し、活用していきます。
- ・ 地域の伝統産業をはじめとする地域産業の工房や工場などの施設見学や仕事体験、農林水産業の作業体験等の産業観光コンテンツの磨き上げや売込みを行うことにより、地域産業の振興につなげます。
- ・ 地場産品や農林水産物を活用した観光コンテンツの磨き上げや売込みを行うことにより、地域における観光消費の拡大と地場産品の販路拡大につなげます。
- ・ 地域の多彩な農林漁家の生活体験、食文化などの地域資源を活用した観光コンテンツの磨き上げや売込みを行います。
- ・ 地域の歴史的文化財や民俗芸能などの伝統文化を活用した、観光コンテンツの磨き上げや売込みを行います。
- ・ 若者に人気のあるマンガなどの本県ならではの観光コンテンツの磨き上げや売込みを行います。
- ・ 世界的、全国的なスポーツ大会・合宿、本県の豊かな自然を生かしたスポーツアクティビティを活用した観光コンテンツの磨き上げや、これを生かしたスポーツツーリズムなどの売込みを行います。
- ・ 大学をはじめ学術機関と連携し、地域資源を生かした観光コンテンツの発掘・磨き上げを行います。
- ・ 観光施設や宿泊施設等のユニバーサルデザイン対応を促進することにより、人にやさしいまちづくりにつなげます。
- ・ 観光事業者と生活環境分野とが連携し、地域住民の生活環境との調和を図りながら、観光産業の振興を促進します。

- ・ 高級志向など多様なニーズに対応する宿泊施設等の受入態勢整備に関する調査・研究を進めます。
- ・ 震災学習を中心とした教育旅行や企業研修等の誘致により、東日本大震災津波と震災からの復興の記憶と教訓を広く後世につなげます。
- ・ 高田松原津波復興祈念公園、東日本大震災津波伝承館、震災遺構、被災体験の語り部、三陸復興国立公園、みちのく潮風トレイル、三陸ジオパーク、三陸鉄道など、沿岸地域の固有のコンテンツを効果的に情報発信し、これらを活用した復興ツーリズムなどの促進を図ります。
- ・ 御所野遺跡をはじめ、工芸品、食文化、スノーコンテンツ、高原牧場、温泉等の観光コンテンツの磨き上げや、これを生かした北東北各県との連携による、広域周遊ルートの構築などにより、北いわてへの誘客拡大を図ります。

【指標】「観光消費額単価（日本人・県外・宿泊）」（単位：千円）

現状値	2019	2020	2021	2022
33.1	34.2	34.8	35.4	36.0

現状値は2017年の値

【指標】「観光消費額単価（外国人・宿泊）」（単位：千円）

現状値	2019	2020	2021	2022
44.4	46.6	47.7	48.8	49.9

現状値は2017年の値

【指標】「三陸DMOセンターとの連携による、沿岸地域での観光コンテンツの新規商品化数」（単位：件）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
—	3	7	10	13

目標値は2019年からの累計

## エ 質の高い旅行商品の開発・売込み

- ・ 2つの世界遺産や2つの国立公園など、「岩手ならではの」のコンテンツに高品質な「食」、「宿」などを組み合わせた高付加価値型の旅行商品造成を促進します。
- ・ 三陸防災復興プロジェクト2019の開催を契機として、三陸鉄道と三陸の食、自然、体験を組み合わせた沿岸縦断型の宿泊旅行商品、震災学習や食などをテーマとした高付加価値型の旅行商品の造成・販売を促進し、「観光で稼ぐ三陸」のモデルを構築します。
- ・ 復興道路整備による道路網、三陸鉄道「リアス線」の一貫運行などによる鉄道網、宮古・室蘭フェリー航路の開設や外航クルーズ船寄港による海路、いわて花巻空港への国際定期便就航による空路など、「陸・海・空 新観光流動」を生かして県内をより広く周遊し、より長く滞在する旅行商品造成を促進します。
- ・ バス、タクシー、レンタカーなどの二次交通ネットワークの充実を図り、より広

く周遊する観光を促進します。

- ・ 早朝観光やナイト観光などの滞在型コンテンツの開発・充実により、宿泊を伴う観光を促進します。
- ・ 文化、スポーツなど様々な分野のイベント開催等と連動した「ワンモアステイ」（観光でもう一日、もう一泊）の売込みを促進します。
- ・ 関連産業との連携のもと、食、文化、スポーツ、医療など、観光客の多様なニーズに対応した旅行商品造成を促進します。
- ・ 観光地での閑散期となる季節における観光需要を喚起する旅行商品の開発や売込みを促進します。
- ・ 宿泊施設等のバリアフリー対応の状況などの情報について、(公財)岩手県観光協会と連携して広く発信するとともに、宿泊施設等の受入環境の整備を一層促進し、高齢者や障がい者など誰もが安心して旅行を楽しむことができる環境の充実を図ります。
- ・ 宿泊、飲食、小売業などの観光事業者において、消費性向の高い客層に対する付加価値の高いサービスを提供するために必要なハード・ソフト両面での受入環境の整備を促進します。
- ・ 東北各県や北東北三県との広域連携を更に深めながら、スケールメリットを生かしたプロモーションや観光キャンペーンを展開します。
- ・ 県、市町村、観光事業者、関係団体等と連携した観光キャンペーンなどによる誘客活動や情報発信に取り組みます。
- ・ 情報入手手段として活用が進むSNSを含め、情報通信技術（ICT）を活用した情報発信や誘客活動に取り組みます。
- ・ 産学官が連携し、国内外の学会、各種大会などの大型コンベンション等や、これに伴う沿岸地域へのエクスカージョンの誘致に取り組みます。

【指標】「宿泊者数（延べ人数・全施設）」（単位：万人泊）

現状値	2019	2020	2021	2022
607.6	617.1	623.5	625.8	628.1

現状値は2017年の値

【指標】「本県観光に対する満足度が極めて高い人の割合（全体）」（単位：％）

現状値	2019	2020	2021	2022
43.6	46.2	47.4	48.7	50.0

現状値は2017年の値

【指標】「三陸DMOセンターと連携して、高付加価値型旅行商品向け観光コンテンツの企画を行うプランナー数」（単位：人）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
—	3	7	10	13

目標値は2019年からの累計



## オ 外国人観光客の誘客拡大

- ・ 東北広域が連携し、各市場に対応したプロモーションの展開により、外国人観光客の東北全体への誘客を促進します。
- ・ 鉄道、バスを活用した周遊フリーパスの造成支援等により、東北広域二次交通の充実を図ります。
- ・ SNSなどを活用した情報発信により、海外の消費者に直接本県の魅力をPRするとともに、旅行会社へのプロモーションを展開し、東北への誘客拡大を本県への入込み、特に宿泊者数の増加につなげます。
- ・ ラグビーワールドカップ 2019<sup>TM</sup>や東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機に、多言語対応やムスリム等の受入環境整備を支援することにより、積極的に外国人観光客を受け入れる宿泊、飲食、小売業などの観光事業者の拡大を図ります。
- ・ 外国人個人旅行者（FIT）の誘客を図るため、無料公衆無線LAN<sup>65</sup>、キャッシュレス決済などの情報通信技術（ICT）環境整備や、案内表示の多言語対応、施設のバリアフリー化などの受入環境整備を促進し、受入環境に関する情報を積極的に発信します。
- ・ 消費性向の高い客層に対応した宿泊施設等の受入環境整備を促進するとともに、高付加価値型の旅行商品の造成・販売を促進します。
- ・ 海外市場の顧客ニーズ・満足度やトレンドを把握するため、これらの情報を持つ人材の協力を得て、情報収集力を強化し、旅行商品造成の促進や誘客の拡大を図ります。
- ・ クルーズ船を含む海路を活用した旅行商品造成を促進し、沿岸地域への誘客と消費の拡大を図ります。
- ・ いわて花巻空港への国際定期便・チャーター便を活用した県内全域を広く周遊し、長く滞在する旅行商品造成を促進します。
- ・ いわて花巻空港に国際定期便・チャーター便を就航している航空会社や、同空港への国際定期便等を利用した旅行商品を造成・販売している旅行会社と連携したプロモーションを展開することにより、本県への誘客の拡大と、国際定期便等の利用促進を一体的に進めます。

【指標】「外国人宿泊者数（延べ人数・全施設）」（単位：万人泊）

現状値	2019	2020	2021	2022
18.8	28.3	34.7	37.0	39.3

現状値は 2017 年の値

【指標】「外国人観光客等受入態勢新規整備施設数」（単位：施設）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
40	40	80	120	160

現状値は 2017 年単年の実績値、目標値は 2019 年からの累計

<sup>65</sup>公衆無線LAN：無線LANを利用したインターネットへの接続を提供するサービス。

## カ 売れる観光地をつくる体制の整備促進

- ・ 地域の観光産業を持続的に発展させていくため、マーケットインの視点を持ち、地域資源を磨き上げ、観光資源としてその価値を創造し、魅力的な観光地づくりにつなげていく観光産業をけん引する人材の育成を支援します。
- ・ 地方公共団体、観光関連事業者をはじめとする地域の多様な主体が参画し、地場産業の発展や住民生活の向上にもつながる日本版DMOの整備と、地域資源を生かした売れる観光地づくりに向けた活動を促進します。
- ・ 沿岸地域においては、各種データの収集・分析やマーケティング調査に基づき、地域の幅広い分野が連携して観光地づくりを行う三陸DMOセンターを設置しており、同センターが行う、着地型旅行商品造成を担う人材の育成や、地域資源を生かした観光コンテンツ開発、これをつないだ観光ルートの構築についての取組を連携して推進します。
- ・ 県や市町村を含め、多様な分野の機関・団体等の参画によるオール岩手の観光推進組織の活動を推進し、観光コーディネーターの配置などによる地域DMO等の観光地づくりの活動への支援や、各地域の観光地づくりの取組をつないだ広域観光ルートの構築、二次交通支援などをはじめとしたシームレスなサービス提供の体制づくりを進めます。
- ・ 2016年に開催した希望郷いわて国体、希望郷いわて大会のレガシーであるおもてなし力を継承し、県民一人ひとりが、日本一のおもてなしの心で観光客を迎え入れる機運の醸成を図ります。
- ・ 宿泊・観光施設等におけるお客様の視点に立ったサービス向上を図るため、ホスピタリティ（おもてなしの心、接客スキルなど）を身に付けた人材の育成を支援します。

【指標】「本県への再来訪意向を持つ人の割合」（単位：％）

現状値	2019	2020	2021	2022
80.1	84.0	86.0	88.0	90.0

現状値は2017年の値

【指標】「人材育成研修受講者数（延べ）」（単位：人）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
297	300	600	900	1,200

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

## キ いわて花巻空港を核とした交流人口の拡大

- ・ 観光目的、ビジネス目的の両方の空港利用者のニーズを踏まえて、国内線の路線、便数の維持・拡充やダイヤ改善等を航空会社に継続的に働きかけるとともに、旅客数、利用率が伸び悩む冬季を中心に年間を通じた利用促進に取り組みます。
- ・ 海外との定期便就航・チャーター便などの運航拡大に向けて、官民一体となって航空会社や旅行会社へのPRやエアポートセールスを展開します。
- ・ 国際線の利用客の増加に向けて、県民のパスポート取得助成などに取り組みます。
- ・ 空港アクセスの改善など空港利用者の利便性向上に取り組みます。

【指標】「いわて花巻空港の航空旅客数」（単位：千人）

現状値	2019	2020	2021	2022
441	507	525	527	534
内訳				
(国内)	(国内)	(国内)	(国内)	(国内)
421	453	448	448	453
(国際)	(国際)	(国際)	(国際)	(国際)
20	54	77	79	81

現状値は2017年の値

【指標】「国内定期便の利用率」（単位：％）

現状値	2019	2020	2021	2022
66.4	68.5	67.7	67.7	68.5

現状値は2017年の値

【指標】「国際線の運航回数」（単位：回）

現状値	2019	2020	2021	2022
165	440	628	628	628

現状値は2017年の値

【指標】「国際線の利用率」（単位：％）

現状値	2019	2020	2021	2022
68.7	72.3	73.0	74.7	76.3

現状値は2017年の値

## ク 地域公共交通の利用促進

- ・ 県、沿線市町村等で構成される利用促進協議会などを通じて、マイレール意識を醸成するなど、モビリティ・マネジメント<sup>66</sup>の活用により県民意識の変化を促しながら地元利用の促進を図ります。
- ・ 三陸防災復興プロジェクト2019などを契機とし、三陸鉄道「リアス線」としての

<sup>66</sup>モビリティ・マネジメント：直接、個人に対して移動方法に関する各種情報（環境への影響や健康との関連、公共交通の便利な使い方など）を提供して、主にクルマ利用から公共交通利用に誘導する交通施策。

一貫運行のメリットや地域の観光資源を生かした企画列車の運行など、県内外からの誘客に向けた魅力ある商品造成及び情報発信の強化に対する支援を行います。

- ・ ICカード<sup>67</sup>やスマートフォンアプリ<sup>68</sup>をはじめとした情報通信技術（ICT）の導入や、ユニバーサルデザインに対応した高齢者、障がい者等が利用しやすいノンステップバスの導入など交通事業者が行う利便性向上の取組に対する支援を行います。

【指標】「IGRいわて銀河鉄道の年間利用者数」（単位：万人）

現状値	2019	2020	2021	2022
523	525	526	527	528

現状値は2017年の値

【指標】「三陸鉄道の年間利用者数」（単位：万人）

現状値	2019	2020	2021	2022
52	120	110	110	110

現状値は2017年の値

#### ケ 民俗芸能など伝統文化を生かした交流の推進

- ・ 民俗芸能など伝統文化を生かした交流人口の拡大を図るため、市町村や民俗芸能団体と連携し、訪日外国人等向けに本県が誇る民俗芸能の魅力を発信するなど、観光分野をはじめとした幅広い分野への活用を進めます。

【指標】「観光客数（歴史・文化に関する観光地点での入込客数）」（単位：千人）

現状値	2019	2020	2021	2022
3,325	3,345	3,355	3,365	3,375

現状値は2017年の値

#### コ スポーツを生かした人的・経済的な交流の推進

- ・ スポーツによる交流人口の拡大を図るため、いわてスポーツコミッション<sup>69</sup>を中心に様々なスポーツ大会・合宿等の誘致に取り組みます。  
特に、ラグビーワールドカップ2019<sup>TM</sup>の会場である釜石鵜住居復興スタジアムにおいて、これまでの国内外とのつながりや三陸防災復興プロジェクト2019などのレガシーを継承し、スポーツイベントを展開していきます。
- ・ スポーツを生かした経済的な交流の拡大を図るため、産学官連携により、スポーツ関連の製品、技術、サービスなどの共同研究・開発に向けた取組を促進します。

<sup>67</sup> ICカード：データの記録や演算をするためにIC（集積回路）を組み込んだカード。

<sup>68</sup> スマートフォンアプリ：スマートフォンで動作するように設計されたコンピュータプログラム。

<sup>69</sup> スポーツコミッション：スポーツ施設と観光資源を生かし、スポーツ大会やスポーツ関連イベント等の誘致、スポーツツーリズムの推進等を官民の関係機関・団体が一体となって取り組み、交流人口の拡大等による地域活性化を図る組織。

【指標】「スポーツ大会・合宿・イベントの参加者数」(単位：人)〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
130,000	166,000	310,000	451,000	594,000

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

## サ 食の信頼向上の推進

- ・ 食の安全・安心に関するリスクコミュニケーション<sup>70</sup>を開催し、県民における食品の安全性の理解を促進し、安心感を醸成することにより、食の信頼向上を進めます。
- ・ HACCP<sup>71</sup>制度化に向けて、食品業者に対するHACCPの普及と岩手版HACCPからの円滑なシフトに取り組みます。

【指標】「食の安全安心に関する講座型リスクコミュニケーションの延べ受講者数」(単位：人)〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
90	100	200	300	400

現状値は2018年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

【指標】「HACCP導入に関する講習会の受講者数」(単位：人)〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
1,347	1,800	3,600	5,400	7,200

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

<sup>70</sup>リスクコミュニケーション：あるリスクについて関係者間(ステークホルダー)で情報を共有し、対話や意見交換を通じて意思の疎通をすることにより、リスクに関する相互理解を深め、信頼関係を構築していくもの。

<sup>71</sup>HACCP：Hazard Analysis and Critical Control Pointの略。食品等事業者自らが食中毒菌汚染や異物混入等の危害要因(ハザード)を把握した上で、原材料の入荷から製品の出荷に至る全工程の中で、それらの危害要因を除去又は低減させるために特に重要な工程を管理し、製品の安全性を確保しようとする衛生管理の手法。

## 5 広域振興圏における主な取組

県広域振興局においても、中小企業の振興に関する施策を進めていくため、いわて県民計画（2019～2028）第1期アクションプラン「地域振興プラン」から主な取組を抜粋（再掲）します。

### （1）県央広域振興圏

#### 【振興施策の基本方向】

IT産業などの集積や豊富な農林資源を生かし、競争力の高い魅力のある産業が展開している地域

産業の特性や地域資源を生かし、産学官金連携によるイノベーションの創出や観光・食・スポーツを連携させた交流の促進、持続可能な農林業の振興を図るとともに、岩手県で育った人材が地元で働き、定着することができる取組などを進めます。

（主な重点施策項目）

- 産学官金連携によるIT産業の育成やものづくり産業の振興に取り組みます
- 観光・食・スポーツを連携させた交流促進により地域経済を活性化します
- 地域産業の特性に応じた産業人材の確保・育成とやりがいを持って働くことができる労働環境の整備を進めます

### （2）県南広域振興圏

#### 【振興施策の基本方向】

世界に誇れる産業の集積を進め、岩手で育った人材が地元で働き定着する地域

地域企業の技術力と競争力の向上などによる一層の産業集積の推進や、地域の伝統産業の振興を図るとともに、関係機関や団体との連携により、圏域の産業を支える県内外の人材が地域に定着するよう、人材の確保・育成・定着の取組を進めます。

（主な重点施策項目）

- ものづくり産業の集積を進め、競争力を高めます
- ライフスタイルに応じた新しい働き方ができる環境づくりと人材育成による地元定着を促進します

#### 【振興施策の基本方向】

世界遺産「平泉の文化遺産」をはじめ多彩な魅力の発信により多くの人々が訪れる地域

観光地域づくり推進法人（DMO）などの関係団体と連携し、世界遺産「平泉の文化遺産」などの歴史文化や食文化などの地域の魅力を発信し、観光の振興を図るとともに、国内外からの観光客やビジネス客の受入のためのホスピタリティ向上の取組を進めます。

（主な重点施策項目）

- 地域の魅力の発信による交流を広げます
- 食産業のネットワークを活用し交流人口の拡大を図ります

### (3) 沿岸広域振興圏

#### 【振興施策の基本方向】

豊富な地域資源や復興により整備された産業基盤、新たな交通ネットワークを生かし、地域経済をけん引する産業が持続的に成長する地域

豊富な地域資源や復興により整備された産業基盤、東日本大震災津波からの復興を契機としたつながりや新しい交通ネットワークなどを活用し、生産性と付加価値が高い地域産業を育成するとともに、地域に住む人々の働く場の創出と労働環境の向上に取り組みます。

(主な重点施策項目)

- 生産性と付加価値の高いものづくり産業等を育てます
- 働く場の創出と地域に就業・定着できる環境をつくります
- 漁業生産量の回復や水産物の高付加価値化により水産業を盛んにします
- 多様な資源と新たな交通ネットワークを生かした観光産業を盛んにします

### (4) 県北広域振興圏

#### 【振興施策の基本方向】

誇れる北いわての地域資源を生かした産業が展開し、意欲を持って働ける地域

地域の中核となる経営体の育成や担い手の確保・育成、農林水産物の生産性向上やブランド化などによる高付加価値化と販路拡大の取組を進めるとともに、地域の特性を生かした体験・交流型観光や食産業振興の取組を進めます。

また、産学官が連携した企業支援を展開し、アパレルなど特徴的な産業の認知度向上やものづくりを担う人材の育成を進めるとともに、県や市町村などの関係機関が一体となってキャリア教育に取り組み、若者の地元就職を促進します。

(主な重点施策項目)

- 北いわての魅力ある食材を生かした食産業を盛んにします
- アパレル産業など高い技術力を有するものづくり産業を盛んにします
- 隣接圏域等と連携した広域観光を進めます
- 雇用環境の改善と若年者などの就業支援を進めます

## 第4章 計画推進に向けて

### 1 推進体制

計画目標達成に向けた各種施策の展開については、県や市町村などの行政に加え、産業支援機関の果たす役割が重要であり、県と各産業支援機関の緊密な連携を基本に、その連携の強化を図りながら、各施策内容に応じて大学や試験研究機関、国等とも適切に連携し、この計画の着実な推進を図ります。

### 2 市町村との連携

中小企業の振興には、各市町村の中小企業振興施策も重要であることから、条例及び本計画の内容について、市町村と情報共有しながら連携を密にし、各地域の特性に応じた積極的な取組を支援します。

### 3 中小企業の受注機会の確保

官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律<sup>72</sup>の趣旨を踏まえ、県内企業への発注を優先する地域要件の設定や、少額工事における参加要件を小規模な事業者とする条件付一般競争入札の実施など、中小企業に配慮するとともに、市町村に対しても、事業協同組合等で共同受注体制が整っている官公需適格組合の活用を含む中小企業の受注機会の確保を要請していきます。

また、県が締結する契約に関する条例の趣旨を踏まえ、中小企業の受注機会の確保に努めていきます。

### 4 積極的な情報発信と手続に係る負担軽減等

中小企業・小規模企業者の振興に関する施策の実施に当たっては、施策が積極的に活用されるよう、リーフレットの作成や、各種研修会やセミナー、窓口相談、経営指導等、県や関係団体の活動等を通じて広く周知を図ります。

また、施策の実施に際して必要となる手続については、中小企業、特に小規模企業者の現状を踏まえ、負担の軽減やサポート体制の充実に努めます。

### 5 施策の実施状況の公表と計画の見直し

この計画の実施状況については、毎年度、前年度の実施状況を取りまとめ、県ホームページを通じて公表します。また、中小企業・小規模企業者や産業支援機関等からの御意見をいただく窓口を明示するとともに、中小企業振興施策に関して外部委員の御意見をいただく組織を設け、いただいた御意見や経済・社会情勢の変化を踏まえ、柔軟に計画内容の見直しを行い、効果的かつニーズに合った施策の推進に努めます。

---

<sup>72</sup>官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律：国等が物件の買入れ等の契約を締結する場合における中小企業者の受注の機会を確保するための措置を講ずることにより、中小企業者が供給する物件等に対する需要の促進を図り、もって中小企業の発展に資することを目的として制定された法律。



## 参 考 資 料

1. 中小企業振興基本計画検討委員会（外部委員会）名簿
2. 岩手県中小企業振興第2期基本計画の策定経過
3. 中小企業振興条例

## 1. 中小企業振興基本計画検討委員会名簿（外部委員会）

氏名	所属・役職	備考
橋本 良隆	岩手県商工会議所連合会専務理事	
熊谷 敏裕	岩手県商工会連合会専務理事	
菅原 和弘	岩手県中小企業団体中央会専務理事	
伊藤 仁	(公財)いわて産業振興センター常務理事兼事務局長	
菊田 哲	岩手県中小企業家同友会常務理事兼事務局長	
佐藤 信昭	(一社)岩手県工業クラブ専務理事	
佐香 英一	宮古市末広町商店街振興組合相談役	中小企業者
佐々木 祐子	東京土地販売株式会社代表取締役社長	〃
古舘 聖人	株式会社古舘運輸代表取締役社長	〃
高橋 政志	株式会社小山製麺代表取締役社長	〃
水戸谷 完爾	東日本機電開発株式会社取締役会長	〃

## 2. 岩手県中小企業振興第2期基本計画の策定経過

- 平成30年 5月 9日 中小企業振興基本計画庁内改定会議設置
- 5月 28日 第1回中小企業振興基本計画庁内改定会議開催
- 6月 19日 第1回中小企業振興基本計画外部委員会開催
- 7月 12日、13日、20日、23日 商工指導団体等ヒアリング実施
- 8月 7日 中小企業者等との意見交換会開催
- 11月 9日 第2回中小企業振興基本計画外部委員会開催
- 11月 28日 基本計画の立案過程における議会への報告議案の提出
- 11月 28日 パブリックコメント募集（平成31年1月4日まで）
- 12月 14日 地域説明会（12月25日まで）
- 12月 19日 岩手県商工観光審議会
- 平成31年 1月 11日 第3回中小企業振興基本計画外部委員会開催
- 2月 13日 基本計画の策定に係る議会への承認議案の提出
- 3月 28日 基本計画の公表

### 3. 中小企業振興条例

平成 27 年岩手県条例第 33 号

#### 中小企業振興条例

(目的)

第 1 条 この条例は、中小企業が地域の経済社会において果たす役割の重要性に鑑み、中小企業の振興に関し、基本理念を定め、並びに県及び中小企業者等の責務並びに県民の役割を明らかにするとともに、中小企業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進することにより、持続可能で活力ある地域経済の振興を図り、もって県民が潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる社会の実現に寄与することを目的とする。

(定義)

第 2 条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 中小企業者 中小企業基本法（昭和 38 年法律第 154 号）第 2 条第 1 項に規定する中小企業者であつて、県内に事務所又は事業所を有するものをいう。
- (2) 中小企業関係団体 商工会議所、商工会、中小企業団体中央会その他の県内に主たる事務所を有する中小企業に関する団体をいう。
- (3) 小規模企業者 中小企業基本法第 2 条第 5 項に規定する小規模企業者であつて、県内に事務所又は事業所を有するものをいう。

(基本理念)

第 3 条 中小企業の振興は、次に掲げる事項を基本理念として行われなければならない。

- (1) 中小企業者の新たな事業分野の開拓及び経済的社会的環境の変化に対応した経営の向上に向けた自主的な努力の促進を図ること。
- (2) 中小企業者による魅力ある多様な就業の機会の創出及び中小企業者の事業活動により地域において生産され、若しくは販売される商品の消費又は提供される役務の利用の促進を図ること。
- (3) 前 2 号に掲げる事項が行われるに当たっては、県、市町村、中小企業者、県民、教育機関、中小企業関係団体その他の関係機関及び関係団体が参加し、連携し、及び協力するよう努めること。

(県の責務)

第 4 条 県は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、中小企業の振興に関する施策を総合的に策定し、及び実施するものとする。

(中小企業者等の責務)

第 5 条 中小企業者は、基本理念にのっとり、新たな事業分野の開拓及び経済的社会的環境の変化に対応した経営の向上に向けた自主的な取組を行うよう努めるものとする。

- 2 中小企業者は、基本理念にのっとり、魅力ある多様な就業の機会の創出、住民の生活に関する多様な需要に応じた商品の生産若しくは販売又は役務の提供等を通じて、地域社会の活性化及び住民生活の向上に努めるものとする。
- 3 中小企業関係団体は、中小企業者の事業活動に関する相談、指導、研修等の実施に努

めるものとする。

(県民の役割)

第6条 県民は、中小企業者の事業活動により地域において生産され、若しくは販売される商品又は提供される役務の価値についての関心と理解を深め、当該商品の消費等により、基本理念の実現に積極的な役割を果たすよう努めるものとする。

(中小企業者の自主的な努力の促進等)

第7条 県は、中小企業者の新たな事業分野の開拓及び経済的社会的環境の変化に対応した経営の向上に向けた自主的な努力を促進するため、教育機関、研究機関、金融機関、中小企業関係団体等と連携し、次に掲げる施策を講ずるものとする。

(1) 中小企業者の事業活動を担う人材の確保及び育成並びに中小企業者の事業活動について県民の関心と理解を深めるための広報活動の充実を図ること。

(2) 新たな商品又は役務の開発その他の新たな事業活動に関する中小企業者の研究開発、研究機関又は教育機関と連携した研究成果の事業化、情報通信技術等を活用した新たな販売先の開拓等による事業規模の拡大等を支援すること。

(3) 中小企業者による新たな事業活動の実施等に必要な資金の円滑な供給を図ること。

(4) 新たな経営管理方法の導入等の経営に関する相談、指導、研修等に係る体制を整備するとともに、中小企業者が共同して行う事業活動のための情報の交換の促進その他の必要な支援を行うこと。

(5) 前各号に掲げるもののほか、中小企業者の自主的な努力を促進するために必要な環境を整備すること。

2 県は、中小企業者の事業活動における地域資源を活用した魅力ある商品の生産若しくは販売又は役務の提供を促進するため、その事業活動の特性等に応じ、当該商品又は役務に係る新たな販売先の開拓等による事業規模の拡大、新たな地域資源の発掘その他の必要な施策を講ずるものとする。

(創業の支援等)

第8条 県は、中小企業の創業及び中小企業者の事業の円滑な承継を支援するため、情報の提供、研修の充実、必要な資金の円滑な供給その他の必要な施策を講ずるものとする。

(小規模企業者への支援)

第9条 県は、小規模企業者の地域における持続的な事業活動及び着実な成長発展を支援するため、経営に関する相談、指導、研修等に係る体制を整備するとともに、必要な資金の円滑な供給その他の経営資源の確保のために必要な施策を講ずるものとする。

(雇用環境の整備に対する支援等)

第10条 県は、中小企業者による魅力ある多様な就業の機会の創出を促進するため、中小企業者が行う仕事と生活の調和を図ることができるような雇用環境の整備に対する支援、中小企業者の事業活動に関する広報活動の充実等を図るとともに、職業能力の開発、職業相談の実施等、若年者及び女性をはじめとする県民の地域における就業を促進するために必要な施策を講ずるものとする。

(消費の促進等)

第11条 県は、中小企業者の事業活動により地域において生産され、若しくは販売される商品又は提供される役務の価値について、これを広く国内外へ発信する等、当該商品の消費等の促進を図るための施策を講ずるものとする。

(基本計画)

第 12 条 知事は、中小企業の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、中小企業の振興に関する基本的な計画（以下この条において「基本計画」という。）を定めなければならない。

2 基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

(1) 中小企業の振興に関する総合的かつ長期的な目標及び施策の方向

(2) 前号に掲げるもののほか、中小企業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

3 知事は、基本計画を定めようとするときは、あらかじめ、中小企業者、中小企業関係団体及び県民の意見を反映することができるよう必要な措置を講ずるとともに、岩手県商工観光審議会条例（昭和 49 年岩手県条例第 6 号）第 1 条第 1 項に規定する岩手県商工観光審議会の意見を聴かななければならない。

4 知事は、基本計画を定めたときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。

5 前 2 項の規定は、基本計画の変更について準用する。

(施策の実施状況の公表)

第 13 条 知事は、毎年度、中小企業の振興に関する施策の実施状況を公表するものとする。

(市町村への支援)

第 14 条 県は、市町村が実施する中小企業の振興に関する施策について、情報の提供、技術的な助言その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

(財政上の措置等)

第 15 条 県は、中小企業の振興に関する施策を推進するため、必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

2 県は、県の工事の発注、業務の委託並びに物品及び役務の調達に当たっては、中小企業者の受注の機会の確保に努めるものとする。

附 則

この条例は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

**岩手県中小企業振興第2期基本計画に関する問合せ先**  
**岩手県商工労働観光部経営支援課**

〒020-8570 岩手県盛岡市内丸 10-1

電話：019-629-5545

F A X：019-629-5549

Eメール：AE0002@pref.iwate.jp